

令和 5 年度  
市町村支援技術者養成事業  
実施報告書

運営委託業者 : 株式会社日本旅行



## 1. 事業の目的

本事業は、森林経営管理制度の円滑な運用に向け、市町村に対し適切な指導・助言等の支援を行う都道府県職員等の技術者（森林経営管理リーダー）を養成・確保するための研修及び各地で活躍する森林経営管理リーダー等の知見の共有・連携を進める研修を行うものとし、林野庁が企画した事項に基づき、事務局として研修の運営を実施するものである。

## 2. 事業の内容

### 1 森林経営管理リーダー育成研修

#### (1) 研修の概要

本事業で実施する研修は、市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、適切な指導・助言等を行う都道府県職員等の技術者を養成することを目的として、森林経営管理制度に基づく意向調査の実施や、経営管理権集積計画の作成、林業経営者への事業発注に関する手法等の技術的な知見等の習得を図るものである。

研修対象者：都道府県職員、市町村職員、森林経営管理制度に係る市町村支援事業に取り組む団体職員、林野庁森林管理局署職員等を対象とする。

研修時期等：令和5年7月から11月、各2泊3日

研修会場：全国7会場

研修回数：各会場1回、計7回

#### (2) 研修生の募集及び連絡調整

研修生の募集において、受講案内や受講者名簿などの関連文書の作成、受講案内や事前課題などの資料の関係者への送付、研修生からの事前課題の回収及び提出の督促、研修生及び講師等の関係者との連絡調整などを、研修会場ごとに行った。

<受講者数>

(単位：人)

会場	受講者数	男性	女性
東京会場	17	17	0
福井会場	20	9	11
青森会場	26	21	5
山口会場	17	15	2
奈良会場	23	15	8
徳島会場	27	24	3
宮崎会場	21	19	2
総計	151	120	31

<受講者数等>

(単位：人)

所属地域		所属種別			
		都道府県	市町村	団体	国
1	北海道	2	2		
2	青森県	5	3	2	1
3	岩手県	4	2		
4	宮城県	1		1	
5	秋田県	2	1	1	
7	福島県	3			
8	茨城県	1			
10	群馬県	1			
11	埼玉県			1	
14	神奈川県			1	
15	新潟県	1		1	
17	石川県	4			
18	福井県	7		1	
19	山梨県	1			
20	長野県	2	1		
21	岐阜県	2	2	2	
22	静岡県		1	2	
23	愛知県			1	
25	滋賀県	4		2	1
26	京都府	5	4	3	
28	兵庫県		1		
29	奈良県	1	2		
30	和歌山県			1	
32	島根県	1		1	1
33	岡山県			2	
34	広島県	2	1		
35	山口県	1	3	2	1
36	徳島県	4	6	5	
38	愛媛県		1	6	
39	高知県	1		1	
40	福岡県		3	3	
41	佐賀県		2		
42	長崎県	1		1	
43	熊本県		1	1	
44	大分県		1		
45	宮崎県	3	4	3	
46	鹿児島県		1	2	
<b>総計</b>		<b>59</b>	<b>42</b>	<b>46</b>	<b>4</b>

### (3) 研修会場及び時期の調整

研修については、青森県、東京都、福井県、奈良県、山口県、徳島県及び宮崎県の7会場にて実施した。交通及び宿泊の便に鑑み、都県庁所在地等の主要駅近郊において会場を確保することを原則とした。

研修の実施時期は、令和5年7月から11月の間に実施した。

会場	期間	施設名	所在地
東京会場	7/11 ~ 7/13	日本教育会館（8階 第3会議室）	千代田区一ツ橋2丁目6-2
福井会場	8/1 ~ 8/3	福井市地域交流プラ ザ（アオッサ6階 603）	福井市手寄1丁目4-1
青森会場	8/30 ~ 9/1	ねぶたの家ワ・ラッ セ（1階 交流学習室 1）	青森市安方1-1-1
山口会場	9/12 ~ 9/14	ゆ〜あいプラザ山口 県社会福社会館 第2 会議室	山口市大手町 9-6
奈良会場	10/3 ~ 10/5	南都商事(株)本社4階 （新大宮セミナール ーム）	奈良市大宮町 6-2-1
徳島会場	10/31 ~ 11/2	阿波おどり会館（第1 活動室）	徳島市新町橋2-20
宮崎会場	11/20 ~ 11/22	サンフラワー宮崎 （3階 大会議室さく ら）	宮崎市旭 1-3-10

### (4) 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。

- ・研修会場では、2～3名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

(5) 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

外部講師として、森林総合研究所、株式会社四門、市町村、都道府県等の実務担当者と連絡調整し、謝金及び交通費の支払いを行った。

## 2 森林経営管理リーダー等ネットワーク研修

### (1) 研修の概要

本事業で実施する研修は、市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の支援を行っている森林経営管理リーダー等の知見について、地方単位での共有・連携を進め、森林経営管理リーダー等の知見の横展開を図るものである。

研修対象者：

- ・森林経営管理リーダー育成研修を受講した都道府県職員、市町村職員、森林経営管理制度に係る市町村支援事業に取り組む団体職員、林野庁森林管理局署職員等
- ・地域林政アドバイザーとして活動している者
- ・その他森林経営管理制度に係る市町村支援に取り組んでいる者

研修時期等：令和 5 年 8 月から 10 月、各 1 泊 2 日

研修会場：全国 3 会場で実施。

研修回数：各会場 1 回、計 3 回

### (2) 研修生の募集及び連絡調整

研修生の募集において、受講案内や受講者名簿などの関連文書の作成、受講案内や事前課題などの資料の関係者への送付、研修生からの事前課題の回収及び提出の督促、研修生及び講師等の関係者との連絡調整などを、研修会場ごとに行った。

<受講者数>

(単位：人)

会場	受講者数	男性	女性
岩手会場	13	13	0
京都会場	8	7	1
熊本会場	12	8	4
総計	33	28	5

<受講者数等>

(単位：人)

所属地域		所属種別			
		都道府県	市町村	団体	国
3	岩手県	3	7		
5	秋田県		1		
6	山形県		1		
7	福島県		1		
11	埼玉県		1		
17	石川県			1	
21	岐阜県		1	1	
26	京都府	1	2		
31	鳥取県		1		
39	高知県	1			
40	福岡県		1		
42	長崎県			1	
43	熊本県		4	2	
45	宮崎県		2		
46	鹿児島県		1		
総計		5	23	5	0

### (3) 研修会場及び時期の調整

研修については、岩手県、京都府、熊本県の3会場にて実施した。交通及び宿泊の便に鑑み、府県庁所在地等の主要駅近郊において会場を確保することを原則とした。

研修の実施時期は、令和5年8月から10月の間に実施した。

会場	期間	施設名	所在地
熊本会場	8/24 ~ 8/25	くまもと県民交流館 パレア（会議室2）	熊本市中央区手取本町8-9
京都会場	9/7 ~ 9/8	YIC京都 2号館8階 282教室	京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町 27
岩手会場	10/12 ~ 10/13	盛岡地域交流センター マリオス 18階 187号室	盛岡市盛岡駅西通2-9-1

#### (4) 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、オンラインフォーム分を含め回収した。

#### (5) 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

外部講師として、市町村等の実務担当者との連絡調整し、謝金及び交通費の支払いを行った。

### 3 中央事例報告会

#### (1) 研修の概要

本事業は、市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の支援を行っている森林経営管理リーダー等の活動について、全国単位の事例報告会を開催することにより、森林経営管理リーダー等の知見の横展開を図るものである。

対象者：

- ・森林経営管理リーダー育成研修を受講した都道府県職員、市町村職員、森林経営管理制度に係る市町村支援事業に取り組む団体職員、林野庁森林管理局署職員等
- ・地域林政アドバイザーとして活動している者
- ・その他森林経営管理制度に係る市町村支援に取り組んでいる者
- ・森林経営管理制度や森林環境譲与税に関心のある一般の者

開催時期等：令和6年1月

会場：東京で実施

回数：1回

#### (2) 参加者の募集及び連絡調整

研修生の募集において、都道府県の森林経営管理制度担当部局及び林野庁担当官を経由して参加者を募集した。

参加者名簿、会場案内図等の関連文書の作成、参加案内等の資料の送付、参加者及び講師との連絡調整等を実施した。

募集する参加者は現地参加 200 名、オンライン参加 500 名を目安とした。

<参加者数>

	参加者数
現地参加者	74 人
オンライン	365 アカウント

### (3) 会場及び時期の調整

会場については、東京都特別区内で現地参加者の2倍以上の収容人数を有する会議室等を確保した。

施設名	実施日	所在地
浅草橋ヒューリックホール	1月23日	東京都台東区浅草橋1-22-16

### (4) 報告会の運営

- ・報告会に必要な機材（机、椅子、プロジェクター、マイク、スピーカー、パソコン）を用意した。
- ・参加者及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を参加者及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・参加者の受付、オンラインによる参加者への対応を行った
- ・会場では、5名のスタッフにて対応した。
- ・司会進行、質疑応答時のマイク回しを行った。
- ・講演内容の録画及びオンライン配信を行った。
- ・オンラインフォームのアンケートの案内を行い、後日集約した。

### (5) 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

外部講師として、市町村、都道府県、支援組織等の実務担当者と連絡調整し、交通費の支払いを行った。

令和5年度  
森林経営管理リーダー育成研修（東京会場）  
概要

運営委託業者：株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
東京会場	7/11 ～ 7/13	日本教育会館（8階第3会議室）	千代田区一ツ橋2丁目6-2

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、3名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師の森林総合研究所と連絡調整し、交通費の支払を行った。
- ・外部講師の株式会社四門と連絡調整し、謝金及び交通費の支払を行った。
- ・外部講師の栃木県矢板市と連絡調整をし、交通費の支払を行った。

研修会場ごとの日程、参加者等

<東京会場>

1. 講義内容及び日程 ◎東京会場

	9:00-11:00 (120分)	11:10-12:20 (70分)	休憩 (70分)	13:30-15:30 (120分)	15:40-17:40 (120分)
7/11 (火)	—	—	受付 13:00	林野庁講義 ・制度の概要 ・制度の進め方 ・課与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表
7/12 (水)	森林総研講義 ・森林・林業行政とは何か	林野庁講義 ・集積計画の策定方針の事例 ・協定間伐、事業体へ輪旋 ・境界明確化の取組	休憩 12:20-13:20 森林保険のご紹介 13:20-13:30	林野庁講義 ・全体同意の取組方法 ・特例措置の進め方 ・特例措置ガイドライン ・国の施策の動向	外部講師(ワークショップ) ・導入講義 ・探索ワークショップ ・グループ発表
7/13 (木)	市町村講師講義 ※9:00~9:50 ・栃木県矢板市の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 ※10:00~12:10 ・課題に対する対応策の検討 ・グループ発表、質疑応答 ・アンケート	12:10 解散	—	—

講師紹介

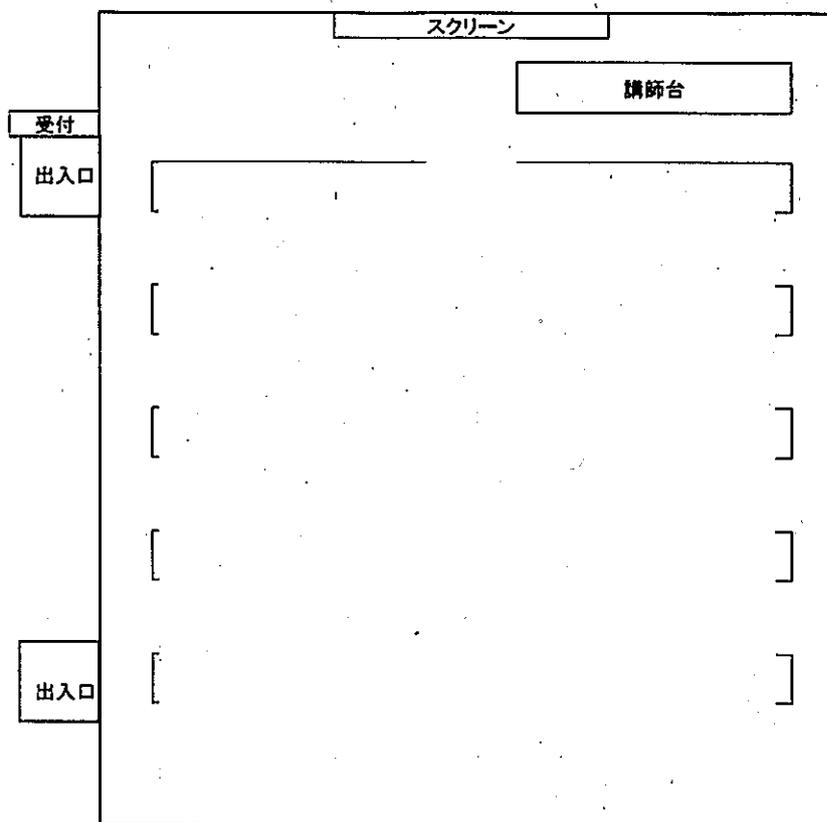
森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子 (いしざき りょうこ) 氏  
 栃木県矢板市経済部農林課 林政推進室長 斎藤 敦子 (さいとう あつこ) 氏  
 林野庁森林利用課 課長 福田 淳 (ふくだ じゅん)  
 同 森林集積推進室 室長 城 風人 (しろ かざと)  
 同 課長補佐 安田 幸治 (やすだ こうじ)  
 同 係長 武山 泰之 (たけやま やすゆき)  
 同 森林集積担当専門職 新井 慎 (あらい しん)

2. 参加者名簿

○受講者

No.	所属	氏名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		

### 3. 座席表



## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

○森林経営管理制度と森林環境譲与税について

Q:譲与税の配分額に係る、林野率の補正の考え方について教えてほしい。

A:地域によって、森林が多く存在するものの、国有林野率が高く民有林の面積割合が少ないといった自治体への配慮。

Q:森林組合が集積計画を策定することはできないと聞いたことがあるが、どういうことか。

A:森林経営管理制度の実施主体は市町村であり、集積計画を公告し、経営管理権を設定できるのは市町村のみ（代替執行を除く）。ただ、森林組合等が集積計画案作成業務を市町村から受託することは可能。

Q:不在村地主の探索に都市側が費用を負担する枠組みは作れないか。

A:現時点でそういった枠組みはない。所有者不明で整備ができない森林のために、森林経営管理制度における所有者不明森林等の特例措置があるので、活用を検討いただきたい。

Q:森林の境界明確化を実施しても、林地台帳、森林簿や公図は更新されていないことがほとんど。森林情報更新の仕組みはないものか。

A:状況については認識。ただし、すぐに解決できるものではないため、関係機関による地道な連携が必要になる。

○森林経営管理制度における課題の解決事例の紹介、森林境界の明確化について

Q:森林経営管理制度に係る民国連携の事例を教えてほしい。

A:四万十市を中心とする幡多地域森づくり推進センターや国有林の技術的支援の実例を紹介。

○所有者不明森林の特例措置について

Q:固定資産課税台帳の活用について、税務部局が個人情報なので提供できないと拒まれる。

A:林地台帳の正確な記載の確保のために、固定資産課税台帳が活用可能になっており、総務省と林野庁から通知が出ている。

### 2. 7月12日 森林総合研究所講義

自身のこれまでの研究成果も活用しつつ、

- ・ドイツ林業におけるフォレスターの役割の変遷
- ・我が国の市町村林務行政が担う役割、森林の利活用の課題、市町村林務担当職員数の推移、人手不足感、専門職員の在籍状況、森林行政の業務ウエイト、担い手に必要な知識、市町村森林行政としてやること・やらないことの分別等について説明。
- ・また、講義中に専門性や業務に必要な情報の収集等についてアンケート調査を実施し、講義時間内にその結果をフィードバック。

○質疑応答

Q: 子供や学生はそもそも林業を知らず、ドイツでは学生が林業を選択するような機会が多くあるのではないのかなと思う。行政も含む森林・林業の担い手の育成という観点から、木育や森林教室など、幼少期から木や森林に触れることが重要であるのではないか。

A: ドイツと日本の生活習慣の違い（普段から森林によく入ること、学校林があること、森林側からも発信があること）などが林業を職業として選択する者が多い理由として挙げられるのではないかと考える。

3. 7月12日 所有者探索のワークショップ

- ・探索等工程調査の受注者であり、所有者探索に専門的な知見を有する（株）四門に外部講師を依頼し、所有者探索のワークショップを実施。
- ・登記簿本、戸籍や住民票などの見本を活用し、相続関係図を作成するとともに、森林経営管理制度の特例を活用する場合に、書類の取得等の手続きがどこまで省力化できるか等説明。また、探索業務などについては補償コンサルや司法書士などに外部委託することも有効である旨説明。

○質疑応答

Q: 探索を委託する場合の単価の考え方について

A: 探索人数一人ごとの単価で実施することが多い。その場合、探索する人数によって金額が変動するが、相続人を何人探すことになるのかは、実際に探索してみないとわからないというのが現状。

4. 7月13日 栃木県矢板市の取組紹介

- ・栃木県矢板市は森林経営計画の策定率も高いことから、経営計画未作成の森林において、未整備森林の解消を目指し、森林経営管理制度を活用。R4までに、集積計画29.58ha、配分計画4.31ha策定。R3、4には市町村森林経営管理事業として保育間伐を15.68ha実施。また、配分計画で皆伐・再造林も実施しており、所有者に収益を還元。
- ・市町村の体制強化として、林政推進室を設置、地域林政アドバイザーも令和元年度から活用して業務を推進。また、林業・木材産業成長化推進協議会を発展させ、矢板市森林経営管理推進協議会をR2年度に設置。森林の見立て、法に関する検討会なども市で独自に実施している。

○質疑応答

Q: 経営管理制度の活用の考え方、あっせんの考え方、森林経営計画との両立等について、どのような方針で進めているか。

A: 経営計画がない森林に制度を活用し管理していること、森林組合のマンパワーも限度があることや公平性を保つことの必要性なども考えて斡旋につなげている。

研修期間中の状況

<東京会場>



1日目/林野庁講義



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



会場案内



2日目/森林総研講義



2日目/林野庁講義



2日目/林野庁講義



2日目/外部講師講義演習



2日目/外部講師講義演習



3日目/市町村講師講義



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/城室長総括

## アンケート結果

### 問1(1)

#### 1日目午後：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

##### 【良かった点】

- ・これまで学んだ制度、税の見直し、総括という点で有意義であった。
- ・導入されて5年が経過しているが市町村、県とも担当は変わるので、このような制度概要の講義は必要。最新の動きを国から現場まで共有するためにも必要と考える。
- ・改めて管理制度の実態、譲与税の状況を把握できた点。
- ・制度の概要を振り返ることができ、改めて制度の詳細を理解できた。また、活用状況を全国の林務担当の方々と共有でき、取り組むべき優先順位が整理できた。
- ・内容が豊富で分かり易かった。
- ・法律の意図を理解できた。施行後の改善点について気づきを得た。
- ・譲与税が急に始まると思っていたが、そうではないことがわかりました。市町村の裁量によるところが大きいこともわかりました。
- ・制度について再確認できた。また、制度や譲与税の背景を知ることができたのは、今度の取組状況のPRを進めるうえで重要だと感じた。
- ・非常に端的にまとまっていて、分かりやすかった。
- ・制度の概要がひとつとおり理解再確認できた。
- ・制度の概要や実施状況、全国の優良事例を再確認できた点。
- ・制度が動き出して出てきた問題を含めた説明があったこと。
- ・ビジョンの事例は参考になった。
- ・資料が分かりやすかったです。幅広い手法で森林整備につなげる手法はこれを用いて取りくみ遅れの県内市町村に説明しています。

##### 【改善の余地があると思った点】

- ・資料について事前に配布(送付)されていると予習できた。資料について別途データで送付いただきたい。
- ・あえて言えば概要の時間を減らして意見交換の時間を増やしてもよいかもしれないと感じた。参加者には、市町村林務担当者をメインに集めた研修とすると、なおよいと感じる内容だった。
- ・税徴収まで1年を切っている中、主体となる市町村への更なる意識醸成が必要と感じる。
- ・すこし駆け足気味で、聞きもらした点もありました。
- ・改善ではありませんが、この制度(譲与税)が突然なくならないことをお願いします。
- ・初日にグループワークをするのであれば、もう少し時間的に余裕を持たせてほしいと感じた。
- ・会計検査についてはどこも気にしていると思うので、今後情報があれば共有していただきたい。

## 問1(2)

2日目1コマ：市町村における森林・林業行政とは何か（森林総研）【講義】

### 【良かった点】

- ・研究機関の研究者の視点から見た行政という事で興味深く聞かせてもらった。
- ・研究分野からの視点は第3者的であり、当事者ではなかなかもち得ない視点なので、自らのやっていることを見直す、改めて気づくことができる。
- ・欧州（ドイツ）と日本の違いとその要因を把握できた点。  
我々森林・林業を担う人事の多様性や役割を多方面から確認できた。他国での制度を日本へ応用し、人材・人手不足解消の糸口を全国で図れるよう今後も注目したい。
- ・参考になりました。
- ・これまで考えたことのない視点であり有益だった。ドイツのフォレスターは良い話ばかりだったので、マイナス面について聞けたので良かった。
- ・市町村が手を引く部分をデザインするという考えは新鮮なものだった。
- ・異国の林政の実情を知れたのは我が国の林業の比較ができ面白いと感じた。
- ・ドイツ林業を知ることができた。
- ・市町村として森林行政をどのように担っていくかについての方向性を示していただいた点。
- ・市町村職員の負担感についての説明が納得できるものだったこと。
- ・ドイツの教育システムの話が面白かったです。
- ・このような視点で考えたことがなかったので参考になりました。平成の市町村合併で都市と山村の合併がありますが、山林を持たなかった市担当が財政部署にいて山林を「負の遺産」とあからさまに言う事例があり、そのような意識があるのだなとびっくりした事があります。そういった意識をどう変えていけるのか、変えたいなと思っています。

### 【改善の余地があると思った点】

- ・私にはいまいち理解できませんでした。
- ・人材の確保は地方の共通の課題でありもっと深掘した斬新なアイデアを教示していただきたい
- ・少しドイツの紹介が多かったこと。上記のような視点で森林環境譲与税が導入された今の市町村における森林林業行政に対する分析や意見をもっと多く聞きたかった。
- ・ドイツの中級森林官など現場特化教育による手厚い森林の監視・サポートについて、日本ではそれを参考にどのように生かせば良いのかとか、意見や提案があると良いと感じた。
- ・日本との比較で具体的な問題解決法の案などの示しがあると良いと感じる。
- ・他国の森林官では、森林土木工事業務はどう取り扱っているかの紹介があるとなお良い。日本では地方自治地の林務職員は林政・普及・土木を兼務していることが多いと思う。
- ・ドイツと日本と比較して、どうすれば日本の林業に役立つのか、正直わかりませんでした。
- ・日本もこうすればもっと林業が活性化するという話をしてもらいたかったです。
- ・10年位前から始まった日本のフォレスター制度は結局生きていないということでしょうか。

- ・受講生アンケートの活用方法
- ・ドイツ林業と経営管理制度との結びつけが希薄。なぜドイツ林業なのか
- ・ドイツのフォレスターの事例紹介の説明が少し長かった点（今回の研修の趣旨から鑑みて）。
- ・アンケートは事前課題として欲しい。（休憩時間が少ないので）応用編の研修であり、人員不足の話は前提で細かいデータはなくても良いかと思いました。

#### 問1（3）

##### 2日目2コマ：集積計画の策定方針の事例、境界明確化の取組【講義】

###### 【良かった点】

- ・境界明確化の方法についての基本的な進め方を見直しできた。
- ・具体事例、市町村へフィードバックできる内容だった。
- ・全国での優良事例が分かりやすく説明された（境界明確化の手法）ため、よく内容が理解できた点。また、今後自身の管理制度支援を行うに当たり、活用できそうな情報を得られた点。
- ・実例・具体例が盛り込まれた内容により、業務の実態がよく把握することができた。
- ・相続関係の追跡調査方法がとてもわかりやすかった。
- ・他市町村の例もあり、わかりやすかったです。
- ・事例なので具体的であり参考になった
- ・各自治体の実情に応じた計画、森林整備を行う事を進める必要性がわかりました。
- ・集積計画の策定方針は市町村によって様々であることがわかった。
- ・端的で分かりやすく感じた。
- ・リモセンデータの活用、RTK-GNSSの活用について参考となった。
- ・実務研修1の再確認することができました。
- ・共通性が高い疑問・課題に対する一定の方針・手法等を示してもらえた点。
- ・優先順位のつけかたについて多くの事例を情報提供していただいたこと。
- ・見習うべき事例が多くあった。
- ・資料について日々新しい手法最新のニュースについて更新されておられるようでありがたいです。
- ・自身の地域で生かせそうな事例を把握できたため、大変有意義でした

###### 【改善の余地があると思った点】

- ・費用対効果という視点（森林価値、低い木材価格）からの方法論があってもよいと思った。
- ・シンプルな資料・パワーポイントであるとなお良いと感じた。（業務ボリューム上難しいのかもしれませんが）
- ・やや早口であると感じた。
- ・森林組合が実施主体となる部分をもう少し詳しく聞きたかった。

#### 問1（4）

##### 2日目3コマ：所有者不明森林の特例措置【講義】

### 【良かった点】

- ・やっと特例措置の意義が解った。告示勧告が、現実の相続の事態見直しに有効であることが解った。
- ・内容が複雑であり事例も少ないので解説してもらえるとよい。
- ・特例措置に至るまでの経緯がよく理解できた（各事例）ため、とても勉強になった。また、所有者特定の必要資料を把握できた点。
- ・無闇な追跡を長期間おこなわずとも、特例措置による森林の集約ができる伝家の宝刀的なツールであるとわかった。
- ・指導する立場でも、市町村へ理解の醸成を図れる。
- ・特例措置はハードルが高いと思っていました。
- ・相続に関するまとまった話であり参考になった。（自分にとっては初めての機会であった）
- ・特例措置を特別な事と考えずに、有効に活用しようと思いました。
- ・登記簿等について基本的なところから説明いただいたことで、各資料の活用方法が確認できた。また、所有者確認のフロー図は大変ありがたい。
- ・端的で分かりやすく感じた。質問への対応も丁寧で好感が持てた。
- ・実務研修1の再確認することができました。
- ・特例措置（特に所有者不明森林）の適用条件等に付いて示してもらえた点。
- ・所有者不明が多い地域について対応パターンを知ることができたこと。
- ・探索の方法では県では行うことのない作業ですので、勉強になりました。
- ・確知所有者不同意森林特例について理解できた。

### 【改善の余地があると思った点】

- ・どこで特例を活用するか決定をしたか、具体的な話があると参考になる。
- ・より多くの市町村林務担当者へ「直接」受講して欲しい内容だった。
- ・改善ではありませんが、岐阜県から所有者不明森林の特例の際、裁定の方法について問い合わせがあるかもしれませんので、その際はよろしくお願いします。
- ・登記簿等の請求方法は自治体職員であれば概ね承知しているので、触れる必要はなかったのではないかと思います。
- ・現実の問題としては、市町や私の所属する団体でどこまで追求するか課題がある。と言って特例を使えばいいとはすぐに進まないと考えられる。市町村の考え方次第とはいえ、指導するポイントを知りたかった。

## 問1（5）

### 2日目4コマ：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

#### 【良かった点】

- ・相続関係説明図を初めて書いたが有意義だった。
- ・実際に手を動かしてみると大変さがわかる。外注できるところがあるとも知れた。
- ・所有者特定に要する労力をよく理解できた。また、特例措置の有用性もよく理解できた。

- ・実際に追跡業務の一端を体験でき管理制度事業の具体的な難しさを経験できることは、とてもよかった。
- ・実際に相法関係説明図を使って、参考になりました。
- ・難しいというイメージが実感できた。事例が増えてコストと合理化のイメージが行政で共有できると良いと思った。
- ・探索ワークショップを行うことにより、具体的などこまで探索すれば良いかよくわかりました。
- ・実際に自分で作業を進めることで、その煩雑さを実感することができた。
- ・ワークショップは画期的で、所有者の探索の大変さを楽しみながら体験できたことは良かったと思う。
- ・相関図の仕組みがよく理解できた。
- ・2事例演習でき、大変さや確認の進め方を学ぶことができました。
- ・演習を通じて探索の手法や難しさを学べた点。
- ・演習形式でイメージがつかめたこと。調査を外部委託する場合の考え方（単価の単位についての考え方）。
- ・自分が県の職員なので、皆様のご苦勞がわかりました。
- ・講師の説明がゆっくりとていねいで解りやすかった。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・司法書士の業務の違いが解らなかつた。
- ・特になし。(改善というよりこうした相関図作成//必要な資料(請求資料)/どういった部分を見るのかなど//の流れは各市町村にも情報共有できれば参考になると感じた)
- ・このワークショップは全国の市町村林務担当者へ直接受講するべきと強く思う。
- ・ワークショップの前段(企業さんの宣伝)部分がやや冗長に感じた。
- ・講師の会社のPR的要素が強かつた点。その分を講義や演習に充ててほしかつたです。
- ・前半部の会社PRは長すぎでは、もう少し演習の方に時間を回しても良かつた

#### 問2

受講生同士の意見交換(1日目4コマ及び3日目2コマ)を通じて、感じたこと、考えたことをご記入願います。

- ・県毎に、市町村毎に抱える課題が異なることを知つた。
- ・担当者毎でも、制度、税に関係のある分野の知識や理解度が異なることが解つた。
- ・他の方とのディスカッションで様々な視点を得られたのでよかつた。事前課題も活かされているのでよい。1日目は何をどのようにまとめるのかがピンとこなかつたので、3日目のように紙があるとわかりやすい。
- ・受講生の中でも同じ課題と地域ごとの課題があり、それに応じた対応方法や対応案も様々であり、大変参考となつた。自分の地域でも落とし込める活動や特に意識しなければいけない

課題（目的、方向性のない意向調査は收拾がつかなくなる恐れがある・森林簿・森林計画図の精度がかなり低いなど）が見えたと思います。

- ・航空レーザー計測の必要性を強く感じた。ICT 化や林相情報収集は今後の整備を円滑に進めるためには、必須だと改めて認識した。
- ・受講生同士の取組段階の把握ができ、情報共有が積極的に行えたことは、共感・安心感・問題提起・解決糸口のヒントなど多くの情報を得ることができた。
- ・制度の難しさは受講生全員が持っており、事業化推進へどう取り組むべきかを自身の職場の業務へフィードバックできる。
- ・同様の意見交換を県内市町村や団体へも実施してほしい or 実施検討を自職場上役へ進言したい。または、実施へ向けた支援を国から都道府県主管課へ働きかけをして欲しい。
- ・他の地区の情報を得ることができて、業務にすぐに役立てることができると思います。時間がもう少し欲しかったです。
- ・どの地域でも同じような悩みをかかえている（人員、ノウハウ不足）
- ・他の事業との整合をはかるためにも、市町村の方針が重要
- ・地域の資源状況、これまでの取組の積み重ね、地元や行政内のコンセンサス状況で進捗や取組の浸透の度合いが異なる
- ・関心が低くなっている地域で、制度の実行ができる段階に持っていくことが難しい（特に内部で意見を通すこと）
- ・市町村住民では山の情報をどこまで出せる雰囲気なのか、出しても良い雰囲気になりつつあるのででしょうか。
- ・森林面積、税の金額、人員、地籍調査の実施状況、事業体の状況 etc..により自治体によって取りまく状況が全然違うので、何が正確ということではないことが改めて感じたことです。
- ・空中写真、レーザー測量、GIS 等 ICT を活用するのはオペレーターの問題はあるが有効と思った。
- ・複雑な制度を継続して行っている体制、組織作りが大切
- ・譲与税を生かすも殺すも市町村次第
- ・京都府の所属事務所管内ではないような事例を耳にすることができた。1 日目と 3 日目を比較すると、より具体的な議論ができたことから、制度についてより理解が進んだことを実感できた。
- ・それぞれの所属においてかかえている課題であったり悩みが知れた事が一番の収穫でした。
- ・さまざまな業界（県、アドバイザー、）の様々な意見、考え方を知ることができたのは貴重な体験であった。
- ・林野庁職員が自治体への管理制度、譲与税に対する意見、集約し、政策に反映されていることが研修を通じて伝わってきた。
- ・1 日目:各地の現状課題等の発表がありワークショップを通じ様々な情報が得られた。直面している課題がなぜ進まないかというボトルネックを抽出しそれぞれの対応策について各地へ流してほしい。
- ・実務研修 1 と同じで、やはり時間が少なく感じました。ただ、オンラインと異なり様々な意

見、情報交換することができましたので、とても良い時間となりました。

- ・色々なお話をうかがう中で課題はある程度共通していると感じました。具体的には人材不足と既存データの精度の低さであり、一朝一夕で解決できることではないとも感じます。
- ・まず、人が集まる業界としていくためには、給与を始めとする待遇の改善が不可欠となるため、標準単価や歩掛の改定などにより、担い手の方々の収入が増えるようにしていくことが重要と感じます。
- ・森林簿計画図の精度の問題について、修正が進んでいない（いかない）のはどこの県でも同様だと感じた。
- ・地域的なバラつきが、県ごとというよりも、同じ県、同じ管内でも大きく、地理的特性だけではなく、市町村による温度差に起因することが多いと感じた。
- ・私自身の職場は市町村への指導機関（団体）であるが、地域内での取組がそれほど格差なくできていると感じた。ただし、同じような団体がどこにでも作れるというものでもないと思う。
- ・前向きな意見交換となっていない班もあったようで残念だった（1日目）。GISオペレーターの必要性を感じた（2日目）
- ・やはり他県事例について直接話を聞けるのは参考になります。福島県が森林整備に譲与税を使うことを計画していることや、長野県での RTK-GNSS 活用（格安でできるようですね）などです。ヒントをいただきました。

### 問3

全体を通じたご意見やご要望をご記入願います。

- ・森林整備の為に税を活用するとしても、森林整備の中における間伐費の単価は比較的少なく、大面積事業でなければその価格の増大は望めない。制度の対象とする森林は、小面積、分散型であり、合算しても大面積にはならず、その価格は少ない。税の徴収、税活用の内容（告示）と制度による森林整備推進との関連をあまり強調しないでほしい。新しい制度しくみの改善や立ち上げも必要だが、古い、使われていない時代に合わない制度のスクラップも必要ではないか。
- ・有意義な研修でした。今後も続けてください。
- ・他の都道府県から管理制度に係る意見・課題・対応内容を聞くことができたのは、大変勉強になりました。また、各地域で抱える課題を項目別で意向調査や集積計画でまとめて、各都道府県に情報提供できれば、皆さんの業務の参考となる（注意すべき事項を把握するのに有効）と感じました。市町村から GIS の運用に関しての意見が散見されたため、今後分かりやすいマニュアルを作るなど、自身の業務で課題解決を図りたいと感じました。
- ・譲与税の配分額をみて、どういった手法で何を重視するか（ICT の活用を重視、災害対策の整備重視、獣害対策に資する里山（荒廃村）の整備重視など）をよく考えて、プランを作るなどして譲与税を使っていくことが必要と感じました。
- ・県林務職員として受講にとっても意義を感じたとともに、これから譲与税や制度活用を実行す

る。

- ・市町村林務担当者への同様の研修受講を強く望む。
- ・令和6年税徴収開始まで一年を切った現在、県から市町村への指導・助言・支援はもとより、国から市町村・広域連合・協議会・サポートセンター等団体への「実務を担う」方々への制度や税の理解醸成、研修の実施、事業化への推進方法の示しを積極的に実施しなくてはならない時期になっていると考える。
- ・GISが浸透していると感じました。森林環境譲与税の用途が少し広がったように感じました。
- ・意欲的な参加者が多くて刺激となった
- ・石崎先生の話は面白かった。林業だけでは解決できず国民的なコンセンサス必要ただし専門家は不可欠なのでもう少し一定数を育てたり大事にするしくみが必要
- ・今回17団体が出席したわけですが、グループ以外の団体の状況も知りたかったことから、1日目PMくらいに各団体10分位ずつ状況や工夫、課題等を発表してもらえばよかったと思います。有志でけっこうですので2日目終了後、懇親会があれば、より情報交換が出来たと思います。今回集まった団体は森林が多い地域だと思いますが、森林がほとんどない都市部の譲与税の利用状況、利用率、事例も知りたいと思いました。参加者の立場がそれぞれ異なり、研修では無ければ触れられないような意見もあり、勉強になりました。
- ・今回の研修の主旨からははずれるので意見は控えましたが、林業業界としては、経営管理制度にしろICT技術を使った「森林整備」すら本来は目的ではなく、あくまでも手段であるはずです。僕らが議論すべきは育てた樹の使い道だと思っています。それを考えないかぎり、すべてムダに終わるはずです。
- ・有志の飲み会等あればより親交を深め、活発な議論につながったのではないかと感じた。
- ・人員不足、手がない、ということ対策、ICT推進に対しての対策を是非、お願いしたい。
- ・実務研修1研修を受講していたから感じるのですが、同じ内容の講義が多く感じました。
- ・リーダー研修であれば、もう少し意見交換の時間、グループワークの時間があればよかったと思います。
- ・今回は「森林経営管理リーダー研修」ということで制度の概要等は理解している受講生が多かったと思いますので、事前課題の内容を深掘りする形式（より多くの時間をかける）とした方が良かったのではないかと思います。また、参加者の名刺のコピーをいただければ良かったと思います。
- ・他の受講生と意見交換したい点を事前提出していたが、これに関しての論議が十分できなかった。日程的にタイトなので困難とは思いますが、何かの機会が必要だったと思います。
- ・時間前に来ないようにとか言わないでほしい。宿からどれくらいで研修会場にたどりつけるか（時間前に来れるか）研修生は余裕をもって時間前に到着するよう（アクシデント何が起きるかわからない）努力をしているのである。資料が多くなりすぎだし事務の手引き最新版を直前に印刷し持ってきたのだが必要だったのだろうか。

令和5年度

森林経営管理リーダー育成研修（福井会場）

概要

運営委託業者：株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
福井会場	8/1 ~ 8/3	福井市地域交流プラザ（アオッサ 6階603）	福井市手寄 1 丁目 4-1

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師の森林総合研究所と連絡調整し、交通費の支払を行った。
- ・外部講師の株式会社四門と連絡調整し、謝金及び交通費の支払を行った。
- ・外部講師の福井市と連絡調整し、交通費の支払を行った。

研修会場ごとの日程、参加者等

<福井会場>

1. 講義内容及び日程 @福井会場

	9:00-11:00 (120分)	11:10-12:20 (70分)	休憩 (70分)	13:30-15:30 (120分)	15:40-17:40 (120分)
8/1 (火)	-	-	受付 13:00	林野庁講義 ・制度の概要 ・制度の進め方 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表
8/2 (水)	森林総研講義 ・森林・林業行政とは何か	林野庁講義 ・集積計画の策定方針の事例 ・協定間伐、事業体へ転換 ・境界明確化の取組	休憩 12:20-13:20 森林保険のご紹介 13:20-13:30	林野庁講義 ・全体同意の取組方法 ・特例措置の進め方 ・特例措置ガイドライン ・国の施策の動向	外部講師(ワークショップ) ・導入講義 ・探索ワークショップ ・グループ発表
8/3 (木)	市町村講師講義 ※9:00~9:50 ・福井市の取組紹介 ・質疑応答	受講生同士の意見交換 ※10:00~12:10 ・課題に対する対応策の検討 ・グループ発表、質疑応答 ・アンケート	12:10 解散	-	-

講師紹介

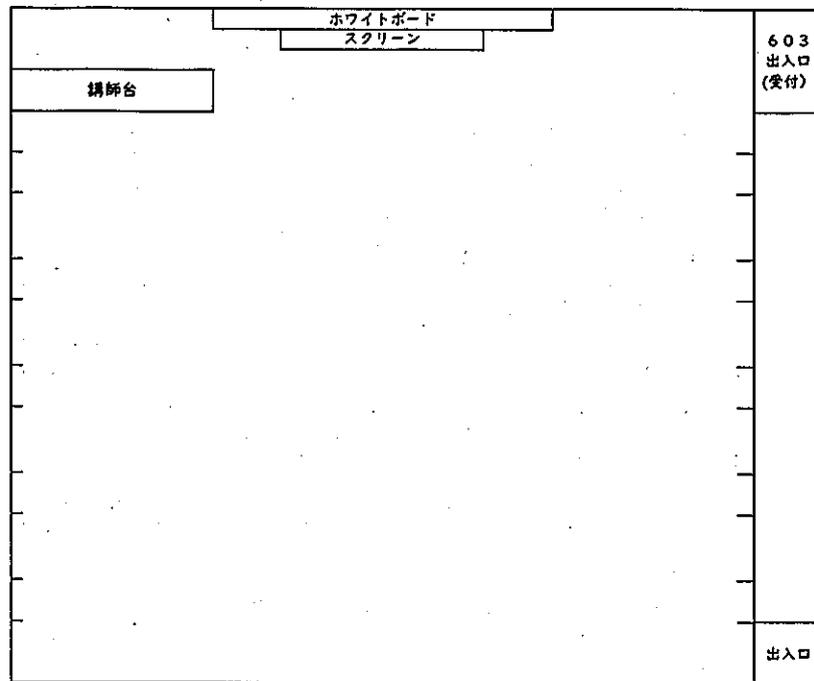
森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子 (いしざき りょうこ) 氏  
 福井市林業水産課 主幹 小林 靖和 (こばやし やすかず) 氏  
 林野庁森林利用課 森林集積推進室 室長 城 風人 (しろ かざと)  
 同 係長 武山 泰之 (たけやま やすゆき)  
 同 森林集積担当専門職 新井 慎 (あらい しん)

2. 参加者名簿

○受講者

No.		18
1		19
2		20
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		

### 3. 座席表



### 4. 配布資料一式

**資料1** 森林経営管理制度及び森林環境税について

**参考3-7** 事業費の積算例（撤出間伐）

**資料2** 課題解決に向けた事例紹介

**参考4** 令和3年度 森林環境税と税の市町村の取組事例集

**資料3** 森林境界の明確化について

**資料4** 所有者不明森林等への対応

**資料5** 森林総合研究所講義資料

**資料6** ワークショップ資料

**資料7** 受講生提出資料（事前課題関連）

**資料8** 市町村講師講義資料（福井市）

**参考1** 森林経営管理制度に係る取組事例集 VOL.3

**参考2** 所有者不明森林等の特例措置活用のための  
ガイドライン

**参考3** 森林経営管理制度の実務資料集

**参考3-1** 経営管理意向調査の進め方

**参考3-2** 経営管理権集積計画策定までの事務

**参考3-3** 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅰ

**参考3-4** 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅱ

**参考3-5** 集積計画作成に関するQ & A

**参考3-6** 事業費の積算例（切捨間伐）

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

#### ○森林経営管理制度と森林環境譲与税について

Q：管内の人工林を針広混交林化していくことの懸念や、意向調査結果を事業体にあっせんすることの是非、所有者不明森林等の特例について、訴訟の事例はあるか。

A：人工林は資源であり産業活動の場でもあるため、地域資源としての価値を見出して活用を検討してほしい、森林整備につながるのであれば、意向調査の結果、集積計画を策定せずに民間事業者へ情報提供してかまわない、特例措置の活用による訴訟は今のところない。

#### ○所有者不明森林の特例措置について

Q：三戸町の特例措置活用の事例について、存続期間後、所有者がいない森林をどのように扱うのか。

A：有識者からは町有林化すべきとの声もあったが、最終的にどう扱うかは町が決めること。三戸町では町有林化する見込みは立っていない。

### 2. 8月2日 森林総合研究所講義

自身のこれまでの研究成果も活用しつつ、

- ・ドイツ林業におけるフォレスターの役割の変遷
- ・我が国の市町村林務行政が担う役割、森林の利活用の課題、市町村林務担当職員数の推移、人手不足感、専門職員の在籍状況、森林行政の業務ウエイト、担い手に必要な知識、市町村森林行政としてやること・やらないことの分別等について説明。
- ・また、講義中に専門性や業務に必要な情報の収集等についてアンケート調査を実施し、講義時間内にその結果をフィードバック。

#### ○質疑応答

Q：私有林におけるドイツの森林官の役割、ドイツでの作業実施者の立ち位置について教えてほしい。

A：私有林は『個人のもの』という考えが強く、管理は所有者に委ね、必要に応じてサポートをするというスタンスである。作業実施者の立ち位置については、直接雇用しているケースは少なく、一般的には、民間業者に発注している。

### 3. 8月2日 所有者探索のワークショップ

- ・探索等工程調査の受注者であり、所有者探索に専門的な知見を有する（株）四門に外部講師を依頼し、所有者探索のワークショップを実施。

- ・登記謄本、戸籍や住民票などの見本を活用し、相続関係図を作成するとともに、森林経営管理制度の特例を活用する場合に、書類の取得等の手続きがどこまで省力化できるか等説明。また、探索業務などについては補償コンサルや司法書士などに外部委託することも有効である旨を、基本的な単価の考え方とともに説明。

○質疑応答

(質疑応答は無かった)

4. 8月3日 福井市の取組紹介

- ・福井市では森林の所在、所有者が不明であるために、森林整備に支障をきたしていることが課題。
- ・森林所有者の特定に際して林地台帳、固定資産課税台帳、戸籍謄本、住民票を活用。林地台帳情報の正確性を確保するために、所有者からの修正申出に加え、自ら実施する調査により得た情報を基に随時更新。その担当職員に、戸籍・住民基本台帳や税務事務経験のある職員を起用。
- ・上記の取組により、意向調査の到達率 100%、森林経営計画作成者の所有者探索の時間を対 H30 比で 7 割削減。
- ・また、航空レーザ計測結果のデータを活用し、外部の民間企業に「森林境界推計図」の作成及び地元説明会を委託。当該事業を実施した森林のうち、96.1%（面積ベース）で同意を取得。さらに、当該森林の 99%で森林経営計画を策定。
- ・森林経営管理制度の実施にあたり、福井地域森林経営管理推進協議会（構成員：県、森林組合、地域林政アドバイザー）において意向調査全体計画を策定したほか、多様な主体が参画できる仕組みづくりのため、「ふくい未来の森林づくり推進協議会」（構成員：市、木材生産事業者、きのこ生産者、学識経験者、建築業者、公認会計士等）を創設し、木材利用、経営管理権の設定を受ける民間事業者の選定について協議。協議結果を受けて、庁内に木製パーテーションを設置したほか、民間事業者の選定基準を作成した。
- ・今後の取組として、県下の市町村の業務を総合的に受注できる（仮称）福井県フォレストリーサポートセンターの創設を県とともに検討中

○質疑応答

Q：広域サポートセンターの創設にはどのような理想があるのか。

A：意向調査が進まない中で譲与税が増えていくことにより業務が苦しくなっている。

また、境界不明がネックになっていることから民間の提案を受け、アウトソーシングする方向で進めていく。

Q：自伐型林業大学校の実施体制について教えてほしい。

A：林業学校の実施体制については、徳島県・奈良県の自伐林家 2～3 名を講師として招いて実施している。石川県でも同様な動きであるため、連携して学習会を開催している。

研修期間中の状況

<福井会場>



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



2日目/森林総研講義



2日目/林野庁講義



2日目/外部講師講義演習



2日目/外部講師講義演習



3日目/市町村講師講義



3日目/市町村講師講義



3日目/市町村講師講義



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ

## アンケート結果

### 問1(1)

#### 1日目午後：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

##### 【良かった点】

- ・資料が分かりやすく、今後も役に立ちそうです。
- ・各県の取組内容や問題点を知ることができて良かった。
- ・コンパクトによくまとめられており、わかりやすい 特に P25 の意向調査後のパターンがわかる資料はよい。
- ・R5.5月下旬からの新任であったため、制度一式の説明はありがたかったです。
- ・資料の完成度が高く、今回特に押したい内容も頭に入りやすい構成となっていてよかった。
- ・何回か聞いており、より理解できた。
- ・制度の復習になりました。
- ・制度を地域振興に役立てるために活かすということを再認識しました。
- ・他県と比較し、異なっている点、共通している点を確認できた。
- ・事前資料により、それに適したグループ分けがされた。
- ・他の自治体の事例(特にHP)が知れた。検索してみようと思います
- ・岐阜県での説明の時以上に理解できました。
- ・森林経営管理制度は、非常に難しい点が多くあるので、何回も 制度の内容について、聞いて確認するの必要があり、大変良かった。
- ・全体的な話をふりかえる機会であった。
- ・森林経営管理制度及び譲与税について復習する機会となりました。
- ・あらためて制度の全体観を把握することができた
- ・基本的な点がわかったので良かったです。
- ・制度が開始され、この間、各自治体での解釈で様々な動きができることを教えていただき参考になりました。かなり融通がきくことを理解できた。
- ・全体がつかめた。
- ・今年度から森林経営管理制度業務に携わることとなり、基礎的な制度の内容についてぼんやりとしか分かっていなかったが、この講義を受けて非常に勉強になった。
- ・概略が分かり易かったです。
- ・業務に直接従事していないので、制度の細かなところを確認できて良かった。
- ・説明がゆっくり話していただけて、資料を見ながら話を聞くことができた。

##### 【改善の余地があると思った点】

- ・P9.の説明が、“新任”にとっては物足りなかったです。(たいていの方には特に問題ではないです。)
- ・事前資料の内容の割に、それを受講生間で掘り下げる時間がなかった。

- ・林野庁の意思(森林経営管理制度による森林整備の促進)をもっと示してほしかった。本来は、協定とか独自制度とかではなかったはずなのに。
- ・参加者の理解度をはかる機会とされてはいかがか(リーダー研修ですし)。既にみたことがある資料の説明の時間が少し長く感じた。
- ・質疑の時間が多いとよかった。
- ・なくてもよいかも(他の講義にもう少し時間をさくよう) →動画で事前にみておいで等

## 問1(2)

2日目1コマ：市町村における森林・林業行政とは何か（森林総研）【講義】

### 【良かった点】

- ・業務に生かせるかどうかということより、知識としていろいろなお話をしていただけた。
- ・ドイツのフォレスターの仕組みが勉強できて良かった
- ・統計手法で数値化されている。
- ・大変わかりやすく興味深い内容でした。ありがとうございます。ドイツのフォレスターや林業行政をよく耳にしてきましたが体系的に知ることは今まであまりなかったので、少しすっきりしました。フォームズ利用の研修、今後取り入れたいと思いました。
- ・ドイツの事例と日本を比較し、必ずしもドイツが良いわけではなくスタイルが異なることが分かった。ただ、日本では個人の能力差を組織でカバーする体質に頼りすぎて、疲弊している感じがします。
- ・以前は、日本より、ドイツの仕組みが優れていると思っていましたが、それぞれのいいところ、よくないところがあると分かりました。
- ・外国の森林官については情報を得る機会が少なかったので、貴重だった。
- ・学生時代にドイツ林政が日本林政の手本になったと学んだが、ドイツが日本に寄ってきているとの話でおどろきました。
- ・市町村行政の多種多様さと人員不足での大変さが、今更ながら再認識しました。協議会として相互支援しながら事業をすすめていきます。
- ・ドイツフォレスターについて整理することが出来た。
- ・市町村の行政(役割り)について考えることができた。
- ・話はわかりやすかった。
- ・市町村をサポートする団体としては、市町村職員の異動や知識の不足に悩まされる一方でしたが、市町村職員も人手不足の中、多種の業務を扱うという難しい立場であることを改めて理解する場となりました。
- ・ドイツとの比較は新鮮な視点で、現在の業務をふかんすることができた。
- ・海外の事例も踏まえ、比較しながら客観的に日本の実情がわかったので良かったです。
- ・市町村の業務負担感を日頃痛感しているため、改善策を考える参考にもさせていただきます。
- ・市町村の実態を深掘りしていて非常に良かった。
- ・市町村の立場としても、改めて考えることができた。

- ・ドイツのフォレスター、林業の体系を考察し、そこから日本の林業体系を比較して考察するのが興味深かった。私が狭い地域の視点で考えていたことに気づくことができ、外側からの(フォレスターでない)視点で地域の林業を考えていくこともやってみようと思った。
- ・ビジョンづくりが大事であることが分かった。ただ小さな自治体、林業が主産業でないところは難しい。
- ・聞いたことがない話で、勉強になった。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・アンケート集計「学校の業務の役立の度合い」は出身学科別（林業系、環境系、その他理系、その他文系等）に分けて集計した方が 正確に傾向が分かるのではないか。（票が均等に散っているのは、学科がばらばらなのを混ぜたためでは?）
- ・奈良県フォレスターの事例をもう少し具体的にスライド一枚にきちんとまとめてくださるとありがたかったです。（参考になる事例のため）
- ・意見交換の時間を長くともってもらえると良かった。
- ・市町村の話をもっと少し聞きたかった。
- ・人が足りない事実(業務量が人員に比べ増加率が高いこと)を数値化しているのであれば、業務の移管を提案するのではなく、人の増加が必要であることそのものに対して、アプローチすべきではないでしょうか。定数管理含め。

#### 問1（3）

##### 2日目2コマ：集積計画の策定方針の事例、境界明確化の取組【講義】

#### 【良かった点】

- ・集積計画の事例が分かって良かった。
- ・他県事例の照会
- ・7年ぶりに林業行政に戻ってきて、技術の進歩を感じました。
- ・改めて、学ぶ場がなかったので、たいへん参考になりました。
- ・前回の説明では早足だったので、今日聞いて大分分かった。まだそこまで出来ていないがビジョンを決める必要性を理解しました。
- ・事例をいろいろお示しいただいたので、研修後、じっくりみて、市町に情報提供をしていきたいと思います。
- ・7月の講義では時間の制約もあり、改めて内容を拡充することができた。
- ・他の自治体での事例の事例がよくわかった。
- ・全てを実施しなければいけないと思いがちだが、やれないことがあっても良いことが理解できた。
- ・集積計画を策定する場合にその市町村ごとに、独自の方針を持っていることは、大切であると考えた。
- ・たくさんの事例があり、それぞれに詳しく聞きたい内容と感じたこと。
- ・具体事例を用いての説明が参考になるかつ分かりやすかったです。

- ・不明確な森林をどこまで調べる必要があるのかわからなかったのですごく具体的にイメージがわいたのでよかったです。すごく大変な作業だと感じてしまいました
- ・他地域のとりくみがとても参考になった
- ・知らなかった点が多く、ありがたい知識を手にいれることができた。
- ・事例が具体的でわかりやすかった。
- ・たくさんの事例を細かく説明するのではなく、概略を話してもらったので分かり易かったです。
- ・説明にメリハリがあり、分かりやすかった。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・これまで事例が多すぎて、全部チェックするのが大変。例えばフローチャートで、ケースごとに手順例があると分かりやすい（選択を送っている状況のため。）  
「経営管理されない恐れのある森林」  
意向調査→全て面的にしなくてよい→結局後から全部しないといけないか
- ・それぞれの大事なところ（ポイント）が不明、もう少し整理してから示していただけるとありがたい。
- ・問3の回答の通りです。また今後具体的に数字として出てくるものだと と思いますが、「受託希望」森林の振り分け（集積計画 or 斡旋 or 協定・・・）が、全国的にはそれぞれの程度の割合で存在しているのか知りたいと感じました。
- ・3日目の福井市さんのように、市町村の当事者の方からお話しただけるとより理解が深まると感じた。
- ・もう少し時間がほしい
- ・時間が押してしまい、説明が早足になってしまったのかと思った。事例を絞って、ゆっくりお話いただけるとうれしいです。
- ・具体的な地域の実施方法があれば良かったかも。
- ・進むペースが少し早かった。

#### 問1（4）

##### 2日目3コマ：所有者不明森林の特例措置【講義】

#### 【良かった点】

- ・頭の中が整理できました。
- ・所有者確定の特例が分からなかったので、ためになった
- ・所有者探索手法のパターンがいくつかあげられていた。
- ・実際に直面することになる市町に対して、アドバイスが少しはできそうな気がしました。  
(市町は特例のことを知らないという現状です)
- ・所有者の探索の方法を分かりやすく説明してもらいよかった。
- ・特例措置の使い方、具体的な探索範囲も理解できた。
- ・よく考えられた仕組みであることが分かりました。ケースに応じでうまく活用できるものであることを伝えたいと思います。

- ・テキスト購読だけでは分かりにくかったが、講義で主旨を確認することができた。
- ・不明な点がわかった。
- ・制度として確立されてきたので市に活用を促していきたい。
- ・特例措置を出来るだけ使うことによって、市町村職員の業務が軽減されるので、積極的に活用した方が良いと思った。
- ・具体的に説明してもらえたと思う
- ・探索の方法はフロー図等での把握にとどまっていたので、実際にどの書類をどんな手順で進めていくかが詳細に分かりました
- ・仕組みについて詳しくわかったのでよかったです。
- ・他地域のとりくみとても参考になった。
- ・自分の弱点だったので助かりました。
- ・特例措置があることは知っていたが、事例を提示して説明していただいたのが非常にわかりやすかった。
- ・場所によっては有効であると思いました。

#### 【改善の余地があった点】

- ・もう少し時間をとって、講義してもらえると良いと思った。
- ・現状税金払っていても権利者すべての同意がいること。
- ・5~10年のことで、そこまで探索では割に合わない気がします。
- ・実際の事例についても、今後拡充してください。
- ・事例の当事者が同席しているのなら、その方から説明をききたい。
- ・参加者の課題が、本テーマであるのか?参加者の課題等事前に上げたことの意味を掘り下げてほしかった。共有地は優先順を下げている。
- ・もう少し時間がほしい。
- ・必要最小限の探索の解説が少し、分かりづらかったかも知れません。「親と子」等の表記や4類型の話など)

#### 問1(5)

##### 2日目4コマ：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

#### 【良かった点】

- ・市町村の職員さんの苦勞がよく分かった。
- ・市町の担当者にここまで追跡する時間はないのではないかと思った。
- ・演習自体よかった。時間が短い中、相関図のフォーマットがあらかじめ作成されていたこと。
- ・実践が、良かったです。直接実務は行うことはなくても、登記事項の見方がわかりました。
- ・権利者の探索が大変なのは実感できました。探索手順を分かりやすく説明してもらい良かったです。戸籍等の用語も説明していただき活用できそうです。
- ・実際に調べる作業を体験できたことがよかったです。大変さがよくわかりました。

- ・県では行わない実務的な作業が体験できた。土地家屋調査士の類似の研修も受けたが、例や補足資料が充実していた。
- ・実際の事例を使っただけの作業だったのでわかりやすかった。
- ・大変時間と労力のかかることが再認識できた。
- ・所有者探索の実務をやってみることが出来た。大変な事が良く判った
- ・主体的に?取組める演習という形
- ・3コマ目で理解した内容を実際に手を動かして読み解けたのが、非常に良い経験となりました。
- ・実際の作業を体験できる貴重な時間だった。
- ・どれだけ大変な作業かを体験できたのでよかったです。
- ・基礎の基礎から教えていただいて勉強になった。
- ・実際に手を動かしたことがなかったので大変なことが理解できてよかったです。
- ・保安林の損失業務を担当していて、法定相続人を割り出す作業は得意だと思っていたが、抜けがあったりして、やはりプロにお任せするのがいいなと気づけた。
- ・物が揃ってれば、パズル感覚でおもしろかったです。
- ・大変でした。範囲を検討するのが難しかった
- ・説明のペースが調度よかったです。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・もう少し時間があると良い→じっくりと戸籍関係の追求ができないため。
- ・譲与税配分額少ない市町では、外注に出せない価格になる気がします。
- ・資料をもう少し少なくし、登記簿等は、参照部分にマーカーが引かれている方が、よりテキストとして分かりやすかった。
- ・時間が足りないと感じました。
- ・最後の特例にかかる措置をもっといねいに説明してほしい。結局一番重要なところが、わからないままとなり残念。
- ・読み解きの時間が少し短かったのと、「この書類にこういう記載があるから...」という手順ののっとりた解説はきちんとグループワークの形でやっても良かったと思いました。
- ・作業時間をもっとほしい(ゆっくりやってみたかった)
- ・物を揃えるのが大変だと思うのでそこを強調してもいいかも知れません。
- ・管理制度以外の森村整備の所有者特定にも活用できればいいと思いました。

#### 問2

受講生同士の意見交換（1日目4コマ及び3日目2コマ）を通じて、感じたこと、考えたことをご記入願います。

- ・5月下旬から担当になったばかりでしたが、いろいろな話を聴くことができ一気に、インプットできた気がします。今後、がんばっていきたいです。

- ・他県の取り組みや実状を知ることができてよかった実動は市町さんになるので、市町さんの人員不足は非常に理解している。今後、アウトソーシングの重要性を痛感した。県も同じく人員不足なので何々指導する時間がとれなくて申し訳なく思うので、常に動ける林政アドバイザーが必要だと思う。
- ・他県の様々な事例が聞けて参考となった。
- ・最後のフリートーク的(?)な場が有意義でした。森連(サポートセンター)がしっかりと機能している県が岐阜以外にもあったことが知れて、福井県森連も追随してほしいと思いました。
- ・先進しているところの情報や共通して困っている点など情報交換でき、また新たに意思を聞くことが出来大変有意義であった。
- ・課題と疑論よりも情報交換で時間を使ってしまい、あまりはっきりした発表ができず、すみませんでした。
- ・業務にとりくむ市町の人からの情報がえられてよかったです。市町から委託をうけて業務をおこなっている方とも面識をもてよかったです。大変参考になりました。やはり顔をまじえてのやりとりは大事だなと感じました。
- ・他県との情報交換により、事例集等では現れない内容、実態について持ち帰ることができた。
- ・リモートの研修では伝わりきれないものもあり、有異義だったと思う。
- ・他の自治体での事例や考え方が知れてよかった。とりあえず今のやり方ですすめていこうと思った。
- ・立場の違う方とワークショップ等、議論ができ、有意義な研修となりました。
- ・市町村職員の意欲
- ・市町村との情報共有
- ・PRしていく「何か」を考える
- ・1日目4コマ・時間配分などが決められていたので、時間内に終わるのは良かったが議論というか話し合いの時間は短めであったと感じるみなさんもいろいろ苦労されているとわかり、励まされた気分。
- ・事前課題の4、課題でも挙げたとおり、意向調査の数量に対し、森林整備の数量が圧倒的に少ないことが気になっていたので、京都の方から数量の増減をうまないため(+効率化のため)現況調査をして、確実に森林整備をする森林をあぶり出してから意向調査をかけるというアニュアルの順序入れ替えの方法に驚くとともに参考になりました。どこのグループでも協議会等の外部団体を通じて業務の効率化と情報共有の活発化が大事だという話がありましたが、静岡県ではあまり進んでいない点だと思いますので、課題だと感じました。
- ・それぞれの受講生が具体的な課題を持ち寄っているなかで、班の中でその課題を一般化する作業が、少しもったいなく感じた。時間が足りないように感じた。
- ・各地域の実務的な課題など深い部分まで見えたのはよかったです
- ・地域のビジョンが異なるのでこれとって同じような事例はないとは思いますが、傾向がよくわかりました。

- ・他地域の様子を深く知ることができた。
- ・バックグラウンドがちがうのでとりまとめはムズカシかった。
- ・県外の現状を知ることができてよかった。もう少し、意見交換をしたかった。  
(発表時間、特に質疑応答の時間が短かくてもよかった) 班の地域をもう少しバラして  
いただけると..... いろいろ知れるので
- ・県普及員として、漠然と「市町村と情報共有ができてない」「市町村に何か手助けできないか」と考えていたが、班員の方々が経験してきた対応事例を開けてとても参考になった。
- ・他県の人とつながりができ、悩んでいることが同じだったりして、相談できたのがよかった。
- ・私の本業務に対するモチベーションが上がった。
- ・多様な意見や地域特有の課題等がきけて、話せて、よかったです。手が回らないので、外の  
だれかをお願いしたいと、各々の立場の人が、みんな思っているということは深刻だと思  
いました
- ・市・県、組合(事業体)・コンサル → 手が回らない
- ・共通する課題もあったが、地域で事情がかなり異なることが知れた。
- ・貴重な機会で、限られた時間でたくさんの情報や知識を得ることができた。

### 問3

全体を通じたご意見やご要望をご記入願います。

- ・他県の状況が分かって良かった。
- ・時間が少なく感じた。もっと意見交換、ディスカッションする時間があるとよい → 地域の  
実情が様々であり、もっと深掘りできる
- ・部屋はせまかったですが、人数の規模感はよかったかと思います。(4班、うちとけやすい  
人数編成)
- ・フリートークでみなさんの意見を聞く時間があると良かったと思います。
- ・管内の市町の課題についてグループワークで話ができよかったです。
- ・綴じて保存する都合上、とじしろを設けた印刷の方が、穴で印刷が消えないため助かりま  
す。
- ・予備の取扱事例集等をいただいたのは、ありがたかったです。
- ・色んなとり組みや制度、大変参考となりました。帰ってから業務にさっそく役立てたいと  
思います
- ・今回、有意義なワークショップが出来た
- ・それぞれの課題解決のための講習になる様に、カリキュラムを組んでいただけるとありがた  
い。リーダー研修ということで、中級程度の関係者だと思うので、参加者からの発信がも  
っとあっても良いと思った。
- ・いろんな手法で事業(間伐)を実施して良いということなので、戦略的に森林整備を促進する  
ということ意識して取組みたいと思う。
- ・林野庁が集積計画による委託期間をもうけて森林管理するメリットを整理しないと、集積計

画を立てる市町がなくなると思います。(民地における財産権とか、民地における公費による森林整備とか、ないがしろにして良いのかと思う

- ・意向調査で「受託希望」の森林について、集積計画の策定と並行して事業者への斡旋や協定での整備を方策として挙げていることが気になりました。もちろん森林整備を進めることが一番大事だということは理解していますが、こういう制度ができた以上、あくまで大前提は集積計画の策定であることを林野庁が指導をしていかなければいけないと感じます。
- ・また協定を方法の一つとして挙げるのであれば、要綱・要領のテンプレを林野庁自らが提示してあげなければ、集積計画にも消極的で、協定の要綱・要領の作成もできない市町村は動くことができず意向調査をしたまま森林整備をせず数年経つ事例が発生してしまうと思います。
- ・リーダー研修ということなので、基礎的な内容を省いてディスカッションに多くの時間を使えば良いように感じた。
- ・直接関わる業務ではないですが、市町とは密に関わるのでコミュニケーションを取る中で今回学んだことを伝えていければいいなと思います
- ・全体を通じて短すぎだと思います→他地域の話をしきかきなので2倍は必要だと思います。
- ・同じ意味でグループ分け or 席がえも必要だと思います
- ・特に全員の話(自己紹介、仕事内容など)をききたかった
- ・基本知識の先の知識かくとくに主眼においてもらった研修なので、本当に助かりました。
- ・市町村も基本はわかるけど...というところも多いので、有意義な研修になると思います。
- ・参加してよかったです。
- ・[要望] もう少しコウギの時間をとって、ていねいに説明していただいてもよかったです。とくに2日目の内容は。
- ・マンパワーが不足している市町村職員に対して アウトソーシングを提案したり、効率化に向けたサポート(今回学んだ有益な法制度等、他県の事例紹介)を行っていきたいと感じた。住基ネットの活用は県もしたいです。県も人手が足りないなので、定員管理上の定員を増やす(事務職の追加配置等)も働きかけていただきたい。総務省?
- ・他の参加者の名刺、プレゼン資料を後日共有してもらえるとありがたいです
- ・講義時間が3日あったので、内容をよく理解できました。ありがとうございました。

令和5年度

森林経営管理リーダー育成研修（青森会場）

概要

運営委託業者：株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
青森会場	8/30～9/1	ねふたの家ワ・ラッセ（1階 交流学習室1）	青森市安方 1-1-1

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師の森林総合研究所と連絡調整し、交通費の支払を行った。
- ・外部講師の株式会社四門と連絡調整し、謝金及び交通費の支払を行った。

研修会場ごとの日程、参加者等

<青森会場>

1. 講義内容及び日程 @青森会場

	9:10-11:10 (120分)	11:20-12:20 (60分)	休憩 (70分)	13:30-15:30 (120分)	15:40-17:40 (120分)
8/30(水)	-	-	受付 13:10	林野庁講義 ・制度の概要 ・制度の進め方 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表
8/31(木)	森林総研講義 ・市町村における森林行政とフォレスト	林野庁講義 ・集積計画の策定方針の事例 ・協定間伐、事業者への誘導 ・境界明確化の取組	休憩 12:20-13:20 森林保険のご紹介 13:20-13:30	林野庁講義 ※13:30-14:30 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	外部講師 (ワークショップ) ※14:40-16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ
9/1(金)	市町村講師講義 ※9:10-10:00 ・宮城県内市町村の取組紹介 ・意見交換	受講生同士の意見交換 ※10:10-12:00 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表、質疑応答 ・アンケート	12:00 解散	-	-

講師紹介

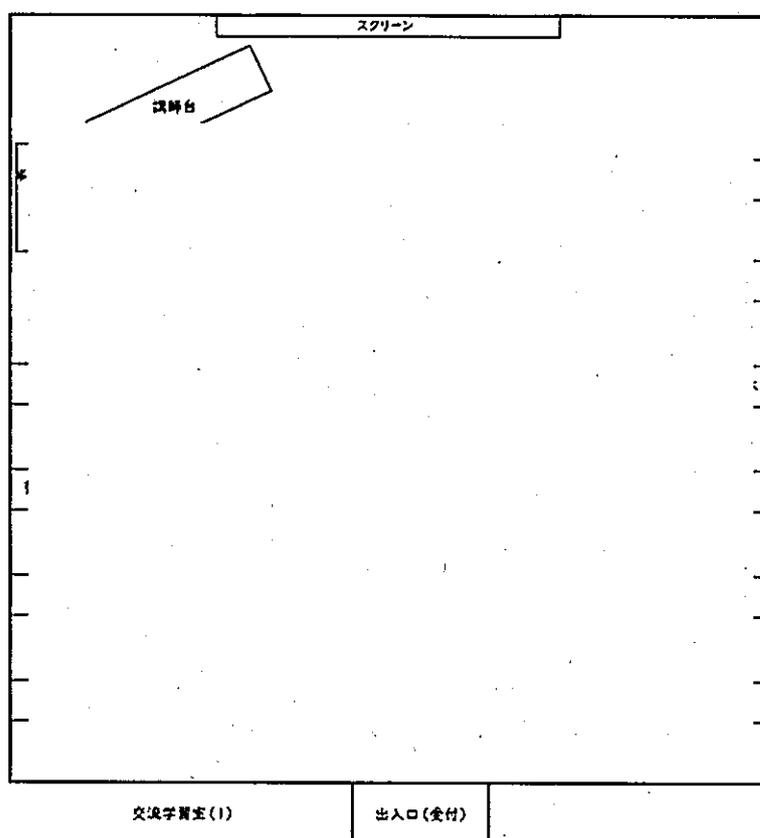
森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子(いしざき りょうこ) 氏  
 宮城県水産林政部林業振興課 地域林業振興班 技術主任主査 佐藤 隆二(さとう りゅうじ) 氏  
 林野庁森林利用課 課長補佐 安田 幸治(やすだ こうじ)  
 同 係長 武山 泰之(たけやま やすゆき)  
 同 森林集積担当専門職 新井 慎(あらい しん)

2. 参加者名簿

○受講者※No.14は欠席の方になります。

No. 1	17
2	18
3	19
4	20
5	21
6	22
7	23
8	24
9	25
10	26
11	27
12	
13	
14	
15	
16	

### 3. 座席表



### 4. 配布資料一式

- 資料1 森林経営管理制度及び森林環境税について
- 資料2 課題解決に向けた事例紹介
- 資料3 森林境界の明確化について
- 資料4 所有者不明森林等への対応
- 資料5 森林総合研究所講義資料
- 資料6 受講生提出資料(事前課題関連)
- 資料7 市町村等講師講義資料(宮城県)
- 参考1 森林経営管理制度に係る取組事例集 VOL.3
- 参考2 所有者不明森林等の特例措置活用のための  
ガイドライン
- 参考3 森林経営管理制度の実務資料集
  - 参考3-1 経営管理意向調査の進め方
  - 参考3-2 経営管理権集積計画策定までの事務
  - 参考3-3 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅰ
  - 参考3-4 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅱ
  - 参考3-5 集積計画作成に関するQ&A
  - 参考3-6 事業費の積算例(切捨間伐)
- 参考3-7 事業費の積算例(撤出間伐)
- 参考4 令和3年度 森林環境譲与税の市町村の取組事例集  
森林所有者探索ワークショップ資料

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

#### ○森林経営管理制度と森林環境譲与税について

Q：集積計画の公告縦覧の期間の目安を教えてください。

A：集積計画については基本的に権利の存続中はHPに掲載しておくこと。

Q：共有林について代表者だけの同意で良いか。

A：代表者だけの同意では集積計画を策定することができず、原則関係権利者全員の同意を得ることが必要。ただし共有者が不明の場合は特例措置を活用して集積計画を策定することができる。

Q：意向調査を先行的に全域で実施することのリスクの高さを懸念しているが、どう考えるか。

A：意向調査については、地域の中でどう制度を使っていくか議論をしながら進めてほしい。

#### ○森林経営管理制度における課題の解決事例紹介、森林境界の明確化について

Q：虫食い状態の意向調査結果を林業事業体に共有する時に、回答があったところしか個人情報の提供ができなく、経営計画を立てるのが困難であるが、どうすれば良いか教えてください。

A：南予森林管理センターの事例のような方法を検討することや「委託希望」の回答があった隣接する森林を事業体の判断でアプローチし、森林経営計画を立てる等ケースバイケースで対応してもらいたい。

#### ○所有者不明森林の特例措置について

Q：6ヵ月の公告期間については、三戸町の事例である危険木の処理のような緊急性が高い場合など、目的によっては長すぎるのではないか。

A：緊急性がある場合は他の方法で実施して構わない。特例措置は数あるツールの一つなので目的や状況に応じて他の方策を検討することも必要である。

### 2. 8月31日 森林総合研究所講義

自身のこれまでの研究成果も活用しつつ、

- ・ドイツ林業におけるフォレスターの役割の変遷
- ・我が国の市町村林務行政が担う役割、森林の利活用の課題、市町村林務担当職員数の推移、人手不足感、専門職員の在籍状況、森林行政の業務ウエイト、担い手に必要な知識、市町村森林行政としてやること・やらないことの分別等について説明。
- ・また、講義中に専門性や業務に必要な情報の収集等についてアンケート調査を実施し、講義時間内にその結果をフィードバック。

○質疑応答

Q：ドイツ国民は森林に対してどのような意識を持っているか、日本との違いについて教えてほしい。

A：ドイツ人はよく森に行き歩いて歩くことが多く、森に対する意識は一般的には強いが、林業に対しては、ポジティブなイメージを持つ者とそうでない者が根強くいる。

3. 8月31日 所有者探索のワークショップ

- ・探索等工程調査の受注者であり、所有者探索に専門的な知見を有する（株）四門に外部講師を依頼し、所有者探索のワークショップを実施。
- ・登記簿本、戸籍や住民票などの見本を活用し、相続関係図を作成するとともに、森林経営管理制度の特例を活用する場合に、書類の取得等の手続きがどこまで省力化できるか等説明。また、探索業務などについては補償コンサルや司法書士などに外部委託することも有効である旨を、基本的な単価の考え方とともに説明。

○質疑応答

（質疑応答は無かった）

4. 9月1日 宮城県内市町村の取組紹介

- ・宮城県の森林整備の状況は、これまで各補助事業等を活用して、間伐などを年間約4千～5千haの水準を維持していたが、近年は3千ヘクタール程度に止まっている。
- ・結果として手入れの行き届いていない森林が広がっている現状を踏まえ、制度の円滑な推進を図るため、「宮城県森林経営管理制度推進方針」として定め、市町村森林経営管理サポートセンターの設置による市町村の支援や県独自のガイドライン作成による、制度の普及、推進等を体制として整えている。
- ・市町村支援サポートセンターの内容については、宮城県と業務委託契約により、各種相談対応や技術的支援等を行っている。令和4年度は35市町村への巡回指導や研修会等を開催、集積計画作成や森林整備の助言等に努めている。令和5年度は市町村の指導を伴走型ということで寄り添いながら市町村、県、サポートセンターの三者で協力しながら展開していくこととしている。
- ・宮城県内の令和4年度時点の意向調査目標面積9,600haに対し、19,288ha実施しており目標を大きく上回っている一方で、令和4年度時点の集積計画目標面積3,600haに対し、246ha（35市町村の中で9市町村）実施という状況。
- ・このことから、議会でも質問があり、「市町村に寄り添いながら実績向上に努める」との回答になったことから、県としてもサポートセンターだよりにするのではなく、一步踏み込んだ指導が必要という結論に至った。
- ・まずは、専門職員の不足や農政兼務による多忙などの市町村の体制、制度の方針等の未策定、

意向調査等を委託したが、アフターフォローが無い等の問題点を整理。

- ・このままでは、制度の推進が進まないことから令和4年10月からモデル的に2町を対象に『伴走型での支援』を実施することとした。
- ・この2町は意向調査を実施しているものの、集積計画が未実施。同一のコンサル会社へ意向調査を委託し、成果品は納品されているものの、業務多忙のため、納品データを次のステップに繋げられていない状況であった。
- ・県の支援内容は、納品データの確認、次年度の事業計画や予算内容の確認と提案を行った。また、保育間伐の実施する際に時期や金額、さらには積算の補助をすることにより具体的な予算要求ができる体制のサポート等を実施。
- ・また、次のステップに繋がる状況にするため、集積計画様式A欄（所在、地番、林班、面積、期間など）を記載した独自の様式等を成果品の一部とすることで、集積計画素案の作成を容易にできると提案した。
- ・令和5年度からはサポートセンターによる業務委託の内容を見直した。大きく見直したのは、研修内容で、従来の授業形式から演習形式にする。また、市町村間で情報や課題の解決方法を共有する意見交換会を企画。
- ・さらに、伴走支援を実施するに当たり、市町村担当者などへ説明するためにも実施方針を作成している。
- ・伴走支援の県の役割としては、伴走支援の総括。関係機関との連絡調整、協議、問合せ対応を行う。

#### ○質疑応答

Q：伴走支援について市町村独自性をどのように醸成していくか、県がいつまでもサポートしていくのか。

A：伴走ではなく牽引のようなやり方ではいつまでも市町村が独り立ちできないであろうと考え、今のところは最初の段階として伴走支援を実施している。これを2年、3年と繰り返すことにより制度の取組としてのサイクルができ、徐々に手を離していくようなやり方を進めていきたい。

研修期間中の状況

<青森会場>



1日目/林野庁講義



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



2日目/林野庁講義



2日目/林野庁講義



2日目/外部講師講義演習



2日目/外部講師講義演習



3日目/市町村講師講義



3日目/市町村講師講義



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ

## アンケート結果

### 問1(1)

#### 1日目午後：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

##### 【良かった点】

- ・質問の時間がしっかりあり、回答もはっきりしていた所。
- ・事前に課題と成果のレポートがあったことで、情報共有できたし、議論できた。
- ・参考になる点が多く助かります。15年のしほりが無いのがわかって助かった
- ・基本的事項について、整理されており、良かったと思います。
- ・良くも悪くも情報量が多い。
- ・制度の概要をしっかりと習う機会がなかったので、とくも勉強になった
- ・委託希望への対応方法で、民間事業者への幹施、協定に基づく間伐等、市町村独自の補助事業による支援のあること。
- ・分りやすい解説で良かった。
- ・情報が多いので研修後にも勉強の良い素材となる
- ・森林経営管理制度の進め方などで改めて再発見できたこと。
- ・森林管理制度や森林環境譲与税のPRの必要を再認識した。
- ・「制度や税を上手に活用して欲しい」とのことで林野庁の方も私達が地域で説明している方針や市町村が苦勞していることも理解してくださっていると感じてよかったです。
- ・概要説明なので何もなし
- ・これまでの制度の復習や確認ができた。また森林組合、事業体の役割も再確認することができました。譲与税を活用した、各市町村の取り組みを知ることができ、市町村と話し合いながら進めて行きたと思います。市町村と立場はちがいますが情報共有し森林管理を進めて行きたい。
- ・他県の活用事例など参考となった。
- ・制度を改めて学べてよかったです。
- ・管理制度の目標、実施にあたっての課題設定と、林野庁が現時点でどうとらえているかの確認ができた。
- ・説明が分かりやすく、また時間管理が適切で参考になりました。
- ・制度の基礎的な説明等、コンパクトにまとめられ、良かった。
- ・制度が5年となり、いろいろな状況が変化した点を踏まえ、その考え方や解決方法などの事例が増えていることを知ることができた。
- ・制度を推進する上で、新しい動きあるかを確認したかった。
- ・特に大きな動きがなく、これまでどおりの市町村支援を継続できると安心した。
- ・基本的な内容を分かり易く説明していただいた。
- ・法令上の取扱いとは別に、実際の運用上の注意点などを知れた点(確知不同意など)。
- ・概要など再確認ができた

- ・森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況を知ることができ、知識や経験が浅い自分も理解することができた。
- ・制度の基本理解を深めることができた。

**【改善の余地があると思った点】**

- ・意見発表というより、質問 ⇔ 特定の者の回答のようになってしまっていた。今までの研修で聞いたことのある内容であった。
- ・時間をもう少し長くにとってほしかった。
- ・譲与税よりも管理制度を多くしてほしい。譲与税は配信や web 会議の形式でもよいと思った。
- ・人によっては説明が早すぎて消化不足かも。
- ・全体的に早口
- ・内容的には良かったと思いますが、もう少し内容をしぼっても良かったのではと思います。
- ・受講生は実務をしている人が多く、講義の内容はわかっている人が多いので、質疑応答、グループ討議の方が、受講生が知りたいことをきけたと思います。他の県の人と話をする時間がもっと多いとうれしいです。
- ・話すのが早い
- ・講義が少々早口で聞きにくいところがありました。
- ・短時間にまとめていただき、理解し易かったです。
- ・事業発注にあたっての歩掛について広く周知をして頂きたい
- ・譲与税の用途について、法の規定には、細かいものはなく、3項目だけ。会計実地検査の入った県もあるとのこと、検査のポイントの情報をもとに、いまひとつリスクを感じるポジティブリストの評価を
- ・もう少しゆっくり話して欲しい

問1(2)

2日目1コマ：市町村における森林・林業行政とは何か（森林総研）【講義】

**【良かった点】**

- ・話しの内容はおもしろかった。林務担当職員よりも、管理職や人事に聞いてほしい内容であった。
- ・広い視点で行政の役割を再認識することができた。
- ・情報源が色々あるのがわかった
- ・市町村森林行政担当者の現状を知ることが出来ました。
- ・それぞれが各分野のプロフェッショナルというところに意識を新たにしました。
- ・日本(市町村)の状況を再確認できたこと。
- ・ドイツの林業について知ることができた やるべきこと≠できることという意識づけができた 海外の状況は今必要なし
- ・ドイツの事例や市町村が抱える課題など理解できた点

- ・情報が多いため研修後にも勉強の良い素材となる
- ・森林行政担当者の人手不足感について改めて認識した。
- ・各県の森林ビジョンの例は参考になりました。
- ・ドイツの事例や、市町村の事例について、わかりやすく講談して下さった。事例集にはきれいかかれていますのですが、実は...の部分が話の中であったのがよかったです。
- ・戦略的にやらないこと、行政を手をひく部分という話が共感できた。悩んでいるところなので..情報提供ありがとうございました。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・資料が見にくかった。(字が小さい、アニメーション多く、プリントアウトしたものだとつながりが分からなくなる) 質問なのですが、ドイツの森林は山なのでしょうか? 日本人にとっては、森林=山、森林管理と治山はセット、森林はまたキケンな所でもあります。ドイツ人にとって山が近い、親しみのある所ということは何か理由があるのか?と思いました。
- ・内容が研究関係で難解だったので、配信だと何回も見れていいと思った。
- ・「なぜドイツ」という導入がもう少し欲しかった
- ・市町村の担当者不足に対処する外部委託の実例等紹介の時間枠を広げてほしい。
- ・30~40代が就職少なく、役場も都道府県も、事業体もみんな苦勞している。その中で、やること、やった方がいい事が増え、悩んでいるし、簡単に解決できない。戦略的にやらない、行政として手をひく部分の話をもっと開けたらよかった。

#### 問1(3)

##### 2日目2コマ：集積計画の策定方針の事例、境界明確化の取組【講義】

#### 【良かった点】

- ・各市町村で事例をさがすのは大変なので、今回のように林野庁でまとめて紹介することはつづけてほしい。
- ・理解できた。
- ・知りたい内容だったので大部参考になります。
- ・先進地区の取組みが勉強になりました。
- ・良くも悪くも情報量が多い。
- ・全国での境界明確化の取組を知ることができた
- ・情報が多いため研修後にも勉強の良い素材となる
- ・全国の取組事例を知ることができたこと(特に市町村森林整備計画のゾーニングを考慮した対象森林の選定は参考になりました)
- ・森林境界の明確化
- ・当市でも航空レーザ計測・資源解析データを基に森林境界想定図を作成し明確化を行っているが進捗が伸びなく改善方法を検討中であったので参考になった。

【改善の余地があると思った点】

- ・資料配布だけでよかった。
- ・実績のある市町村の体制が知りたいもっと時間をとってほしい
- ・人によっては説明が早すぎて消化不足かも。
- ・この項目が目的であり、時間を多く取り、説明してもらいたい。
- ・時間が短すぎ
- ・境界明確化が実際のところよくわかっていないのもう少しくわしくききたかった。

問1(4)

2日目3コマ：所有者不明森林の特例措置【講義】

【良かった点】

- ・口等での説明が、メリハリがあってよかった。
- ・理解できた。
- ・知りたい内容だったので大部参考になります
- ・一番知りたい事項が分かったので良かった。
- ・知識として、理解していない内容があり参考になった。
- ・なんとなくでしか理解していなかった制度の詳細について知れた。
- ・必ず使わないといけない制度ではないことを理解した。
- ・森林所有者の探索方法、相続に関する順位など勉強になりました。
- ・所有者不明森林の特例を、こういう時つかった例がある。という話は参考になった。(例えば、相続者がいないなど)
- ・基本的な説明であったので、特になし
- ・自分たちが(森林組合) 実際調査している中で、不明森林が、たくさん出てしまっていますが、現在ある程度のところまで探す様にはしていますが、労力、時間は、かなりかかっているのが現状です。
- ・基本を学ぶことができよかったです。(事例は「現代林業」でも読んでいたものもありましたが)
- ・できること/できないこと /林野も検討してることなどお聞きできて、特例措置をどう使用するかを考えることができました
- ・特例措置の背景や実例を挙げて説明いただけただことでより理解が深まりました。
- ・事例紹介であり、具体的な説明を付され簡潔で良かった。
- ・特例措置について国レベルでは、運用のノウハウが見えてきていることが分かった。市町村や県では、組織的に運用にあたって上司の慎重な姿勢が予想されることから、事例普及が必要と思う。
- ・事例にもとづく説明は分かりやすかった。また、市町村に出向していた担当者の説明という点が良かった。
- ・所有者不明の特例措置は、市町村がどうしても森林整備を行なう必要があいた場合の最終手段であることを改めて認識した。

- ・住民票や戸籍など、不慣れで文書だけ見てもとっつきづらい。様式について要点をつかんだ理解ができた。
- ・専門的な法律等の話しはわかりづらかった
- ・所有者不明森林の特例を知ることができ、事務の軽減につながると思った。
- ・探索の基本について学ぶことができた。
- ・ツールの一つであることを理解した。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・実績のある市町村の体制が知りたい、もっと時間をとってほしい
- ・スローペースでの説明を望む。
- ・時間の関係で資材が飛ばし飛ばしなのがもったいない
- ・法定相続や森林所有者の探索などもっと時間をかけて講義してもよかったと思います。(法律とかは難しいけど大変勉強になったので)
- ・正直あまり使わない手段のため、時間を短くしてほしいと感じた。
- ・どうしても急ぎ足(早口)なので、もう少しじっくり聞けたら、と思いました。(質疑応答の時間含め)
- ・民法の話も、聞いてみたいですね 京都の対応はその方が早く対応できたかも。
- ・タイムスケジュールが押しているなか、同じ調子の早口でのページ飛ばしは、聴く側として辛かった。

#### 問1(5)

##### 2日目4コマ：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

#### 【良かった点】

- ・作業のイメージがつかめて良かった
- ・わずらわしさが伝わった
- ・所有者調査委託する選択肢がわかったので、今後の進め方を改めて考えたいと思った
- ・演習として実施したので、分かりやすかった。
- ・先生の説明がゆっくりだった。手を動かす。グループではない作業もたまによいと思った。
- ・実務?を経験できたこと。
- ・市町村の苦労がよく分かった
- ・大変さが分かった。
- ・今まで関わった事の無い所有者の探索の大変さが理解できた。
- ・演習を通じて学べたので理解が深まった
- ・相続関係調査の大変さを実感できたこと
- ・市町村の経験の浅い担当者への良い資料になります。
- ・実際に手を動かして、相続関係図をつくったので都道府県職員にとっては、おもしろかった。
- ・資料が整っていたので、楽でしたが、大変勉強になりました。

### 【改善の余地があると思った点】

- ・演習の必要性
- ・演習時間が短い
- ・もっと色々な事例の演習があればよかった。
- ・調査にかかる経費(概算でもいいので)とかも知ることができればよかった
- ・ワークショップの時間が短すぎ
- ・講義というか会社 PR の話が長かった。
- ・おもしろかったが、この研修であえてやらなくてもいいのでは? と思いました。

### 問2

受講生同士の意見交換（1日目4コマ及び3日目2コマ）を通じて、感じたこと、考えたことをご記入願います。

- ・話がそれて深まらない。 質疑等の脱線に、司会がちゃんと方向修正してくれてよかった。
- ・他県の市町村担当者と意見交換できたことは、とても有意義だった。このような機会を増やしていただきたい。
- ・各市町村で進め方が違うのだなと感じた。 林務経験が長い方がいる市町村は進め方が早いように思う
- ・研修などに参加して、最新の情報を得て、勉強していくのが必要と感じた（林務の知識がたりないので）
- ・立場、県によって、同じ制度でもとらえ方やアプローチが違うことが分かりました。
- ・時間が短くなった。意見交換に充てる時間がもっと欲しかった。
- ・他県の方々も、いかに市町村が主体的、積極的に取り組むように仕向けるか悩んでいることがわかった。
- ・地域ごとに特有の課題はあれど、どこの自治体も人手不足で悩んでいることが分かった。
- ・様々な意見を聞くことができて良かった。
- ・他の職員と意見を交換できる期間はそう無いので、こういった機会はありがたい
- ・市町村・森林組合・都道府県においても共通課題は人手不足があげられた  
→人手不足の解消について改めて認識させられた。
- ・市町村の担当の人事異動において業務の引継ぎがうまくいっていない。  
→経験の浅い担当者への知識と技術の向上。  
→業務流れ、内容がわかる資料の作成(急務だと感じた)。
- ・他の県の話聞いてよかった。（事例集だと、みんな、きれいに書くしかないので...）直に話をできたことでよかったです!!
- ・グループワークでまとめる作業は、結局きれいにしか書けない。一般論になってしまう。班をかえながらいろいろな人と話してみたかった。
- ・県、事業体・市町村の立場から、色々な意見交換ができ、良かったと思う。

### 問3

全体を通じたご意見やご要望をご記入願います。

- ・譲与税が使える、財源はあると言うが、市の財政課が林務当担課に用途決定権をあたえず、結局既存事業への充当→余るから基金になってしまっている。林道の改修等を新たにすのすら困難。事務的な研修は県等が主事のものと同様しがち。他に、実際に山を見ることができるようになる技術的な研修をしてほしい。(山に行くだけでなく、レーザー測定の結果や赤色立体地図等を見て、山のまとめ、施策プランをイメージできるようになりたい)
- ・市としても、市民としても「森林」は大切だと思っても、林業の必要性は感じていない。
- ・この中で、再造林や森林のゾーニングの話をして共感を得られず話が進まない。
- ・写真に撮らないでほしい。HP等でのupはしないでほしい。
- ・質問に長く時間がかかる人がいたので、「短めに質問するように」「1人1分」とかあらかじめ、アナウンスしてほしい。ダラダラと、論点のない話をする人が1人いた。
- ・せっかく直接会って話を聞くことができる機会ですので事前に事業をすすめていくうえでの知識や情報などについては、期間を決めるなどして、動画配信で各自学んで、難しい内容や疑問が生じやすいところを研修会で集中的に実施していただくと講師の方も、受講者も時間を有効に使えて負担も少なくなるように思います。
- ・もうあるのかもしれませんが、基本内容は、常時配信していただくとありがたいです。
- ・ちょっと時間が短い。
- ・青森県は林業分野では弱小と思っていたが市町村の状況については状況については各県同様だなと感じ安心した。
- ・現在は着手しやすい森林から取り組んでいる事例が多くみられたが、将来的には着手しにくい森林が残り、行き詰まると思われる。全国的に、市町村役場での森林・林業行政のウェイトが小さく、これを解決しなければならないと思われる。
- ・今年から森林経営管理制度・譲与税を担当して、用語も分からない状況ですが、このような研修会の場を用意していただけてイメージが湧きやすくなりました。
- ・実務時間を多めに取ってもらおうとウレシイ!!
- ・他の研修生と意見交換できて良かった。制度の主旨は理解できるが、取組のコストに対して、ベネフィットが小さいので、取組が進みづらいと思う。土地の所有問題を根本的(民法の特例法などの法制備による)に解決しないと、日本の森林問題は解決できないだろう。
- ・自治体の人員不足についても地方自治体の人員適正化について、国レベル(総務省と林野庁)で検討し、解決する必要があるだろう。
- ・時間配分
- ・時間が押している状態で質問をしているのでさらに時間がない
- ・質問事項をまとめた一問一答を後日配布していただければ助かると考えている。
- ・アンケート用紙について、名前のところは匿名にして欲しい  
(都道府県職員、市町村、その他で大別くらいで)

- ・研修の講義内容についてはすごく良かったと思います。
- ・受講生同士の意見交換については時間が短かすぎるのではと感じました。
- ・二日目の林野庁の講義も講義内容は良かったので、もう少し時間をかけて講識をしていただきかったです。
- ・もう少し研修内容をピンポイントにしぼっても良かったのではと感じました。
- ・県をこえて参加しているので、意見交換をふやしてほしい。  
(概要講義→テーマを絞って意見交換→全体の質疑など...)
- ・質疑の時間がけっこう大事な事を聞けた!
- ・グループ討議の中でも、いろいろな事例など聞けた!
- ・来年度は、是非、秋田県で開催して頂きたい!!

令和5年度

森林経営管理リーダー育成研修（山口会場）

概要

運営委託業者：株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
山口会場	9/12 ～ 9/14	ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館 第2会議室	山口市大手町 9-6

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師の森林総合研究所と連絡調整し、交通費の支払を行う。
- ・外部講師の株式会社四門と連絡調整し、謝金及び交通費の支払を行う。
- ・外部講師の美作市と連絡調整し、交通費の支払を行う。

研修会場ごとの日程、参加者等

<山口会場>

1. 講義内容及び日程 @山口会場

	9:00-11:00 (120分)	11:10-12:20 (70分)	休憩 (70分)	13:30-15:20 (110分)	15:30-17:40 (130分)	
9/12(火)	-	-	受付 13:10	林野庁講義 ・制度の概要 ・制度の進め方 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
9/13(水)	森林総研講義 ・市町村における森林行政とフォレスター	林野庁講義 ・集積計画の策定方針の事例 ・協定間伐、事業者への転送 ・境界明確化の取組	休憩 12:20-13:20 森林保険のご紹介 13:20-13:30	林野庁講義 ※13:30-14:30 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	外部講師 (ワークショップ) ※14:40-16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 ※16:50-17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
9/14(木)	市町村講師講義 ※9:00-9:50 ・岡山県美作市の取組紹介 ・意見交換	受講生同士の意見交換 ※10:00-12:10 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表、質疑応答 ・アンケート	12:10 解散	-	-	

講師紹介

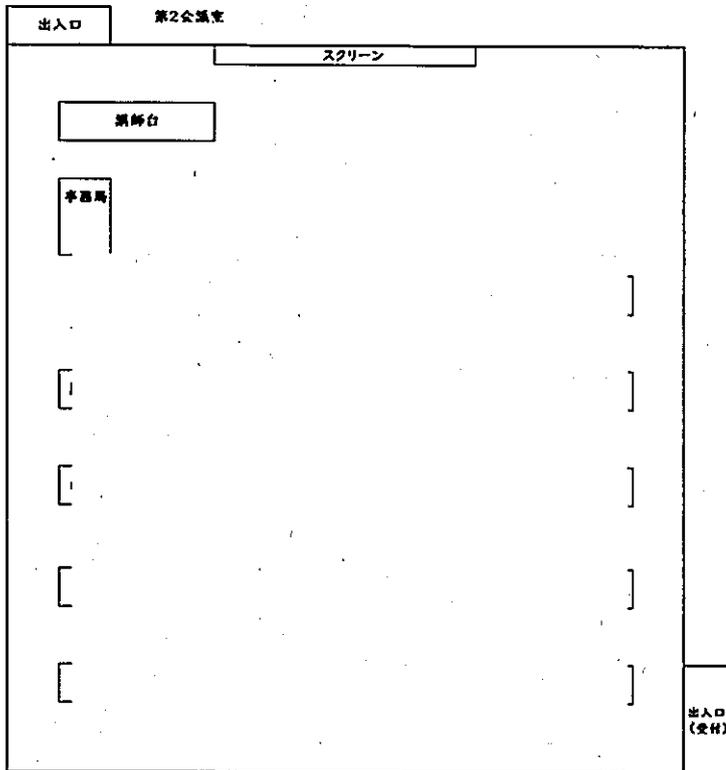
森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子(いしざき りょうこ)氏  
岡山県美作市農林政策部森林政策課 係長 小林 靖明(こばやし やすあき)氏  
林野庁森林利用課 森林集積推進室 室長 城 風人(しろ かざと)氏  
同 森林集積担当専門職 新井 慎(あらい しん)氏

2. 参加者名簿

○受講者

No.	都道府県	所属	氏名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

### 3. 座席表



### 4. 配布資料一式

- 資料1 森林経営管理制度及び森林環境税について
  - 資料2 課題解決に向けた事例紹介
  - 資料3 森林境界の明確化について
  - 資料4 所有者不明森林等への対応
  - 資料5 森林総合研究所講義資料
  - 資料6 受講生提出資料（事前課題関連）
  - 資料7 市町村等講師講義資料（岡山県美作市）
- 参考1 森林経営管理制度に係る取組事例集 VOL.3
  - 参考2 所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン
  - 参考3 森林経営管理制度の実務資料集
    - 参考3-1 経営管理意向調査の進め方
    - 参考3-2 経営管理権集積計画策定までの事務
    - 参考3-3 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅰ
    - 参考3-4 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅱ
    - 参考3-5 集積計画作成に関するQ&A
    - 参考3-6 事業費の積算例（切捨間伐）
  - 参考3-7 事業費の積算例（撤出間伐）
  - 参考4 令和3年度 森林環境譲与税の市町村の取組事例集  
森林所有者探索ワークショップ資料

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

#### ○森林経営管理制度と森林環境譲与税について

Q：森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて、どのような割合になるか具体的な数字が出てきているのか、また、令和6年度の配分から見直された内容が反映されるのかを教えてください。

A：林野庁としては総務省に税制改正要望をしているところ。これから税制の議論があり、最終的にどのような判断になるのかは今のところはわからない。令和6年度の譲与額についても、譲与基準自体が年末までわからない。全体の額もこれまでと異なり直前までわからない可能性もあるが、できるだけ早く情報を伝える。

#### ○森林経営管理制度における課題の解決事例紹介、森林境界の明確化について

Q：森林境界の明確化は法務局に登録して集積計画等に進むのか。

A：林務側でやる境界明確化は、筆界を確定するものではなく、公図に反映するほどの精度や手間をかけないのが基本。森林施業をする範囲を当事者間で合意するレベルで良いということになる。

Q：意向調査を実施してから何年以内に森林整備を進めるべきかの規定はあるのか。

A：意向調査を実施してから何年以内に森林整備を進めるべきかについては、決まりはない。意向調査を実施してから時間が経ってしまうと相続等により変わってしまうこともあるので、1年以内が望ましい。

#### ○所有者不明森林の特例措置について

(質疑応答は無かった)

### 2. 9月13日 森林総合研究所講義

自身のこれまでの研究成果も活用しつつ、

- ・ドイツ林業におけるフォレスターの役割の変遷
- ・我が国の市町村林務行政が担う役割、森林の利活用の課題、市町村林務担当職員数の推移、人手不足感、専門職員の在籍状況、森林行政の業務ウエイト、担い手に必要な知識、市町村森林行政としてやること・やらないことの分別等について説明。
- ・また、講義中に専門性や業務に必要な情報の収集等についてアンケート調査を実施し、講義時間内にその結果をフィードバック。

○質疑応答

(質疑応答は無かった)

3. 9月13日 所有者探索のワークショップ

- ・探索等工程調査の受注者であり、所有者探索に専門的な知見を有する(株)四門に外部講師を依頼し、所有者探索のワークショップを実施。
- ・登記謄本、戸籍や住民票などの見本を活用し、相続関係図を作成するとともに、森林経営管理制度の特例を活用する場合に、書類の取得等の手続きがどこまで省力化できるか等説明。また、探索業務などについては補償コンサルや司法書士などに外部委託することも有効である旨を、基本的な単価の考え方とともに説明。

○質疑応答

(質疑応答は無かった)

4. 9月14日 岡山県美作市の取組紹介

- ・美作市の森林の現状は、木材価格の低迷や担い手不足により枝打ち等を行っていない山が多くなっている。そのため、人工林については、森林経営計画作成の推進や市単独で間伐や新規作業道の開設補助等を行って林業事業者のバックアップを行っている。
- ・森林経営管理制度は人工林が主な対象になるが、美作市は人工林だけでなく天然林を含めた全ての森林を対象として事業を展開していることが特徴。
- ・美作市では、平成28年度から市の中心部にある里山公園一帯の天然林の里山を市町村整備計画により「美しい里山公園」と定めて、森林所有者と管理契約を交わして、公園を管轄する都市住宅課と森林整備する森林政策課が連携して天然林の施業を進めている。
- ・天然林整備を始めた背景は、所有者の高齢化、不在地主の増加等により手入れが行き届かない森林が増えた中で、これを所有者だけで整備していくのは限界がきていたことや災害発生や獣害の増加が懸念されていた。また、市の中心部であることから里山の荒廃が進むことにより中山間地域の活力低下を招き、負の連鎖の発生を防ぐ対策が必要であった。
- ・森林経営計画を171.13ha作成し、天然林施業で造林補助を受けながら広葉70%以上を伐採する更新伐事業を実施した。
- ・美作市の約55%が天然林である。天然林は人工林と異なり、利益率が低いため、市の半分以上が手つかずの薄暗い森林に覆われるということになる。このことからその手つかずの天然林を整備していくために、里山公園で実施している更新伐事業の経験を活かして、森林経営管理制度の意向調査等においても人工林だけでなく天然林も含めて実施することとした。
- ・制度の取組の実務としては、意向調査の実施区域を美作市合併前の5町1村の6地区に分け

て、令和元年度から人工林率が高い地域から順に意向調査を開始した。予定では、6年間で一通りの意向調査が完了する計画を立てて実施している。森林所有者の把握については、税務課に協力を依頼して行っている。

- ・令和元年から令和4年の意向調査発送件数は、8,493件のうち3,472件の回答があり、回答面積は7,591haとなっている。このうち市に経営管理を委託するとの回答があった件数は、2,026件で4,072haとなっている。令和5年度は作東地区の4,767件に意向調査を発送しており、8月末時点で1,403件、1,996haの回答があった。市に委託希望の回答があった面積は、1,262haとなっている。
- ・市内全ての山林所有者に意向調査を発送する方法のメリットは、市内の山林所有者に広く制度を周知できるきっかけになること、意向調査に回答してもらうことで山に関心を持ってもらえること。また、小規模や天然林を預かっていくことで、森林環境税の直接的な恩恵を多くの人に享受してもらえること。
- ・デメリットは、地目上山林や保安林を抽出して行うので、地目変更していない墓地等、預かれない森林も抽出してしまうこと、現況が山林で地目を変更していないことにより山の中にある元田畑が外れてしまうこと。
- ・森林整備については、委託を希望すると回答された膨大な面積を整備していく必要があるが、美作市では、経営計画を作成している、もしくは新しく作成したい林業事業体に森林所有者に連絡をとって、斡旋していく方針で事業を進めている。
- ・林業事業体に斡旋した実績は、委託希望の回答のうち1,306haとなっている。管理希望がない森林については、市による集積計画を作成しているが、現在59ha作成している。
- ・集積計画地で行った更新伐事業は、社寺有林になるが、寺の跡地で所有者が高齢化で管理できないということで相談を受けて集積計画を作成。人工林、天然林含めて6.53haを令和元年度に計画作成。令和2年に人工林の切捨て間伐と天然林の更新伐を実施。岡山県天然更新完了基準に基づいて、南向きであるエリアは70%の伐採率、北向きのエリアは50%の伐採率で実施した。
- ・森林経営管理制度を円滑に進めていくためには、地域の林業事業体の協力が不可欠。林業事業体の育成が急務である。
- ・森林環境税の目的を市民に理解を得ていく必要がある。今後の課題としては、市の広報誌やHPで森林環境譲与税を活用した取組をわかりやすく市民にPRしていく。

#### ○質疑応答

Q：意向調査を発送して回答がなかった森林については、どう対応していくか。

A：回答がなかった森林については、とりあえず6年間で一通りを終わらせて、状態を見ながら危険な斜面など優先的に一つずつぶつけていかざるを得ない。

Q：更新伐は伐採率で表されているが、具体的にどのような作業をしているのか。

A：更新伐については、標準値をとって10m×10m角の成立本数のうち70%となるよう選木し、均等な林分になるよう伐っている。

研修期間中の状況

<山口会場>



1日目/林野庁講義



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



2日目/外部講師講義



2日目/林野庁講義



2日目/外部講師講義演習



2日目/外部講師講義演習



2日目/林野庁講義



3日目/市町村講師講義



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/林野庁総括

## アンケート結果

### 問1(1)

#### 1日目午後：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

##### 【良かった点】

- ・管理制度の理解を深めることができた。意見交換を通じて、他の自治体での取組やその事務について、聞くことができ大変参考になった。
- ・制度について理解が以前より深まった点
- ・R6年度に向けて、かなり役立った
- ・事例が多数分かったので参考になります。
- ・所有者不明森林等への対応は、手続きをなるべく少なくされていることがわかった
- ・確知所有者不同意森林の制度があることがわかった
- ・森林環境税(譲与税)と森林経営管理制度はセットで国で検討され創設されたことがわかった
- ・譲与税の活用についての方針を直接きくことができて良かった。
- ・森林経営管理制度の全国の進捗状況、譲与税の全国用途状況や進捗状況が分かり、参考になりました。
- ・全国の動向、基礎情報のふりかえりになりました。各県の状況なども聞くことができたので、自分達にできることを見直そうと思います。HPとか。
- ・基本的な知識を分かりやすく説明されていた。※研修(県主催)を毎年受けているので復習する面で良かった。
- ・森林経営管理制度の概要、譲与税の活用について、内容が理解できた
- ・森林経営管理制度の概要譲与税について丁寧な説明いただきました。
- ・全国的な制度の進捗状況を知ることが出来た。
- ・森林環境税の導入過程を説明していただき、より森林経営管理制度を理解することが出来た。
- ・森林経営管理制度と森林環境譲与税について、設立された背景やどのように進めていくか知ることができたので、今後の業務に活かしていきたいです。
- ・制度創設の経緯等林野庁の方目線の話を変えて解説していただいた点が良かった。
- ・改めて学ぶことができてよかったです。境界確定の話で、範囲に余裕をもって確定することが有意であることは非常に参考になりました。
- ・この制度について林野庁さんから直接情報をいただく機会が無いので制度のおさらいも兼ねて国の方針を確認できてよかったです。
- ・基本的な概要が再確認できました。

##### 【改善の余地があると思った点】

- ・森林環境税・森林環境譲与税の法律と森林経営管理法(森林経営管理制度)の目的の相違点や特に森林整備での違い(公有林は譲与税での整備可能など)など、根本的なところの説明があ

れ

ばよいと思います。

- ・現状で良いと思う
- ・令和6年度から森林環境税が課税されることで、森林環境譲与税の使い方がさらに注目されることとなるが、広島市のHPは文字のみで分かりにくいものとなっているため、写真を付けるなどして市民の方へ分かりやすいものに変更したい。
- ・ワークショップのように、事例によってチームで検討するなどの実技があるとより良いと思いました。
- ・(感想) 管理制度と森林環境税の対応は多種多様、複雑で困難な業務だと思います

問1(2)

2日目1コマ：市町村における森林・林業行政とは何か（森林総研）【講義】

【良かった点】

- ・これまで国内に目を分けた研修が多かったが、ドイツの例を聞き、新たな知識を得ることができた。
- ・「やるべきこと・できること」について、自分の中でかなりギャップがあると感じ、もっとできることを増やしていきたいと感じた。
- ・ドイツの森林面積における素材生産量について知れたこと、日本より生産性が高い現状
- ・まだまだ経験が浅くあまりピンとこなかった
- ・ドイツのフォレスターのような人材が日本にはなかなかいない理由がわかった。
- ・日本の持ち味を生かす取り組みができると良いと思った
- ・奈良県のII種試験「森林管理職」を市町へ派遣する取り組みはできるなら参考にしたい
- ・データを基にした事例が参考になった。
- ・市町村森林行政担当者の業務量増大や担当者不足などの状況がよく分かりました。チームフォレスターの考えで、市町村と県や森林組合、その他関係団体などでタッグを組んで、業務を進めていければと思います。
- ・海外、日本の違い(利点、欠点)について知ることができました。県の立場として、役割分担をしながら、地域の森林経営ができるようにしていきたいと思います。
- ・市町村の役割について、事例を用いて説明されている。
- ・講義の内容が、わかりやすく良かった
- ・県、市町村、林業事業者等と国など各分野で担っていく日本型の森林経営管理について改めて国としての関わり方を考えるきっかけをいただけた。
- ・ドイツの事例を紹介してもらうことで、より日本の職場ごとのチーム制の課題等を理解することが出来た。
- ・日本とドイツでフォレスターの考え方がかなり違うことが印象的でした。それぞれメリット・デメリットありますが、行政としてどのような方針を立てて どう取組んでいくか参考になりました。
- ・ドイツの林業行政を例として、どちらがいいのかではなく日本の特性を活かす、という視点が

新鮮でためになった。

- ・海外での事例や国内の様々な市町村の事例をもとに、ビジョンとして有意な点を教示いただいた点(視野が広くなりました)
- ・講義の緩急やテンポが非常にわかりやすい(大学で先生のご講義を受けてみたいと思いました)
- ・市町村さんの「業務が多い、どんどん増える」、「人材不足」という現状がデータを示していただきながら、社会的背景も含め説明いただき腑に落ちました。そのなかでも、全国各地の事例を紹介いただきながら、各地域(自治体)の林務行政における位置付けを示していただき、各自治体で各々取り組めることについて気づきをもらえました。
- ・「地域における森林の利活用」という考え方が日本の特徴であるお話が印象的でした。国土の7割が森林という地理的文化も背景にあるのかな、と感じました。
- ・市町村における森林施策を進める(支援する)に当たっての概念、課題等について整理された講義でした

**【改善の余地があると思った点】**

- ・もう少し、的をしぼって、詳細の話をききたかった。
- ・各自治体で悩んでいる事例を意見交換で課題を出して林野庁・県に対して報告するしくみが良いと思われる。
- ・現場では課題山積です。しっかりとした推進体制整備が必要だと痛感しました

問1(3)

2日目2コマ：集積計画の策定方針の事例、境界明確化の取組【講義】

**【良かった点】**

- ・本町では集積計画を策定しておらず現在のところ、経営計画か県の事業を使って整備を進めているところだが、策定する際の留意点等についての知識を得ることができた
- ・地籍調査と一緒に実施している事例を知れた点
- ・集積計画が分かりやすかった。
- ・境界の明確化で、登記まで求めない点で業務負担が少なく済むので良かった
- ・意向調査後何年以内に整備をしないといけないという規定はないことがわかった
- ・各市町の先進的な事例が、今後の業務に役立てることができると思う。
- ・森林整備地域活動支援対策の境界明確化として境界測量があり、森林経営計画の作成要件なしで交付金対象となることを知れて、参考になりました。
- ・南予森林管理センターが作成している図面はとても便利だと思いました。本県で共通の地理情報システムを使っているので、事業体に情報共有ができるように、市町への利用を推進するように普及したいと思います
- ・集積計画の策定について、こうでなければならないということではなく市町村の考えで対応できることが分かった。
- ・境界の明確化には、いろいろ問題がある事がわかった。

- ・境界明確化の取組としてリモートセンシングが使われていることに関し、事例を紹介いただけてよかった。
- ・多くの事例を知れて良かった。
- ・色々事例を知る中で、ICTを活用した境界明確化は今後の森林整備を進める中で活用を進めていきたい手法だと思いました
- ・事例を自分で見るだけだと難しい部分もあるので、実際の自治体の声と併せて講義いただけたのがわかりやすかった。
- ・集積計画作成に捉われすぎない、市町村内の森林整備の手段を知ることができたのが良かったです。
- ・事例集、職場では読もう読もうと思って結局読まないで(すみません)構成、要点を拾ってご説明いただき、確認できる時間になりました。
- ・様々な事例を紹介していただき勉強になりました

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・分間図のない地区はどう進めて良いかを知りたい
- ・支援交付金と譲与税との関わりや具体的な活用事例があれば、なお理解ができたと思います。
- ・境界明確化について、本市の地籍調査完了率が高いことから意見はないが、他自治体が弱っている部分を説明して欲しい
- ・効果的に制度を利用している他市町さんを参考にしたいと思った
- ・事例集でのページ番号等を資料に直接示していただけると、後に使いやすいかと思います。
- ・事例紹介は一事例毎の説明にもう少し時間をかけても良かったのでは

#### 問1(4)

##### 2日目3コマ：所有者不明森林の特例措置【講義】

#### 【良かった点】

- ・今後、所有者不明森林が出てきた際に特例措置の活用を検討しようと思った
- ・今後、所有者不明森林の対応をする際の目安になった点
- ・所有者不明地の進め方が楽になったことが分かりやすかった
- ・事務負担の削減につながる仕組みが分かって良かったです
- ・実際に必要となった時の参考にしたい。
- ・今後、どうしても集積計画をたてたい山林については、特例を検討できると分かった。
- ・特例措置に共有者不明森林・所有者不明森林、確知所有者不同意森林があり、その違いがよく分かりました。
- ・その他法制度の活用で、森林経営管理法以外にも共有者不明であっても共有者自らで森林整備を進めることができる仕組みもあることがまとめてあり、業務の参考にしたいと思います。
- ・地元説明会で森林を引きとって欲しいという話がありました。
- ・本制度以外のことも知ることができて良かったです。
- ・所有者不明については、後まわしにしているのですが、特例措置も実践してみたいと考えて

いる

- ・所有者不明の特例措置について、詳しく説明いただき、不明者が多い場合の対応など役に立つと感じました
- ・各市町村でまず一番苦慮されているところであると思われませんが、特例の活用方法など説明いただけてよかった。
- ・制度を理解し、活用しようと思えた。
- ・所有者不明森林に対する対応策で特例措置等使用しやすい制度があるので、解決策の1つとして活かしていきたいと思いました
- ・制度が使いやすくなる解説に重点を置いていただいたのが良かった。
- ・事例を知ることができて良かったです。
- ・他にも災害防止のための森林整備に活用している事例をほかにも多数知りたいです
- ・ワークショップを挟んでいただいたので、活用に踏みきられるに至ったご苦勞がより想像できました。
- ・基本概要をわかり易く説明いただき勉強になりました。

**【改善の余地があった点】**

- ・説明がよくわからなかった。
- ・まだ特例措置を使ったことがないので、広く考えを持とうと思った。

問1(5)

2日目4コマ：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

**【良かった点】**

- ・これまで、相続関係について図を作成したことがなく、こんなにも大変なのかと驚いた。しかしワークショップを通じて、誰が相続人となるか、演習の中で学ぶことができ今後の業務に大変参考になると思った。
- ・相続人確定をする際の手順とその苦勞を知れた点
- ・相続を追うことが分かりやすかった
- ・関連図の作成は今後の作業に活かせるので良かった
- ・時間がかかりかかると分かったので、外注も検討する価値があると気づけて良かった。
- ・資料がそろっている中での確認なのでやりやすかったが、1からそろえていくのは大変なことがわかった。
- ・実務として分かりやすかった。
- ・登記簿や住民票など、必要な資料コピーを元に、短時間ではありましたが、演習により所有者探索して、大変さがよく分かりました。概ね調査方法が理解できました。
- ・特例を使うことを前提としたやり方が一番早いと感じることができる演習でした。本県では、国調が終了している所から、優先して事業をしています。近いうちに共有林などの難しい場所も手を出さないといけない時期がくると思います。そのときに市町に助言するうえで、本演習は必要なものであると感じました。

- ・本市では、相関図作業を常に行なっているのので解かりやすかった
- ・実際に登記簿等から相続人をさがす、演習であり、後に立つと感じました。
- ・実際の探査について丁寧な説明をいただきとてもわかりやすかった
- ・理解することで(業務発注の完了) 検査等で参考にしたいと思った
- ・所有者を特定するための探索がとにかく時間がかかるし、特定した後の意見照会や交渉でもさらに時間がかかることもあるので、専門の事業体に委託するのも1つの手法だと思いました。
- ・市町によって相談を受けることがあるので、対応策の1つとして提案していきたいと思いました。
- ・時間内で完全なものを作成するのは難しかったが、所有者探索がいかに大変かをよく実感することができた。
- ・演習1が伴走型なので親切でわかりやすかったです。
- ・演習2についてもヒントがありそれを元に学べる点がよかったです。
- ・時間としても丁度よかったです。
- ・資料が揃ったうえでの相関図作成でしたが、仰るとおりものすごく時間を取られることがよく理解できました。市町村さんが、意向調査を「在村所有者の多いところから始めている」と言われていた理由がよくわかりました。
- ・特例措置に踏み込むのは市町村さんにとってはとてもハードルは高いと思いますが、除々に
- ・スタンダードになっていけばとも思いました
- ・具体的な内容をわかり易く説明いただき勉強になりました。

#### 【改善の余地があった点】

- ・戸籍謄本などの日本語の筆記体の解読方法を知りたい
- ・もう少し時間が欲しかったです。
- ・登記簿の申請手続に関する注意点等教えていただけると良いと思いました
- ・演習2がもう少し難易度が高い方がより困難さ、大変さを感じることができると思いました。(大変なのは重々承知、理解はできました。)

#### 問2

受講生同士の意見交換(1日目4コマ及び3日目2コマ)を通じて、感じたこと、考えたことをご記入願います。

- ・初日と3日目の意見交換で、課題に対する解決策を見つけることができよかったですと感じた。特に木育については、今後取り組んでいきたいと考えていたため、ほかの市町村の例を参考に検討していく
- ・各自治体で取り組み方が違う点が勉強になりました。
- ・それぞれの担当で課題が違い、とても参考になった
- ・配分計画の実施権のやり方について、話のできたので、今後参考にさせていただきます。

- ・他地域でも共通の課題があることがわかった(市町の体制、事業体の対応できる整備量)
- ・グループで意見交換して発表内容をまとめる作業は、やはり難しいが、勉強になった。
- ・他グループの発表も参考になった。
- ・各市町村で、森林経営管理制度を通じて、施業に結びつくような組織づくり、業務の工夫をしていることを感じる事ができた。
- ・各項目を決めて、意見交換を中心に時間を費す研修も加えて検討してほしい。
- ・参考資料も使用した研修を検討してほしい。(時間が足りないので止むを得ないか)
- ・国、県、市町での悩みは同じだと感じましたが各人の状況や悩みなどを、もう少し掘り下げる時間があればよかったなと感じました。
- ・これから問題等が増えていくと思いますので、意見交換し、情報を集めていきたいと思えます。各自治体が本制度で悩んでいることが良くわかった。
- ・また、本制度の活用は、各自治体の実状にあった取組を行うことも理解できた。
- ・特に山口県では地籍調査が完了していないことから苦勞されているのが理解できた。
- ・参加者からいろいろな意見を聞かせていただいた事は大変役に立ったが国有林野事業においては補助金を扱わないので、補助金についての知識不足から話に着いていけないと感じた
- ・県や市町の方と交流をして意見交換の場への参加を今後も続けていければと考えます。
- ・各市町によって委託の方法、体制についての違いがあるなかで各市町の実情が聞けてよかった
- ・他市町さんでそれぞれ工夫した箇所があり取り入れていければ良いと思った。
- ・他県他市町で感じている課題はかなり共通しているものもあり、(人材不足、所有者特定など)
- ・グループワークや研修資料で色々と参考になる意見を聞くことができたので、今後の業務に活かしていきたいです
- ・立場の違う人が集まった班だったが、考え方や目指すところは近いと感じた。様々な立場の人間が協力できるような体制が地元でもできればいいと思う。
- ・私自身の経験値がまだまだ不足しておることを改めて自覚いたしました。非常に経験が豊富な諸先輩方と議論で渡り合うにはより実践と勉強を続けていく必要があると思えました。しかし一方で、熟練された経験者の方の、経験に裏打ちされた工夫やご意見は大変参考になりました。
- ・市町村さんの支援をされている方々との班編成だったので、各地の課題等(進捗)を幅広く開けてよかったです
- ・譲与税という恒久的な財源が出来、素晴らしいと思う反面、市町村さん含め行政、事業体の人材不足は大きな課題であるという認識が深まりました。新たな人材の確保もですが、今この業界に籍を置いている者のフォローも大切だと思えました。
- ・ワークショップの実施はありがたいです。長い時間をとっていただきましたが、あっという間でした。

### 問3

全体を通じたご意見やご要望をご記入願います。

- ・1日目で受講者とコミュニケーションが取れたため、後のコマの意見交換がスムーズで助かったここ数年の研修の中で1番有意義だった
- ・他県の方と一緒に研修に久しぶりに参加させてもらい、勉強になった。
- ・昨年度から森林経営管理制度の担当として、管内2市5町の取組みを支援している。意向調査・山林調査までは、森林組合への委託により対応できていたが、山林調査の結果間伐が必要な森林の取り扱い、各市町の判断となるため、そこで迷っている市町が多い。
- ・研修資料の事例等を参考にさせていただきます
- ・今回の研修で学んだことを参考に管内の市町の取組みを支援したい。
- ・森林環境と税の活用事例を、もう少し多く、詳細に紹介してほしい。
- ・いろいろと勉強になりました。ありがとうございました。
- ・県内各市町は今年度以降、森林整備の実施に向けて、市町村森林経営管理事業に係る設計積算が本格的にスタートします。森林整備(間伐)の実施前には、周囲測量と標準地調査となりますが、標準的の歩掛がないため、森組の見積書をベースに積算する見込です。見積書(1社)だけでは適正価格か否か、不安を感じます。従って、国において参考歩掛でもよいので、作成していただけないでしょうか。コンサル等の設計では周囲測量1ha、標準地調査1箇所です約50万円の積算となり、本体の間伐実施は1haで約30~50万円程度となりますが、森組による測量・調査による成果品で十分だと考えており、コンサル等の積算額は高すぎると思います
- ・市町村の取組紹介は参考になりました。もっと多くの事例紹介があればよいかなと思いました。
- ・大変参考になる研修でした。
- ・他県の事例も参考に市町に情報を流していきたいと思います。
- ・森林経営管理制度について勉強になりました
- ・R6年度からの森林環境税徴収が始まるので、これからが大変と感じています
- ・事業体の人手不足していることで、森林整備が出来るかが問題と感じました。
- ・各市町の実情や問題を聞けたのでよかった。
- ・多くの事何や考え方に触れ制度に対する理解度が上がり大変ためになりました。ありがとうございました。
- ・森林経営管理制度や森林環境譲与税に関して勉強することができ、またグループワークを通して他県他市町から色々参考になるお話を聞くことができ良かったです、今後の業務の参考に活かしていきたいです
- ・講義・演習・グループワークとメリハリのある研修の構成で、非常にためになりました。
- ・ありがとうございました。
- ・最初に全体での自己紹介があると全体を知れるのでよいと思いました。全体として、非常にタメになりました。

- ・様々な事例を市に持ち帰って提案、生かしていきたいと思います。
- ・参考資料の講義も拝聴したいと思いました。ありがとうございました
- ・本制度(税含む)の取組みは多種多様、複雑です。現状を考えると、うまく機能するのだろうか?
- ・推進体制の構築が重要だと思います

令和5年度  
森林経営管理リーダー育成研修（奈良会場）  
概要

運営委託業者：株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
奈良会場	10/3 ～ 10/5	南都商事株式会社 4 階（新大宮セミナールーム）	奈良市大宮町 6-2-1

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師の森林総合研究所と連絡調整し、交通費の支払を行う。
- ・外部講師の株式会社四門と連絡調整し、謝金及び交通費の支払を行う。
- ・外部講師の京都府綾部市と連絡調整し、交通費の支払を行う。

研修会場ごとの日程、参加者等

<奈良会場>

1. 講義内容及び日程 ◎奈良会場

	9:00-11:00 (120分)	11:10-12:20 (70分)	休憩 (70分)	13:30-15:30 (120分)	15:40-17:40 (120分)	
10/3 (火)	-	-	受付 13:00	林野庁講義 ・制度の概要 ・制度の進め方 ・課与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
10/4 (水)	森林総研講義 ・市町村における森林行政とフォレスター	林野庁講義 ・集積計画の策定方針の事例 ・協定間伐、事業体への幹旋 ・境界明確化の取組	休憩 12:20-13:20 森林保険のご紹介 13:20-13:30	林野庁講義 ※13:30-14:30 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	外部講師 (ワークショップ) ※14:40-16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 ※16:50-17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
10/5 (木)	市町村講師講義 ※9:00-9:50 ・京都府綾部市の取組紹介 ・意見交換	受講生同士の意見交換 ※10:00-12:10 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表、質疑応答 ・アンケート	12:10 解散	-	-	

講師紹介

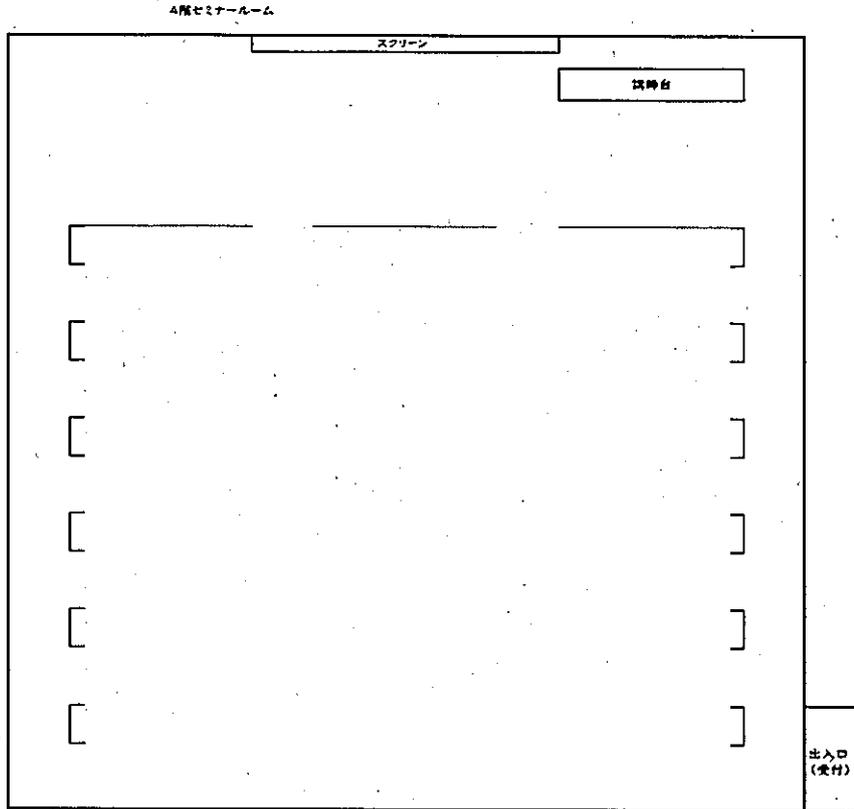
森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子 (いしざき りょうこ) 氏  
 京都府綾部市農林商工部 林政課 主任 伊賀原 司 (いがはら つかさ) 氏  
 林野庁森林利用課 課長補佐 安田 幸治 (やすだ こうじ)  
 同 係長 武山 泰之 (たけやま やすゆき)  
 同 森林集積担当専門職 橋 祥治 (つばき しょうじ)

2. 参加者名簿

○受講者

No.	都道府県	所属	氏名
1	1		
2	1		
3	1		
4	1		
5	1		
6	1		
7	1		
8	1		
9	1		
10	1		
11	2		
12	2		
13	2		
14	2		
15	2		
16	2		
17	1		

### 3. 座席表



### 4. 配布資料一式

**資料 1** 森林経営管理制度及び森林環境税について

**資料 2** 課題解決に向けた事例紹介

**資料 3** 森林境界の明確化について

**資料 4** 所有者不明森林等への対応

**資料 5** 森林総合研究所講義資料

**資料 6** 受講生提出資料（事前課題関連）

**資料 7** 市町村等講師講義資料（京都府綾部市）

**参考 3-7** 事業費の積算例（搬出間伐）

**参考 4** 令和3年度 森林環境譲与税の市町村の取組事例集  
森林所有者探索ワークショップ資料

**参考 1** 森林経営管理制度に係る取組事例集 VOL.3

**参考 2** 所有者不明森林等の特例措置活用のための  
ガイドライン

**参考 3** 森林経営管理制度の実務資料集

**参考 3-1** 経営管理意向調査の進め方

**参考 3-2** 経営管理権集積計画策定までの事務

**参考 3-3** 経営管理権集積計画策定後の事務 I

**参考 3-4** 経営管理権集積計画策定後の事務 II

**参考 3-5** 集積計画作成に関する Q & A

**参考 3-6** 事業費の積算例（切捨間伐）

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

#### ○森林経営管理制度と森林環境譲与税について

Q：首長が経営に適さない森林に公的資金を投入することに懐疑的である場合の説明方法を教えてほしい。

A：森林は私有財産であるが、森林の機能には公共財の側面があり、手入れすることにより、水源涵養、温室効果ガス削減、土砂災害防止といった公益的機能が発揮される。それらの機能を発揮させることは、住民の安全確保、生活向上に寄与するため、公金を投入する意義はある。

Q：譲与税を活用した市町村事業と県の独自課税の事業のデマケについての考え方を教えてほしい。

A：譲与税はあくまでも地方財源なので、市町村の判断で活用可能であるものの、県の独自課税は、各県が地域の実情に応じて用途を決めており、譲与税とのデマケも整理しているはずなので、必ず県とよく相談して市町村の用途を決めてほしい。

#### ○所有者不明森林の特例措置について

Q：登記名義人の出生から死亡までの戸籍謄本等の取得について、具体的な請求方法を教えてほしい。

A：書類を請求する際の様式の備考欄などに、「当該人の出生から死亡までの一連の書類を発行してほしい」旨を記載すれば、発行担当の職員が該当書類を探し、発行してくれる。

Q：特例活用にあたって関係権利者が外国に居住している場合の考え方、登記簿に明治時代の抵当権が記載されている場合の同意取得についてどのようにしたら良いか。

A：関係権利者が外国に転出している場合、戸籍の附票等で詳しい住所が判明すれば、その住所地に意向調査を送付する。意向調査票が届かない、戸籍の附票に国名のみしか記載されていない場合、それより先の住所を探索する必要はなく、特例措置の活用が可能。抵当権については、当該森林について占有権を有するものではないため、森林経営管理法上の同意取得は不要。

### 2. 10月4日 森林総合研究所講義

自身のこれまでの研究成果も活用しつつ、

- ・ドイツ林業におけるフォレスターの役割の変遷
- ・我が国の市町村林務行政が担う役割、森林の利活用の課題、市町村林務担当職員数の推移、人手不足感、専門職員の在籍状況、森林行政の業務ウエイト、担い手に必要な知識、市町村森林行政としてやること・やらないことの分別等について説明。
- ・また、講義中に専門性や業務に必要な情報の収集等についてアンケート調査を実施し、講義

時間内にその結果をフィードバック。

○質疑応答

(質疑応答は無かった)

3. 10月4日 所有者探索のワークショップ

- ・探索等工程調査の受注者であり、所有者探索に専門的な知見を有する(株)四門に外部講師を依頼し、所有者探索のワークショップを実施。
- ・登記簿本、戸籍や住民票などの見本を活用し、相続関係図を作成するとともに、森林経営管理制度の特例を活用する場合に、書類の取得等の手続きがどこまで省力化できるか等説明。また、探索業務などについては補償コンサルや司法書士などに外部委託することも有効である旨を、基本的な単価の考え方とともに説明。

○質疑応答

(質疑応答は無かった)

4. 10月5日 京都府綾部市の取組紹介

- ・綾部市は、総面積 34,710ha、森林面積 26,559ha(森林率:約 77%)、私有林人工林は 11,841ha(人工林率:約 45%)。
- ・林政課の職員体制は正職員 5 名、会計年度任用職員が 2 名。森林計画業務、森林経営業務、木材・特用林産物の利用推進、有害鳥獣対策を担当。伊賀原氏は H30 当時は森林経営管理制度の副担当、R1 からは主担当として制度に関わる。
- ・綾部市では制度開始に先駆け、H30 に市内全自治会と精算森林組合に事前アンケートを実施。その理由は、自治会林(共有林)や生産森林組合林であれ代表者の同意が取付けやすく集積しやすいだろうというものだったが、生産森林組合林は制度対象外。共有林は全員(相続人)の同意が必要だが、アンケート当時の代表者によって意向が違う(所有者の総意ではない)ので、いつまでも使える調査結果ではないということに気づき、勇み足で無駄な作業をしてしまった。
- ・R1 に「綾部市森林経営管理意向調査実施計画」を策定。当時は管内を 15 年で一回りできるようにブロック割したものであったが、何万筆にも及ぶ森林全てについて、15 年で意向調査を実施するには無理があると気づき、見直しを検討。林齢、樹木の込み具合、土砂災害警戒区域を考慮し、林班ごとに施業必要性をレベル分けし、対象地を選定した。この他、事業スキーム等も随時見直し・改良を行っている。
- ・京都府初の集積計画策定に向けて、モデル地区(長野地区)を設定。選定理由は、地区代表者による協力が得られそうであることと、主要道路や集落のすぐ近くであり、施業の必要性が高かったこと。

- ・当初は、地元説明会(制度説明)、森林所有者に対する意向調査、共有林の代表者のヒアリングを済ませ、所有者を探索すれば集積計画を策定できると想定していたものの、①林地台帳の情報が整備されていなかったこと、②登記名義人が死亡していた場合の相続人探索、が課題に。
- ・①について、公図作成を土地家屋調査士に委託したものの、公嘱協が担当調査士を割り当てることにより、地元の山林に強い調査士の指定ができない、調査士によってはGISでの納品ができないといった問題が発生。境界明確化をする際にコンサルに包括発注する方が良いと反省。
- ・②について、新たな権利者が認知される度に戸籍の公用請求をしなければならない、どれだけ権利者が広がるかわからないため委託すれば予算が青天井、年度内で完結しない可能性がある。といった理由から、直営で所有者探索を実施。しかし、戸籍を見るスキルとセンスが必要であること、探索している間に死亡している人が出た場合、追加で相続人の探索が必要になるといった課題が発生し、かなりの苦労を伴った。また、最終登記から年月が経っている森林について、相続人が登記名義人や綾部市にほとんど関心のないケースが多く、同意をなかなか得られなかった。
- ・長野地区内の森林において、同意を得られなかった相続人2名について確知所有者不同意森林の特例を活用、その後、所在が不明であった3名について共有者不明森林の特例を活用。
- ・また、水梨地区でも新たにモデル地区を設定。急傾斜地かつ民家裏のスギ林について、民家への倒木等の被害を避ける(住民から要望あり)ために、市町村森林管理事業で皆伐を実施。今後、サクラ、モミジ等の植え替えを予定。
- ・他地区について、航空レーザーデータを活用した境界明確化、資源量調査を実施し、結果を個別説明会に活用。また、意向調査実施計画の順序によらない、地元要望や申出の受け入れについても、市で要件や施業内容を決めた上で、随時対応。
- ・4年間取り組んだ結果、①一定実績は出来たが想定よりかなり時間がかかる、②この制度だけでは森林整備はスムーズに進まない、③譲与税の満額譲与を機に、新たな補助が必要。と認識。

#### ○質疑応答

Q：担当者が変わった後の体制は整っているのか、また、府やサポートセンターとの関わりはどのようなになっているのか。

A：現時点では担当が変わった後のローテーションはできていない。市として後継を育てていく必要があると認識。府やサポートセンターとは、制度開始時からお互いに手探り状態の中、普段から何でも相談しながら業務に取り組んできた。

Q：集積計画の存続期間内に所有者が亡くなった場合の考え方について教えてほしい。

A：経営管理権は所有者が変わった後も引き継がれるので、所有者が亡くなっても基本的に集積計画は解除しない考えで取組を進めている。

研修期間中の状況

<奈良会場>



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



2日目/外部講師講義



2日目/林野庁講義



2日目/外部講師講義演習



2日目/外部講師講義演習



3日目/市町村講師講義



3日目/市町村講師講義



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ

## アンケート結果

### 問1(1)

#### 1日目午後：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

##### 【良かった点】

- ・非常に大量の情報がコンパクトにつめこまれた資料で、今後も手持ち資料として参照させていただきたいと思います。
- ・知っている部分は復習になり、知らない部分は知る機会が得られて良かった。
- ・限られた時間の中、ポイントを絞って説明して頂いて大変参考になりました。
- ・わかりやすい
- ・譲与税の使い道がわかってよかった
- ・制度の基本や考え方の復習になった
- ・全体について改めて確認できた。
- ・譲与税のこれまでの経緯について、理解が深まりました。
- ・森林経営管理制度の概要や取組み傾向、譲与税の活用について、短時間で学ぶことができました。
- ・森林経営管理制度の背景を理解することで、取組の選択肢が多いことがよく理解できた。
- ・制度の復習が出来た
- ・改めて、制度の全般について、確認することができた。
- ・研修の導入部としてはよかった。
- ・制度の成り立ちから話を追ってもらえたので初めて制度の話を聞いた人間でも分かりやすくきけた
- ・本町は経営管理制度に取り組んでいないが、その理由の一つとに、実施体制が 確立できない、確立の方法が分からない点があります。そうした中、講義にあった「協議会の設置」について検討の余地があるのかなと感じました。
- ・意識の高い人達があつまるのもう少しボリュームが少なくても良いのかと思った（一般制度説明）
- ・意向調査後の進め方について、集積計画によらない方法でも森林整備を進めていくことが重要であることが改めて認識できました。
- ・森林経営管理制度の概要について理解ができた。
- ・円滑な事業推進を図るためには全体計画と実施体制の整備が必須です。その説明（スライドno16）がなされたことは、非常に良かったと思います。森林経営管理制度の研修でそうした説明は初めてのような気がします
- ・課長補佐が講義されていた点。ごあいさつを兼ねて良いと思いました。

##### 【改善の余地があると思った点】

- ・京都府の交付金と譲与税のメニューをかぶらせたらダメなので使いにくい時がある

- ・配分計画と制度を使わずに進める経営計画等による整備のすみわけについて、もう少し具体例をお聞きしたかった。
- ・資料が多いので、お話される内容で少し使っていただけるとうれしいです。
- ・ボリュームに対して、時間が短いように感じた。
- ・説明がかけ足であったように感じる。
- ・もう少しポイントを絞ったほうが良かったかな？
- ・特に市町担当の方の認識レベルが高い方が多いと感じました。
- ・それらの方にとっては、ちょっとあたりまえすぎたかな？と思いました
- ・市町、県、他団体で制度の進ちょくに差があると思います。難しいとは思いますが
- ・各段階に合った事例について、具体的な説明をしていただきたいです。
- ・特に制度導入にあたって生じた「問題点」「課題」等の説明があれば、
- ・市町村の目指すべき姿を描くこと、その達成に向けて取組を進めることが大事であることは分かりました。方針やビジョンの作り方等の事例があれば参考になったかと思いました。
- ・前述につき、全国の状況や具体的事例があれば参考になると思います。

## 問1(2)

### 2日目1コマ：市町村における森林・林業行政とは何か（森林総研）【講義】

#### 【良かった点】

- ・市町村職員の現状について、アンケート調査で数値化され、ぼんやりとしたイメージが明確に示されたのか興味深いと思いました。
- ・ドイツの事例を学べて視野が広がった
- ・森林行政に携わるにあたり、調査内容(結果)により、何か不足しているのか、何が必要なのか等わかりやすく説明して頂いた
- ・やるべきこと、できること、できないこと、何をしなければならないのか最先順位を付けて取組を進める必要性を再認識することができた
- ・以前から、何となくモヤモヤと市町村の役割について悩むことがあったが、スッキリとした。
- ・ドイツ事情がきけた
- ・客観的な視点でフォレスターとは何か、どういった業務が求められているかわかってよかった。勉強になった。
- ・ドイツのフォレスターの制度が分かりやすかった。
- ・説明が非常にわかりやすかった。体制を数値を用いて分析されており、面白かった。
- ・ドイツのモデルと日本のモデルを知れて良かった。
- ・ドイツフォレスターについて、いろいろと学ぶことができました。また、市町村への働きかけから業務の進め方について基本的な姿勢を学ぶことができて良かったです。
- ・ドイツとの比較や、ドイツの現状を知ることができ、参考になった。
- ・情報としては、情報量が多く、おもしろいと感じた。
- ・海外の状況を知ることができた
- ・市町村や府県における行政的課題について、客観的な視点で分析され、考えることができた。

- ・ドイツのフォレスターの現状がわかりよかった
- ・市町村、県、林野庁、それぞれの考え方をきけたのでよかった。
- ・市町職員のもつ課題、その解決方法の糸口について考えることができた（普段は業務に時間をさかれ、本質的な課題を掘り下げることができなかった）
- ・ドイツのフォレスターの事を少し知る事ができた。
- ・豊田市や愛媛県の事例を知ることができたこと。方向性の共有だけでも取組を進めるうえで大切であることを再認識できたこと。
- ・海外のフォレスター制度について理解ができた。
- ・「国・都道府県と市町村との森林行政の前提条件の違い（資料 p16）」の説明は、非常に良かった。指導支援側と実行側(市町村)双方とも前提条件の違いがあることを認識することで、
- ・より良い対応ができると思います。また、フォレスターや地域林政アドバイザーも知っておくべきことと思います。
- ・「市町村における森林ビジョンを考える」
- ・森林づくりは、50年100年単位の話で、途中の方向転換が難しいことや担当者が次々と替わっていく状況を考えると、森林ビジョンの必要性は誰もが思っていることです。しかしながら、森林ビジョンについての研修等がなされていない(?)ので、とても良かったと思います。
- ・ドイツの事例等、変わった話が聞けたのが良かったです

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・ドイツのフォレスターの説明が分かりにくかった。途中、受講生から出た質問（私有林は対象か?）で補点できていた。質疑時間を確保してほしい。直接的に業務に生かせるものではないと感じました。
- ・説明の要点がつかみにくい内容であった。
- ・講義内容をどのように実践に活かすのか、難しい内容であった。
- ・資料の作り方、パワポの表示の仕方、もらった資料(紙)は色々な情報がのせられているが、話しながらその情報が、パワポで次々と表示される。非常にわかりにくかった
- ・国や県の担当者はドイツフォレスターおよび日本のフォレスター制度についてある程度わかっていると思うが歴史的背景からみても市町の担当者は全くちがうと思われる。
- ・フォレスターを市町職員に説明する意図は何かということも必要かも。-
- ・質疑の時間を頂きたかった
- ・事例について他にも紹介してもらえるとありがたいと思いました（森林行政のチーム体制等）質問の時間がなかった
- ・前述のことにつき、施策実行の起点となるため、もう少し時間をかけてほしい。
- ・特に「国・都道府県と市町村との森林行政の前提条件の違い」については、具体例などがあればと思います。
- ・「市町村における森林ビジョンを考える」について事例紹介がありましたが、策定にあたりどのようなプロセス行われていたか。また、外部委託の有無や内容があった方が参考になる

と思います。

#### 問1(3)

##### 2日目2コマ：集積計画の策定方針の事例、境界明確化の取組【講義】

###### 【良かった点】

- ・事例集からよくある課題別に優良事例が抜粋してあり、参考にしやすかったです。
- ・先進事例も含めて、わかりやすく説明して頂いた
- ・境界の明確化について、現在取組をしていないが今回の説明により、先進事例を参考に取組をする際の参考としたい
- ・普通
- ・市町村が行う事務がわかってよかった。
- ・リモートセンシングをうまく活用して境界明確化に取り組んでいる事例が知れてよかった。
- ・長野県のマニュアルを知れて良かった。
- ・事例が多く参考になる資料だった。
- ・資料がとても見やすかった
- ・他府県の事例を学ぶことができよかったです。よくある質問のもっとパターンが増えると勉強になると思います
- ・実体験を基にした講義でわかりやすかった。
- ・今後の取組を支援するにあたって参考になる事例でした。
- ・各府県の事例が多くおせられていた
- ・時間をかけてゆっくりと説明された点
- ・計画の立てかたから追ってもらえたのでよく理解できた。
- ・集積計画策定にないため、参考として聞かせていただきました。申し訳ありません。
- ・集積計画作成事例が1村のみですので、実際の事務について理解できていない部分もありましたが、事例紹介していただき、ある程度理解が進んだと思います。
- ・概ね理解ができた

###### 【改善の余地があると思った点】

- ・境界明確の具体的課題と解決案を深掘りする内容を聞いてみたかった。
- ・事例の説明するなら、少数事例をもっと深掘りしたほうが良いのでは？
- ・「ここはとぼします」との発言が多かった→意味ないな~なら、一部の事例をもっとくわしくしたほうが良いかな？
- ・事例の良かった点や参考とできる点など詳しく説明してほしい。
- ・言葉のメリハリをつけた発表を願います。

#### 問1(4)

##### 2日目3コマ：所有者不明森林の特例措置【講義】

###### 【良かった点】

- ・今回の研修を参考として、今後の業務の参考とした。
- ・手続きに時間を要しますが、どうしても活用しなければならない場合には今日の研修をご教示頂いたことをいかしていきたい
- ・わかりやすかった
- ・探索の労力を減らすためにも、特例措置を使うのが大切だと思った。
- ・具体的な事例があり分かりやすかった。
- ・活用事例の活用経緯の説明があり、イメージをもって理解できた。
- ・綾部市さんの事例が知れて良かった。
- ・林野庁さんの資料のボリュームが多いのは良かった。
- ・特例措置の流れや所有者探索の基本が分かりやすかったです。特例措置については和歌山県内での事例はありません。もっと一般化されたら取組を検討されるとのご意見が多いので、(他県任せで申し訳ございませんが)、いろいろと実施例を教えてください。
- ・特例の実務が理解できた。
- ・所有者探索の基本的なことが理解できた。
- ・まだ先の話を取ってききました。
- ・メリハリのある説明でわかりやすかった
- ・状況にあわせての話があったのでよく分かった。
- ・これまでに区画整理等の業務で土地所有者・相続人の調査は行ったことがあります。森林についても同様の考えで行うことが分かり、少しほっとした感じがしました
- ・一番聞きかたかったので内容としてはすごく良かった。これからの展開に参考になった。
- ・奈良県では事例がありませんので、事例を交えて講義していただいたので、参考になりました
- ・概ね理解ができた

**【改善の余地があると思った点】**

- ・海外在住の方に関する事例を資料にも反映いただけると助かります。
- ・制度は整備の1つのツールとして紹介されている以上、管理法以外の民法についても詳細に説明していただきたかったです。
- ・講義時間が短かった。もう少し長く設定しても良いのではないかな。
- ・ちょっと資料の量が多いように思いました。
- ・重要な所なのでもう少し要約したほうが頭に入ってくるかな？
- ・少し進行が早かったです。
- ・時間をもう少し長めにしていただき、講義をしていただきたかったです。

問1(5)

2日目4コマ：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

**【良かった点】**

- ・実際に手を動かして、事例も特徴的なものだったので参考になりました。

- ・実務経験がなかったので、体験して参考になった。
- ・約 20 年ぶりに相続関係図を作成した。時間を要することが角認識することができた。外部発注することもありではないかと思います
- ・これは絶対に関係する職員は一度は経験(?)した方が良いので、こういう機会があって良かったできた
- ・市町村の苦勞がよくわかった。
- ・外注に出すのも必要だと思った。
- ・ワークショップで実際に取り組めて良かった。
- ・実際の様式を確認しながら、探索することができ、イメージをつかんで学ぶことが出来た。
- ・ワークをすると、記憶に残るので、とても良いと思いました。
- ・登記を見たことはありましたが、相続を追ったことがなかったので、とても勉強になりました。
- ・話を聞いている分には理解したと思っていても演習になると難しいと思いました。
- ・実際に考えることで勉強になりました。
- ・登記簿等の見方や探索の実務が理解できた。
- ・ぜひ市町の職員さんに研修を受けてほしい。
- ・具体的に手を動かすワークショップであったので、実際の探索に役に立つと思った。森林経営管理制度だけでなく、保安林指定など他の業務にも役に立つスキルであり、大変よかった。
- ・実務の大変さを体験できた
- ・難しい事例を体験できた。
- ・市町村の苦勞がよくわかった。
- ・実際に探索をコンサルティングされている方の説明でわかりやすくよかった。
- ・ワークで手を実際にうごかしたので理解できた。
- ・分かりやすい説明で大変勉強になりました
- ・作業、演習はすごく良かった
- ・戸籍の申請書とかもあればイメージが湧きやすいと思った。
- ・職員自ら作業しようと思うと相当手間がかかることが実感できました。
- ・実習で、作成を体験できてよかった
- ・演習がよかった
- ・市町村職員の実務が体験できたので有意義でした。業務の作業量感が知れた。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・時間管理
- ・実際は、事業地から該当地番を抽出する必要があるため、その工程を含めていただけるとより、実務に近くなると思います。(公図と計画図のずれからその部分の難易度が高いと思いますし、地番ベースで進める管理制度は、地番もれは致命的だと思うので。)
- ・時間配分、説明と企業宣伝が少し長いと感じました。

- ・PPの資料があるとよかったのでは
- ・もう少し時間を長めにとってもらいたい(1コマの時間)
- ・会社説明、営業はなしでお願いしたい。
- ・演習時間を長く

## 問2

受講生同士の意見交換(1日目4コマ及び3日目2コマ)を通じて、感じたこと、考えたことをご記入願います。

- ・意見交換の時間が短いため、もう少し時間が取れたらと思いました
- ・同じ市の市は、管理制度は森林整備の手段であるという認識を持っておられる方が多く、制度は進めていくべきものと認識していた身としては新鮮でした。持ち帰りしたいと思います
- ・府県や市町村により進捗に差が大きく、制度に対する考え方も様々で、新しい意見も聞くことができ参考になった。
- ・参加者による「森林経営管理制度」の取組について現状、課題、今後のあるべき姿等意見交換することができた
- ・取組が進んでいるところと進んでいないところの差が大きい。
- ・地域おこし協力隊の方の話は良かった。新しい気付きになった
- ・皆さんの熱量におどろいた
- ・この意見交換会が重要だと思った。
- ・他の班が同じ意見を述べてくれるのは、指導が間違っていなかったという自信にもつながった。
- ・市町村支援の大変さを共有できた。
- ・他県の方と意見交換会を行うことで、自府の状況を客観的に理解することが出来た。また、現状感じている課題が、制度上の課題なのか地域課題なのか、分析が深まった。
- ・1日目にワークショップができて良かった。
- ・受講生数にもよるかと思いますが、グループワークはできれば4人1班ぐらいで実施したかった。
- ・他県の方々の取組みや日頃の課題をお伺いできて、とても参考になりました。
- ・森林整備についてももっと意見交換できる時間があればと思いました。
- ・府県のグループであったが、先端に行く京都府との差におどろいた。滋賀県として、今後どのように進めていくのか参考にしたい。綾部市の実例や業務の内容が詳しくわかり、大変参考になった。
- ・議論の時間を長くしていただけるとよいと思った。
- ・同市の市担当者さんのレベルが高くて、圧倒されました。
- ・自分の所管の市担当者に「イヤミ」にならないよう情報提供、共同作業していこうと思います他府県や市町村の生の声を聞けたので良かったです。
- ・制度の取組みが進んでいる市町の情報が意見交換等の中でわかり有益と思いました。

- ・各立場の方々が自分の視点から話してもらえたので見識が広がったと思う
- ・管理制度における課題、解決案等を、さまざまな角度から勉強させていただきました。
- ・県市町での考え方に距離感を感じましたが、「なんとかしたい」という気持ちを共有できたのはすばらしいことだと感じました。
- ・みなさん、熱気があって素晴らしかった。
- ・府県の担当者のグループでしたが、制度開始時の体制整備の段階からの取組の差により進捗に差が出ていることを感じましたが、色々な取組み方があることを改めて感じました。従来から県の森林環境税を活用して協定締結による間伐を進めてきた経緯もあり、制度開始後も協定による間伐により森林整備を進めていますが、そのような方法でも問題ないことが改めて認識でき、市町村も安心して進めることができると考えました。
- ・県の職員や先進的に取り組んでいる市町村の状況をきくことができてよかった
- ・グループワーク

本音の意見が独自の取り組みなどの情報が得られ、今後の参考となりました。

質問に対して、誠実に答えていただきありがとうございました。

グループ分けが、府県と市町村に分けられていたので、意見が言いやすかった。

半面、府県のワーク中の意見も気になります。

「国・都道府県と市町村との森林行政の前提条件の違い」がよく表れた発表内容だと思いました。

特に感じたのは、府県の支援は府県の施策に基づいた支援であって、市町村に寄り添ったものではないということです。岐阜県も例外ではありません。

- ・高知県では制度の進ちょく報告を行う会を年に複数回設けているが他県ではやって年数回とのことだったので、取組の仕方にギャップを感じました。

### 問3

全体を通じたご意見やご要望をご記入願います。

- ・民国連携の話題が出ましたが、国有林施業単価を技術支援等で市町へ下ろせる仕組みを作っていたらいいと思います
- ・参加された団体より様々な取組を伺うことができ、今後の業務の参考としたいと考えております。研修に参加しやすい体制づくりも大切であると思います
- ・良い研修でした。話の中でもありましたが制度の進み具合に不安のある自治体の方が受講されないケースが多いですので増えれば良いですね
- ・皆さんもっと自分のことを話す時間がほしいのでは?と思う
- ・今年度林野市の中央研修を受けたので、座学は同じ内容となってしまうので、受講前に研修の内容を受講者に伝えていただければと思います。
- ・他の受講生たちと意見交絶ができてよかった。市町村事例は、やはり勉強になりました。
- ・今後、府内の研修会でも、市町村事例の共有を大事にしていきます。
- ・3日間ありがとうございました。

- ・非常に勉強になりました。
- ・初日 13:00 受付、13:30 開始となっていたが集合時刻の記載がほしかった。
- ・13 時までに来た研修生が 13 時半までに来る研修生を待つ形になしまっていた。
- ・3 日間ありがとうございました。他県の事例はとても勉強になります。
- ・和歌山県に持ち帰って市町村の方々にお伝えしたいと思います。
- ・研修とは直接関係ありませんが、（登外制）研修講師のリスト化 を都道府県に配布(参考)
- ・先進市町村の発表の動画を Youtube などで配信していただくと、都道府県の市町村支援が大変しやすくなると思います。ご検討をお願いします
- ・市の実務内容を理解できたので、今後の伴走支援の参考になった。
- ・今回、滋賀県内の市町の参加がなかったため、残念であった。今回の不参加の理由を分析し、来年度は参加してもらえるように働きかけたい。
- ・大変内容の濃い研修で勉強になったが、市町からすると 3 日間は長すぎるように感じた、主役は市町村だと思うので、いかに市町村にノウハウを蓄積させていくのか、工夫が必要（アドバイザーは一時的なものではないか。 頼りきりではノウハウがたまらない、）
- ・人がかわるとゼロリセットされてしまうリスクが常にある。
- ・「市町村における森林行政の講義で、市町村が森林整備を実施する動機づけをしっかりといただけると有難いと思う。
- ・山を持っていない(森林所有者でない)方と、この制度の関係はどうなのでしょう？
- ・市町の参加がしやすいように、2 日間ぐらいのプログラムはできないでしょうか？
- ・市町の担当者の声を研修や懇親会できけたのがよかった。
- ・情報量が多くて、整理するのにちょっと時間がいりそうです。
- ・昨年、神戸で同様の研修があり、参加させて頂きました。
- ・本町は管理制度において非常に遅れてますが、何とか前に進めたいと考えます
- ・県・市町・サポートセンター、国等、さまざまな団体が参加するこうした研修はぜひとも今後も続けていただきたいですし機会があればぜひ参加させて頂きます
- ・3 日間は少し短いような気がします。もう少し長めでもよいかと・・・
- ・最後に、研修を企画していただいた林野庁の職員の方々の皆さま、大変おつかれさまでした、本当にありがとうございました。
- ・管理制度、歩掛が必要になってくる。(市町村事業)
- ・市町村、そのあたりの歩掛の作り方（林業用）、反映の仕方を学ぶ場があればこれまで 1 村のみでの集積計画作成となっていますが、今回の研修を参考にして集積計画作成が必要と考え、作成を進めようとする市町村に対しては、できるかぎり親身になって支援していきたいと考えています。県内の市町村にも受講してもらいたいと思います。
- ・経営管理制度の○○○な取組がわからない部分もあったが今日の講習で概ね理解できることができてよかった、今後の市町村支援に生かしていきたい
- ・質問時間をしっかりとるよう時間管理すべきだと思いました
- ・集合写真を撮り忘れたことが心残りです

令和5年度  
森林経営管理リーダー育成研修（徳島会場）  
概要

運営委託業者：株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
徳島会場	10/31 ~ 11/2	阿波おどり会館（第1活動室）	徳島市新町橋2-20

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師の森林総合研究所と連絡調整し、交通費の支払を行った。
- ・外部講師の株式会社四門と連絡調整し、交通費の支払を行った。
- ・外部講師の一般社団法人やましごと工房と連絡調整し、謝金の支払を行った。

研修会場ごとの日程、参加者等

<徳島会場>

1. 講義内容及び日程 ◎徳島会場

	9:00-11:00 (120分)	11:10-12:20 (70分)	休憩 (70分)	13:30-15:30 (120分)	15:40-17:40 (120分)	
10/31 (火)	—	—	受付 13:00~	林野庁講義 ・制度の概要 ・制度の進め方 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
11/1 (水)	森林総合講義 ・市町村における森林行政とフォレスター	林野庁講義 ・集積計画の策定方針の事例 ・協定間伐、事業体への斡旋 ・境界明確化の取組	休憩 12:20-13:20 森林保険のご紹介 13:20-13:30	林野庁講義 ※13:30-14:30 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探索の基本	外部講師 (ワークショップ) ※14:40-16:40 ・導入講義 ・探索ワークショップ	林野庁講義 ※16:50-17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
11/2 (木)	市町村講師講義 ※9:00~9:50 ・(一社)やましごと工房の取組紹介 ・意見交換	受講生同士の意見交換 ※10:00~12:10 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表、質疑応答 ・アンケート	12:10 解散	—	—	

講師紹介

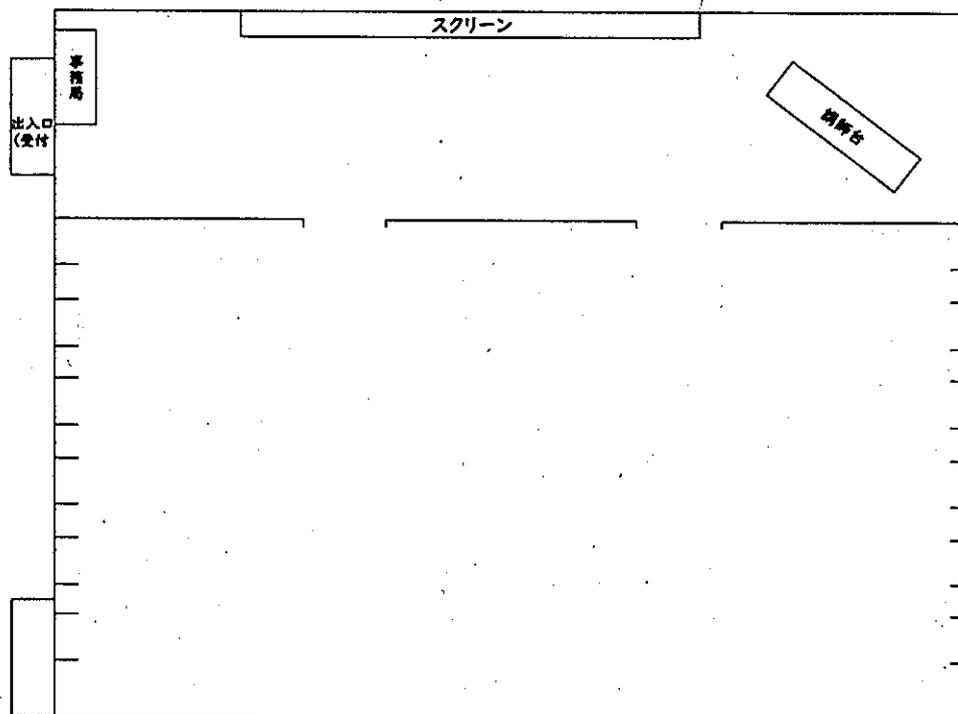
森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子 (いしざき りょうこ) 氏  
 一般社団法人やましごと工房 理事長 工藤 剛生 (くどう たけお) 氏  
 林野庁森林利用課 森林集積推進室 室長 城 風人 (しろ かざと) 氏  
 同 係長 武山 泰之 (たけやま やすゆき) 氏  
 同 森林集積担当専門職 新井 慎 (あらい しん) 氏

2. 参加者名簿

○受講者 ※No5は欠席

No.	都道府県	所属	氏名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			

### 3. 座席表



### 4. 配布資料一式

- 資料1** 森林経営管理制度及び森林環境税について
- 資料2** 課題解決に向けた事例紹介
- 資料3** 森林境界の明確化について
- 資料4** 所有者不明森林等への対応
- 資料5** 森林総合研究所講義資料
- 資料6** 受講生提出資料（事前課題関連）
- 資料7** 市町村等講師講義資料（一般社団法人やましごと工房）

**参考3-7** 事業費の積算例（撤出間伐）

**参考4** 令和3年度 森林環境税と税の市町村の取組事例集  
森林所有者探索ワークショップ資料

**参考1** 森林経営管理制度に係る取組事例集 VOL.3

**参考2** 所有者不明森林等の特例措置活用のための  
ガイドライン

**参考3** 森林経営管理制度の実務資料集

**参考3-1** 経営管理意向調査の進め方

**参考3-2** 経営管理権集積計画策定までの事務

**参考3-3** 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅰ

**参考3-4** 経営管理権集積計画策定後の事務Ⅱ

**参考3-5** 集積計画作成に関するQ&A

**参考3-6** 事業費の積算例（切捨間伐）

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

#### ○森林経営管理制度と森林環境譲与税について

Q：管内の森林でニホンジカに森林を荒らされていて困っている中で、ジビエを管内給食で提供することに譲与税を充てたいと考えている。法律に規定する森林の整備の促進に関する施策はどこまでと捉えれば良いか。

A：譲与税の用途については、市町村の判断でとしか言いようがない。法律に規定されているが全てである。住民から問われた時に答えられるように整理しておくことが大事である。

#### ○森林経営管理制度における課題の解決事例紹介、森林境界の明確化について

Q：森林経営管理制度により森林整備を進めていかなければならないと考えていたが、講義にもあったように制度によらない方法でも良いのか。

A：ご認識のとおり、森林経営管理制度は一つのツールとして活用してもらいたい。

Q：境界の明確化について、各市町村で積算方法の違い、コストにバラつきがあるが、参考になるものはあるか。

A：境界明確化の長野県のマニュアルは参考になる。

#### ○所有者不明森林の特例措置について

Q：住基ネットは住所と氏名だけでは使えず、生年月日が必要と聞いているが、生年月日がわからずとも使える場合があれば教えてほしい。

A：住民票でも同じことが言えるが、住基ネットも生年月日がわからなければシステム上使うことができない。

Q：綾部市の事例で5年の存続期間が経過した後はどうするのか。

A：綾部市が存続期間経過後、施業する場合は、もう一度共有者不明森林の特例措置の活用に向けた公告を実施する必要がある。

### 2. 11月1日 森林総研講義

自身のこれまでの研究成果も活用しつつ、

- ・ドイツ林業におけるフォレスターの役割の変遷
- ・我が国の市町村林務行政が担う役割、森林の利活用の課題、市町村林務担当職員数の推移、人手不足感、専門職員の在籍状況、森林行政の業務ウエイト、担い手に必要な知識、市町村森林行政としてやること・やらないことの分別等について説明。
- ・また、講義中に専門性や業務に必要な情報の収集等についてアンケート調査を実施し、講義時間内にその結果をフィードバック。

○質疑応答

Q：ドイツの森林について、トウヒは干害や風害が多く、ダグラスファーに転換しているとのことであるが、なぜダグラスファーなのか。

A：材の性質、育ちやすさを考えると有効であることから。ただし、在来種ではないため賛否両論があるため、大規模にダグラスファーに転換しているわけではない。

Q：ドイツの森林官は木材価格について関わっているのか。

A：過去に森林官が深く関わっており、カルテルではないかと問題視されていた。このことが2020年の改革の発端になっており、裁判などを経て、少しずつ関わりが弱まり現在に至る。

### 3. 11月1日 所有者探索のワークショップ

- ・探索等工程調査の受注者であり、所有者探索に専門的な知見を有する（株）四門に外部講師を依頼し、所有者探索のワークショップを実施。
- ・登記簿本、戸籍や住民票などの見本を活用し、相続関係図を作成するとともに、森林経営管理制度の特例を活用する場合に、書類の取得等の手続きがどこまで省力化できるか等説明。また、探索業務などについては補償コンサルや司法書士などに外部委託することも有効である旨を、基本的な単価の考え方とともに説明。

○質疑応答

（質疑応答は無かった）

### 4. 11月2日 一般社団法人やましごと工房の取組紹介

- ・（1）市町村が実施すべき森林経営管理制度の業務を全面的にサポート
- ・（2）森林経営管理制度から派生する新たなビジネスの創出を目的に設立された団体。
- ・理事長の工藤氏は元徳島県職員。
- ・森林経営管理制度の開始当初、美馬市、つるぎ町からは「担当者が一人しかいないなか、制度に取り組むのは非現実的」、「この制度に取り組むことによる市町のメリットがわからない」との声あり。一方、県の担当者（工藤理事長）は、林業事業の創出による担い手確保の手法を模索していたこともあり、「林業の担い手対策に制度を活用できる」と思料。
- ・制度の運用の方向性は、「移住・定住に寄与する制度の運用を目指す」ことを上位の目的とし、そのための具体的な目的として、「林業における就業機会の増大」「企業（起業）誘致の促進」を設定。
- ・目的の達成のため、制度を活用し、保育間伐等の小規模な事業を多数創出することと、市町村に代わって制度の実務を担う支援団体の創出を実施。

- ・保育間伐等の小規模な事業を多数創出することの意義として、①保育間伐が主体となり、チェーンソー1本で作業に取り組めることから、林業のエントリー作業に適していること、②経営計画の要件から漏れた森林での施業ができるようになること、③事業費全体に占める人件費率が高いことから、市町村森林経営事業に公共事業の特色を持たせ、雇用の創出、インフラ整備につなげる。
- ・法人の設立以前に、県、市町、森林組合を構成員とする協議会の設立も検討していたものの、協議会構成員に森林組合を入れてしまうと、森林組合にとって都合の森林ばかりが選定され、森林組合のみが利益を得られるようになってしまうといった事態が、これまでの徳島県内で頻繁に生じており、制度の運用方針と合致しなくなることが予想されたため、構成員から森林組合を取外して外すことにした。
- ・市町とやましごと工房の役割分担について、法律行為は市町、事実行為はやましごと工房としており、集積計画の公告は市町が担うものの、その他の作業（意向調査票の作成、意向調査結果の集計、集積計画案の作成、所有者からの同意取得、現地調査、市町村事業の事業費積算、施工管理、竣工検査等）は全てやましごと工房が担う。
- ・市町村森林経営管理事業は、R5に美馬市、つるぎ町で2工区ずつ発注しており、定期的な巡視のほか、年一回の所有者への報告として、『『あなたの山林』定期便』を送付。
- ・制度の運用に関する課題は、担い手はすぐには増えないため、気の長い取組が必要であること、意向調査のペースに地籍調査のペースが追いつかないため、森林境界の明確化が必要であること
- ・運用にあたって工夫していることは、①相続人申告制による集積計画の全員同意、②過去の空中写真や公図を活用した境界明確化に係る境界推定図の作成と同意取得。
- ・①について、実際の運用としては、あくまでも相続登記を前提に作業を実施している。
- ・やましごと工房今後の更なる取組の展開として、引き続き小規模事業者の確保、育成に努めるほか、Jクレジット制度への参画など、新たな付加価値の創造、美馬市、つるぎ町以外の新たなクライアントとの提携。

#### ○質疑応答

Q：市町村経営管理事業の入札もやましごと工房が実施するのか。

A：入札自体は市町村の法律行為であるため、市町村が実施する。

研修期間中の状況  
<徳島会場>



1日目/林野庁講義



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



2日目/外部講師講義



2日目/外部講師講義



2日目/林野庁講義



2日目/外部講師講義演習



2日目/外部講師講義演習



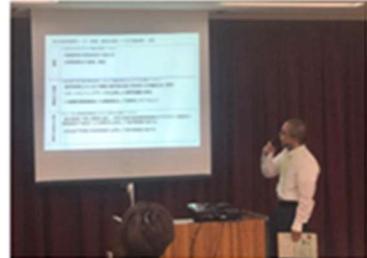
3日目/市町村講師講義



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ

## アンケート結果

### 問1(1)

#### 1日目午後：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

##### 【良かった点】

- ・講義についても、去年は、入社したばかりで、理解ができてない部分も多く、言葉の意味を研修後に調べる事が大変でしたが、今回は、理解しながら参加できよかったです!
- ・他市町の意向調査等の進行状況がわかったこと。
- ・進め方や問題点のとらえ方を知れたこと。
- ・途中参加となったが、現在の刺度の状況等が分かった。
- ・森林経営管理制度や森林環境譲与税の基礎のところから詳しく解説していただき、改めて理解することができた。
- ・譲与税は、当管内の市町において、基金として積み立てられており、その使い途がわかった。
- ・ワークショップではいろいろな団体のやり方がわかり良かった。
- ・創設の経緯なども聞くことができ良かった。
- ・市町村が実施する制度についてまとまっていて分かりやすかった。
- ・森林経営管理制度の要点を改めて確認できた。
- ・林野庁の方の考えを直接聞くことができ良かったです。
- ・活用状況からの制度活用による施業計画につながる方法が少し見えてきた。
- ・この制度で、管理ができていない森林をいかに整備していくのが課題で、4月からこの仕事に従事して、改めて制度の基本を学ぶことができた。
- ・他自治体の参考事例を林野庁で解説をしてくれたため、参考となった。
- ・税が導入されるまでの歴史を知ることができた。
- ・制度・譲与税について復習ができた。
- ・森林環境譲与税の使途におけるポジティブリストが公表されたが、それに関する注意点や、最近の会計検査に関する情報を聞くことができてよかった。
- ・基本の再確認ができて良かった。
- ・業務をしているうちに、ついおろそかに考えてしまいがちな制度や譲与税の本質について、改めて確認することが出来ました。譲与税については、会計検査等についての最新の情報を教えて頂いたので、市町村からの問い合わせの解答に役立てたいと思います。
- ・自分自身が管理制度業務に着任して間もないことから基本的な制度の概要を説明して頂き、非常に参考になった。
- ・制度の概要取組・活用状況が理解できた。
- ・他県や他市町村の譲与税活用状況について意見交換を最初にしたことで 問題点等について、共有することができて、良かった。
- ・初めて、森林経営管理制度また譲与税について、習うことができて良かったです。

【改善の余地があると思った点】

- ・具体的なプロット調査等の問題点が出てこなかったこと（公図と施業図のそごなど）
- ・意向調査の回答率の向上
- ・境界明確化の仕方により向上
- ・量が多く、内容を詳しく理解するのは難しいと思った。
- ・R6年度から森林環境税について市町村の支援の役割が大きい個人住民税と併せて賦課徴収と思った。

問1（2）

2日目1コマ：市町村における森林・林業行政とは何か（森林総研）【講義】

【良かった点】

- ・林業に対する海外の意識が知れたこと。
- ・ドイツの林業行政がどのようなものか知ることができた。
- ・日本とドイツの森林官や行政等の違いを理解し、日本の特性を活かしつつ、いいところはとり入れて icoo といったバランス感のあるご説明に共感できた。
- ・ドイツ森林官のことなど知らないことがわかった。
- ・日本の良いところ、ドイツの良いところがあることが分かった。
- ・市町村の役割について、考え方を整理することができた。
- ・ドイツとの比較で内容がよく理解できた。
- ・ドイツのフォレスターの違いがわかった
- ・チームフォレスターという考え方が参考になった
- ・外国の森林や林業について考えたことがなかったので、新鮮な気持ちで聞くことができました。
- ・他国の林業に対する取組み方などの現況を知ることができた。
- ・他自治体の状況等知れてよかった。
- ・市町職員に問題提起する内容でよかった。
- ・将来的なビジョンの設計が改めて大切と感じました。
- ・市町職員に普及していきたい。
- ・ドイツの社会システムや、林政について知ることができて興味深かった。今関係者で木材価格が所有者や事業体の経営意欲に直接係わってくるので、譲与税で木材価格の変動分（過去何年の木材平均価格と比較したマイナス分）を補填するような仕組み作りについて議論しているが、ドイツのカルテル問題についてもう少し概要が知りたいと思った。森林と林政に関して色々と参考文献を紹介されていたので、取り寄せて一読したい。
- ・簡潔な説明で理解しやすかった。  
ドイツとの違いや自分の立ち位置においてやるべき事が明確になりモチベ up になった。
- ・たくさんのアンケート結果のおかげで、ざっくりとしか認識していなかった市町村の課題が視認化されたのがとても助かりました。こういった現状を担当のみならず関係者全体でしっかりと把握したうえで、課題解決に向けた対策を講じていきたいと思います。

- ・ドイツと日本の森林行政のあり方の違いを理解することができ、ドイツのやり方を学びつつ、日本の手法の良い点を生かしながら業務を進めていければと感じた。
- ・森林行政担当について、海外と日本との違いや、良い点・悪い点を知ることができた。
- ・奈良県フォレスターについて、大変興味深い。
- ・ドイツの事例紹介により日本の林業行政の良い点悪い点を理解することができました。
- ・講師石崎さんのコメントでドイツの森林官はすばらしい、外を見ることで自分が見える。
- ・ドイツの林業のアウトラインが聞けてよかった。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・日本の林業の将来像について（建材・家具の材料など以外に、どういう展望があるのかを示して欲しい。）
- ・行政がしないことも選択していく。
- ・もう少し時間をとって話を聞きたかった。
- ・今まで森林整備（森林土木）事業を行っていたため、この講義について申し訳ないが頭に入らなかった。すみません。
- ・講義進行中でも質問等のやりとりできたらありがたい。
- ・森林所有者等に自らの経験をふまえて、助言や指導が出来る、また技術的なことも必要であると思った。
- ・場社会の日本では仕事をする人はするし、しない人はしない改善余地がある。
- ・ドイツの林業が黒字なのか?であればポイントは何か?
- ・スイスは黒字と聞いているが、経営上知りたいと思った。

#### 問1（3）

##### 2日目2コマ：集積計画の策定方針の事例、境界明確化の取組【講義】

#### 【良かった点】

- ・深追いけない土地は深追いしなくていいことが知れたこと。
- ・各市町村における制度の特徴的な取組を知ることができた。
- ・集積計画を策定する上で問題となっていることを具体的な事例に基づいて解説していただき、より理解を深めることができた。
- ・当初の制度どおりの意向調査→集積計画だけでなく、市町村と協定により、森林整備が進んでいく方向もあり良かった。
- ・分かりやすくまとまっていた。
- ・事例等を丁寧に説明してもらい、理解が深まった。
- ・知らない事例を聞くことができました。
- ・全国色々な方法で集積計画を立案していることがわかり、今後の参考となった。
- ・現在意向調査を行い取りまとめを行っており、これから集積作業を進める予定で、他の事例等を参考にできるので勉強になった。
- ・境界の明確化についても同様に、航空レーザー計測解析データなどを活用するなど、効率

化が図れており参考となった。

- ・未国調であることが制度のネックになっていることがわかった。
- ・他県の事例の紹介があり、見るだけでなく解説が聞けてわかりやすかった。
- ・事例集の中からさらに優良な事例や特徴的な事例を取り上げて概要を説明されていたので、いろんなパターンがあり、制度の活用で今まで地元の声があっても出来なかった事が取り組みやすくなったと感じた。
- ・自分の担当している地区では、直ぐに対応しなければいけない事では無いが、先進事例を知れた事が良かった。
- ・境界明確化については、愛媛県においてもこれから考えていかななくてはならない課題となっているため、事例は大変参考になりました。人手と時間を要する作業となるため、少しでも市町の負担を減らせるようサポートしていきたいです。
- ・当会社では集積計画作成業務はなく、担当する施業区域の測量事務においても、県下のほとんどで国土調査が完了しているため、特段苦勞していることはないが、他県の取組を見て、一部の国土調査未完了地の境界明確化の参考に県下の市町村に取り組んでももらいたいと感じた。
- ・境界明確化に対する様々な取組
- ・制度の策定方針の事例、取組について理解が深まりました。
- ・課題解決に向けた Q&A で回答している点がよかった。
- ・事例により説明していただきわかりやすかった。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・特異な事例など、うまくいかなかった例も紹介しては。
- ・境界明確化のやり方には、新しい技術導入により省力化が可能だ。
- ・事例報告に、そこまで時間をかける必要はなかったのではないかと感じた。
- ・文字量が多く、見るのも大変だった。
- ・境界明確化は 15 年やるのが遅かったと思います。(山を知っている人がいなくなってしまうため)
- ・市町村によって森林整備の方法や制度はさまざまであると思われるので、いちがいにはむずかしいと思う。

#### 問 1 (4)

##### 2 日目 3 コマ：所有者不明森林の特例措置【講義】

#### 【良かった点】

- ・行き詰まった際には特例措置を考えてみたいと思った。
- ・今まであやふやであった用語を理解することができた。
- ・所有者不明森林の特例措置が森林所有者の探索方法を知ることによって、その必要性を理解することができた。
- ・所有者不明者を特定していく流れがわかった。

- ・概ね理解出来た。
- ・運用の方法など具体的に講義ただけてよかった。
- ・用語の説明で内容が分かりやすかった。
- ・特例措置の内容を説明してもらい理解が深まった。
- ・具体的な方法を知れて良かったです。
- ・制度の活用事例が知れて、今後の参考となった。
- ・山林所有者の探索はこの事業には重要で、全ての所有者に理解していただき事業を進めていきたいが、このような制度があることを理解できた。ただ、このような制度はできるだけ使用したくない。
- ・所有者不明森林に行き詰まりがあったので参考となった。
- ・少しづつ事例が出てきていることが知れた。
- ・具体的な手順、事例を詳しく説明していただいたので、機会があれば活用してみたいと思います。
- ・資料の中でも特に大切な事を抜粋して説明いただけたので要所要所が把握しやすかった。特に配布資料のガイドライン冊子は貴重だと思う。共有したのちに事務所で大切に保管して、要所で活用させていただきます。
- ・要点(キーワード)を示してもらった所がわかりやすかった。
- ・実務経験は無いので復習できて良かった。
- ・ただ、法に沿って実施する共有者不明森林の特例はやましごと工房の方法で簡略化できてしまうのではないかと考えている。法に沿った方法があるにもかかわらず拡大解釈で推進することには現時点では疑問を感じる。
- ・愛媛県ではリスク回避のため、所有者不明森林は後回しにしがちですが、やり方自体はそう難しいことではなさそうなので、ひとつの手段として、市町への事例紹介は続けていきたいと思えます。
- ・特例措置によって、整備が困難となっていた森林について施業が可能となるため、各市町村は積極的に特例を活用していくべきだと感じた。実際にあった特例事例を交えて説明していただき、非常にわかりやすかった。
- ・探索方法が分かり易かった。
- ・特例措置の概要については、良くわかりました。
- ・所有者について戸籍関係の手続の考え方が初めてだったのでよくわかりました。
- ・細かいところまで説明していただきよかった。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・地域性もあると感じたので、その周辺に もっと触れてみては。
- ・特例を利用して所有者不明森林で森林整備していくこと。
- ・表などは大きめにした方が見やすいと思った。
- ・少し早足と思いました。
- ・ハードルが高いことと、その他業務と並行して行うのは難しい。

- ・初めてなのでよくわかりません。

## 問1(5)

### 2日目4コマ：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】

#### 【良かった点】

- ・所有者不明森林について、探索のワークショップがとても大変で、市町村職員さんが行うとなると、かなりの負担になるなと思いました！ 知れて良かったです。
- ・地道なことのくり返したが、人間ドラマが見えて面白かった。
- ・実践的なワークショップができ、あらためて相続人探索の難しさを理解できた。
- ・実際に、登記簿や住民票、戸籍等の書類を確認して相続関係図を作成することにより、この作業が非常に手間のかかる作業ということを実感できた。
- ・相続関係者を特定していくことができたこと。
- ・自分自身の知っていることの復習となり、有意義であった。
- ・相続関係図作成にかなりの手間と時間がかかることがよく分かった。
- ・実際に相続関係説明図を作成の演習ができて良かった。
- ・謄本について出生から死亡までの書類が必要なことがわかった。
- ・大変さが分かりました。
- ・改めて、戸籍関係の書類確認を思い出せた。
- ・ややこしい相続関係は嫌になるが、練習問題で関係図を作成することにより、工程や注意点などを理解できた。
- ・楽しく学ぶことができた。
- ・制度の実務をすることがないので良い経験になった。
- ・専門の方に解説していただきながら実際に探索作業ができたのでとても勉強になりました。
- ・ポイントが上記の講義で重なることがあったが、重なることで必要性が分かった。先の講義での重複は気にせず、受講生に耳で覚えさせるくらいでいいと思う。また、通常は自分で公用請求を1つずつ積み重ねる必要があるが、全部揃っていたので、このワークショップは大変楽しく参加させていただいた。膨大な資料を作成していただいた植竹さんには素直に頭が下がります。なお、可能であれば、所有者を探索するのに実績のある(株)四門さんをお願いしたい自治体や協議会があると思うので、探索費用がどのくらいか概算が把握できればなお参考になると感じた。
- ・立場上あまり行わない実務を体験できたのが貴重でありました。
- ・実務経験が無いので経験できて良かった。
- ・探索業務に携わる機会はなかなか持たないので、今回ワークショップで体験することができてとても良かったです。今回は、必要となる範囲の資料が全て用意されていて、何をどれだけ調べたら良いのかということが大まかにわかる状態でしたが、実際の業務ではどこがゴールかわからない状態で、どこまで何の資料を取るか考えながら進めていかないといけないと思うと、果てしなく大変な作業だということをも身を持って理解することができました。
- ・当会社では分取造林の発注を行う際に、契約所有者の確認のために登記簿を活用するので、

今回の法定相続人探索業務は公社事業推進の上でも非常に参考になった。

- ・相続関係図の作成が重要。
- ・戸籍の見方や探索の方法について詳しく説明があり、実際やってみて 労力がかかる作業であることがわかって良かったと思います。
- ・なかなか初めての相続関係だったので探索できてよかったです。
- ・実際に相続関係のデモンストレーションがあつてよかった。
- ・むずかしかった。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・もう少し時間があつても良かった。
- ・資料を集めることが大変である。
- ・もう少し、時間が欲しかった。
- ・演習の時間が短かった。
- ・除籍謄本や改製原戸籍謄本には、字が読めないものがほとんどなので解説術を加えてほしい。
- ・講義・演習時間が少ない。
- ・実務する側、それを指導する側、両方に必要な知識だと思うのもう少し時間があれば良いなと思いました。
- ・もっと時間が有ればよかったのではないかと思います。
- ・ワークショップを行い、実務がとても苦勞することを体感することができた。より理解を深めるためにワークショップの時間を増やしてもよいのではないかと感じた。
- ・初めてなのでよくわかりません。

#### 問2

受講生同士の意見交換（1日目4コマ及び3日目2コマ）を通じて、感じたこと、考えたことをご記入願います。

- ・参加者(他市町村や、組織)の方々の成果や工夫、課題について発表をきくなかで、同じ課題や、なるほどと勉強になる話がきけとても良かったです。(グループワーク)
- ・仕事を受けている側なので、どうした意図で行政が外注しているかがわかった。
- ・大まかな作業の流れはどこも同じだが、細かな実践でのとり組みはそれぞれなので、良例を参考にしながら模索していきたい。
- ・班の方はもちろん、会場全体での意見交換を実施されたので、各地域における取組を知る良い機会になった。自分の町で抱えている課題については、他の市町村でも同様な課題であることが多く、今回の課題解決への道筋など参考に、これからも業務に取り組んでいきたいと考えている。できれば課題解決を考える時間がもう少しあれば議論がより深まったと思う。色々な立場の方々からの意見や悩みなどを聞く上で、森林経営管理制度をより客観的に見ることができるようになったと思います。
- ・意向調査の回答率の向上…説明会

- ・リモートセンシングデータの活用した効率的な新たな手法の導入…詳細なやり方をしりたい。
- ・明確化に専門業者の活用
- ・小規模林業事業体では事業管理が難しいのは、森林塾の卒業したものを活用
- ・どの地域でも同じような課題を抱えていると分かった。
- ・より先進的な事例や取り組みを知ることが出来てよかった。
- ・普段、市町村や県としかやりとりをしたことがなかったがセンターや協議会の人とも意見交換ができとても参考になった。
- ・各参加者の地域の状況や取り組み等を聞いて参考になりました。
- ・色んな立場の方の意見を聞くことができ、今まで人事のように思ってしまったように思いました。
- ・他県で共通した悩みがあることに気づいた。
- ・その解決に向けては、まだまだ課題が山積している。
- ・今回の受講生は、直接業務に携わっている受講生が多いため、取組の方法、課題、解決方法等多彩で、知識を増やすことができた。
- ・同様の業務を行っているため、相談できる仲間ができて良かった。
- ・それぞれの立場の本音がかいま見えて、有意義であった。
- ・自分が抱えている境界明確化、担い手不足という課題は、どこの県市町も同じなんだと実感しました。
- ・他県・他市町村の進捗や意向調査の進め方など様々な事例が聞いて参考にしようと思いました。
- ・地域によって土地柄や事情、林業の歴史が違うので進捗も千差万別ではあるが、同じ方向を向いて同じ事柄について協議できるのは本当に貴重だと思った。今回は京都や岐阜、岡山といった遠方の地域の方と意見交換することができて、僥倖だったと思える。四国ブロックでえらい愛媛が幅を聞かせてしまい、質問も同じ所属同志で打ち返す場面もあったため、もし次も研修に参加する機会があれば別ブロックで参加してみたい。
- ・自分達の属する市町の現状に合った制度推進を工夫されながらされていると感じた。(多様な取り組み)
- ・反面、最終的には事業(施業)をしてもらう担い手不足に行きついてしまう共通した課題が有る事を再認識するに致った次第です。
- ・他の地区でも人材不足が課題であり、早急で効果的な解決策も無いことがわかった。現場の作業員を増やすことも危険を伴うため簡単では無いうえ、給与も恵まれているとは言えない。
- ・今いる作業員での作業量が大幅に伸びる画期的な先端技術の早期普及を期待したい。
- ・県によって制度の重視するポイントが違い、新しい視点で制度を見るきっかけになりました。
- ・特に、意向調査の返信率について、愛媛県内ではそこまで重視していることではなかったのですが、管理遅れの森林を全てひろいあげるにはやはり必要だという意見もあり、制度の取り組み方について再度考え直すきっかけになりました。

- ・管理制度業務に着任して間もないため、他の関係団体の方々が抱えている取組成果や課題を具体的に聞くことができ、今後 業務を推進していく上で、参考になった。今後は意向調査や経営管理が困難な森林の施業の設計・積算業務が増えていくことが想定されるが、意見交換で得た知識を生かし、業務を推進していきたい。
- ・現状は、市町村から委託を受けた林分調査及び境界測量業務といった現場業務が多いため、現場目線の意見ももう少し聞けたらなお良いなと感じた。
- ・各県や市町村での取組状況や問題点を知ることができた。
- ・各班の意見を聞いていると労働力不足、境界の不明確が多大な課題となっているようですが、境界の明確化については地籍調査部局に任せられないかと思えます。
- ・林務としては、施業の推進に重点したほうが良いと思いますが実質的に事業に取り組んでいる方、担当している方の意見を聞かしてもらって、自分的には初めての体験でしたのでむしろかしかったです。

### 問3

全体を通じたご意見やご要望をご記入願います。

- ・行政の担当者もいろいろ困惑している部分があることがわかった。
- ・林業の20年後のビジョンを示していただけたら。
- ・それぞれの事例等が把握でき、制度への理解が深まった。今後は、今回の研修の内容を活かせるように努めていきたい。
- ・今回は意向調査や境界明確化といった森林経営管理制度の中心的な事柄について検討する機絵が多く、私の実務としてはそれ以外の森林環境譲与税に関わる部分が多いので、そういった検討できる場もあってほしかったです。
- ・一般社団法人、機構、協議会の受皿(外部)
- ・境界の確定が一番難しい。森林整備していくにはそれが必要
- ・岐阜県は、航空データ、解析している。木を市町へ提供
- ・レーザー測量 赤色立体データを森林以外にも利用が可能(防災利用)
- ・フォレストトラック利用して現地へたどりつく
- ・20→4 発しか地面とどかない。畑跡難しい。古い航空写真が良かった。(オルソ化)TLE ミックスサブスク
- ・譲与税の活用方法など工夫点なども意見交換したかった。
- ・森林経営管理制度の理解が深まりました。また、所有者探索の難しさもよくわかりました。
- ・市町村への指導に活かさせていただきます。ありがとうございました。
- ・このような研修に参加でき、有意義な意見、考え方、事業への取り出み聞けてとても参考になりました。
- ・細かな事業実施へのアドバイスなどは後日、林野庁へ問い合わせ今後取り組みの拡大ができればと思います。3日間 ありがとうございました。
- ・講義ばかりでなく、日ごろの課題を持ち寄って解決に向かって討論をおこなったり、教わっ

たことを、練習問題を解くことにより、より理解を深めるなど、本当に実りの多いものとなった。

- ・このような研修を、続けてほしいし、多くの担当者にも参加してほしい。
- ・同じ制度に携わる受講生が一同に集まる期会に参加できよかった。
- ・色々な意見・考え方を聞けたので業務の参考にしようと思います。
- ・特にワークショップは勉強になりました。
- ・全体を通して、いい意見交換の場だったと思う。今回はとても面白いキャラクターの受講生が複数人いて、巡り合いに感謝している。また、参考資料も年々ブラッシュアップがかかっている、地方議会などで制度の説明が必要な時や、今後どのように制度を進めたらいいか関係者で議論する時に他県の先進事例を参照して足掛かりにして進めることができるので、本当に助かっている。
- ・広報紙のシューセキ!などは読ませてもらっているが、直接林野庁の管理制度担当の方々とやりとりする機会は本当に貴重なので懇親会の企画などは大変ありがたかった。
- ・今後とも地方のサポートをお願いできたら幸いです。
- ・情報の紹介等はデータ等で頂いているのでディスカッションやワークショップに絞り込んでいた方が時間的によゆうができて良いのではないかと感じました。
- ・制度が推進され現実的な実務での課題についてワークショップ等を活用した研修でとても良かったです。
- ・今後も継続して開催していただきたいと思います。
- ・ひとつ要望をあげるとしたら、もう一段階上のレベルでの研修を別にでも開催していただきたいです。グループワークの無い教習のような研修も期待します。
- ・今回は支援団体の方も多かったこと、また、四国以外の県の方も意見交換ができてとても有意義な研修でした。
- ・だんだんと各市町の制度への取り組み方が固まってきた頃ではありますが、まだまだ課題も多く、事務の効率化も図っていきたいと思っているので、他県の事例を広く聴取しながら取り組んでいきたいと思います。
- ・今の私自身の業務が主に市町村から意向調査をするための森林資源量の把握業務や集積計画後の施業区域特定測量業務であり、現場作業が中心となっており、現地作業や設計・積算発注業務に係る意見が聞けたらよかったと感じる。一方で、業務経験が浅いため、管理制度の概要、境界の明確化森林所有者の探索方法等、基本的なことから応用的なことまで多岐にわたり説明して頂き、今後の業務に生かしていければと考えました。
- ・今回初めての事ばかりで実務経験がない中の参加でしたので良い経験になりました。
- ・3日間意義のある研修になりました。ありがとうございました。

令和5年度  
森林経営管理リーダー育成研修（宮崎会場）  
概要

運営委託業者：株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
宮崎会場	11/20 ～ 11/22	サンフラワー宮崎（3階 大会議室さくら）	宮崎市旭 1-3-10

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師の森林総合研究所と連絡調整し、交通費の支払を行った。
- ・外部講師の株式会社四門と連絡調整し、交通費の支払を行った。
- ・外部講師の鹿児島市と連絡調整し、交通費の支払を行った。

研修会場ごとの日程、参加者等

<宮崎会場>

1. 講義内容及び日程 ◎宮崎会場

	9:00-11:00 (120分)	11:10-12:20 (70分)	休憩 (70分)	13:30-15:30 (120分)	15:40-17:40 (120分)	
11/20 (月)	—	—	受付 13:00	林野庁講義 ・制度の概要 ・制度の進め方 ・譲与税の活用状況 ・市町村の役割	受講生同士の意見交換 ・グループ内で取組状況を共有 ・事例や課題の整理 ・グループ発表	
11/21 (火)	森林総研講義 ・市町村における森林行政とフォレスト	林野庁講義 ・集積計画の策定方針の事例 ・協定間伐、事業体への斡旋 ・境界明確化の取組	休憩 12:20-13:20 森林保険のご紹介 13:20-13:30	林野庁講義 ※13:30-14:30 ・所有者不明森林の概要 ・所有者探求の基本	外部講師 (ワークショップ) ※14:40-16:40 ・導入講義 ・探求ワークショップ	林野庁講義 ※16:50-17:40 ・特例措置について ・国の施策の動向
11/22 (水)	市町村講師講義 ※9:00-9:50 ・鹿児島市の取組紹介 ・意見交換	受講生同士の意見交換 ※10:00-12:10 ・課題に対する対応の検討 ・グループ発表、質疑応答 ・アンケート	12:10 解散	—	—	

講師紹介

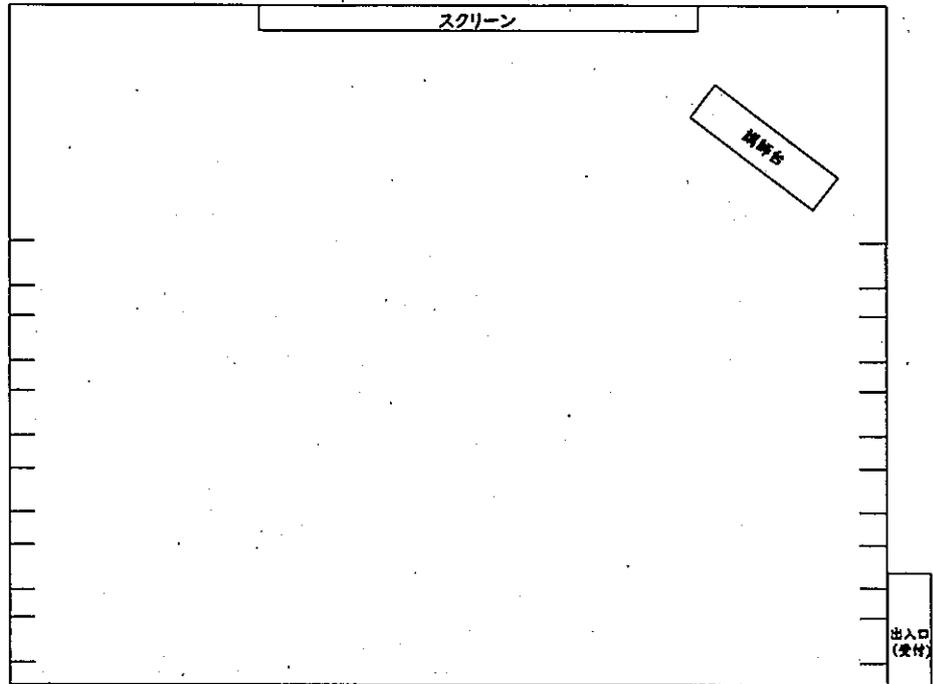
森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 チーム長 石崎 涼子 (いしざき りょうこ) 氏  
 株式会社四門 取締役執行役員 DX技術推進室長 植竹 奨 (うえたけ しょう) 氏  
 鹿児島市産業局農林水産部生産流通課 林務水産係 伊東 一行 (いとう かずゆき) 氏  
 林野庁森林利用課 森林集積推進室 係長 武山 泰之 (たけやま やすゆき) 氏  
 同 森林集積担当専門職 新井 慎 (あらい しん) 氏

2. 参加者名簿

○受講者

No.	都道府県名	勤務先	氏名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

### 3. 座席表



### 4. 配布資料一式

資料1 森林経営管理制度及び森林環境税について

参考3-7 事業費の積算例(搬出間伐)

資料2 課題解決に向けた事例紹介

参考4 令和3年度 森林環境譲与税の市町村の取組事例集

資料3 森林境界の明確化について

森林所有者探索ワークショップ資料

資料4 所有者不明森林等への対応

資料5 森林総合研究所講義資料

資料6 受講生提出資料(事前課題関連)

資料7 市町村等講師講義資料(鹿児島市)

参考1 森林経営管理制度に係る取組事例集VOL.3

参考2 所有者不明森林等の特例措置活用のための  
ガイドライン

参考3 森林経営管理制度の実務資料集

参考3-1 経営管理意向調査の進め方

参考3-2 経営管理権集積計画策定までの事務

参考3-3 経営管理権集積計画策定後の事務I

参考3-4 経営管理権集積計画策定後の事務II

参考3-5 集積計画作成に関するQ&A

参考3-6 事業費の積算例(切捨間伐)

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

#### ○森林経営管理制度と森林環境譲与税について

Q：意向調査票で「市町村に委託希望」を記載していない事例について教えてほしい。

A：北海道北見市で、「市町村に」の文言を記載せず「委託希望」の部分だけ記載している事例。地域の実情に応じて意向調査票の内容を検討してもらいたい。

#### ○森林経営管理制度における課題の解決事例紹介、森林境界の明確化について

Q：司法書士に委託をする費用に譲与税を充てて良いか。

A：譲与税の使途については、市町村の判断で活用できる。森林の整備及びその促進に関する施策であることが説明できるか留意すること。

Q：森林組合（大阪府）による地籍調査を実施した事例で、測量等の作業は測量会社に外注して実施しているのか、地籍調査が進まない理由は測量を実施する者のマンパワー不足もあると思うが、測量会社に外注しても、その業界がマンパワー不足であれば地籍調査は進まないのではないか。

A：本事例では測量は外部委託で実施。今回はあくまで、市町村ではなく森林組合が主体となって地籍調査を実施した事例として紹介したため、人員不足と地籍調査の進捗とは別の話。地籍調査の進展及び所有者不明土地問題については、関係省庁が連携して課題解決に当たっている。

#### ○所有者不明森林の特例措置について

Q：存続期間の上限が50年の理由を教えてほしい。

A：所有者が不明である森林や一部同意が取得できていない森林での存続期間を永久とすることは望ましくない一方、期間が短すぎると再造林等を実施できないといった考え方により法案審議の中で50年に定められたと伺っている。

Q：所有者不明森林の境界確定の基準について教えてほしい。

A：三戸町の事例のように地籍調査が完了している場所では問題ないが、片側からの所有者からしか意向の確認ができない場合は、少し控え目に配慮して設定するといった措置が必要となる。

### 2. 11月21日 森林総研講義

自身のこれまでの研究成果も活用しつつ、

- ・ドイツ林業におけるフォレスターの役割の変遷
- ・我が国の市町村林務行政が担う役割、森林の利活用の課題、市町村林務担当職員数の推移、人手不足感、専門職員の在籍状況、森林行政の業務ウエイト、担い手に必要な知識、市町村

森林行政としてやること・やらないことの分別等について説明。

- ・また、講義中に専門性や業務に必要な情報の収集等についてアンケート調査を実施し、講義時間内にその結果をフィードバック。

#### ○質疑応答

Q：日本の国有林はドイツの森林の何に当たるのか。

A：森林総研からは、国の仕組みが違うため、一概には言えない。連邦有林が日本の国有林との捉え方もあるが、連邦有林はほとんどないため、ドイツの州有林と比較することが多い。

Q：風倒木の処理はバイオマスの活用をしているのか。

A：風倒木の処理は使える材と使えない材があり、バイオマスも利用拡大されているが、製材も増えている。

### 3. 11月21日 所有者探索のワークショップ

- ・探索等工程調査の受注者であり、所有者探索に専門的な知見を有する（株）四門に外部講師を依頼し、所有者探索のワークショップを実施。
- ・登記謄本、戸籍や住民票などの見本を活用し、相続関係図を作成するとともに、森林経営管理制度の特例を活用する場合に、書類の取得等の手続きがどこまで省力化できるか等説明。また、探索業務などについては補償コンサルや司法書士などに外部委託することも有効である旨を、基本的な単価の考え方とともに説明。

### 4. 11月22日 鹿児島市の取組紹介

- ・鹿児島市は、6地域（鹿児島、喜入、吉田、郡山、松元、桜島）に分かれており、民有林面積27,173haである。地籍調査が完了している喜入、松元、郡山地域を中心に制度を推進している。天然マツの多い桜島地域は制度の対象とはしていない。
- ・市への委託希望がある場合、竹や広葉樹が繁茂して施業ができない山林以外はできるだけ集積計画を作成し、面的な集積を図り、配分計画につなげていくよう取り組んでいる。
- ・林政課の職員体制は正職員4名、各支所に担当を1名ずつ配置し、合計9名。また、制度を推進するため、地域林政アドバイザーを令和3年4月から1名、令和5年4月より4名雇用し、職員のバックアップを行っている。
- ・鹿児島市の制度の進め方は2年にわたり実施している。林地台帳や森林簿を活用しつつ、意向調査対象森林を市で選定しており、選定基準は、スギ・ヒノキの人工林で10年以上管理されていない森林、森林組合等の林業事業体が作成している森林経営計画に入っていない森林を対象としている。

対象森林選定後、業務委託により森林所有者情報を収集、所有者探索、森林の現況調査を行い、市で管理できるか判断し、2年目に集積計画の作成等を行う。

- ・所有者探索については、森林所有者住所が鹿児島市内か市外かで分けて行う。

市内の場合は、林地台帳に記載の住所を鹿児島市の GIS や住宅地図で探索をし、地図記載の氏名が所有者と同じ場合、そのまま意向調査票を送付する。名字のみが一致している場合も、相続者の可能性が高いため、意向調査票を送付するが、宛名に名前まで入れると郵便が届かないため、名字のみを記載している。また、GIS 等で検索しても氏名が出てこない場合は、住民基本台帳で探索してからその住所に送付するが、死亡している場合は、氏名と本籍を探索し、配偶者や子の相続者に送付している。

- ・森林所有者が鹿児島市外の場合、まずは、所有者住所のある市町村のホームページから住民票と戸籍情報の提供依頼を行い、住民票が本人の場合は、その住所に意向調査票を送付する。所有者が死亡している場合は、住民票を確認し、住民票の本籍が鹿児島市であれば、市の市民課で相続者や現住所の確認を行う。本籍が鹿児島市外の場合は、本籍のある市町村に戸籍の提供依頼をする。本籍が不明の場合は、意向調査は行わない。これらの手順により調査後、意向調査票を発送している。意向調査票の結果をもとに集積可能な森林を絞り込み、集積計画案を作成する。
- ・意向調査から集積計画の作成までは順調に進んできたが、その後、配分計画につながっていない状況である。意欲と能力のある林業経営者に理由を確認したところ、面的集積がされていない、間伐するほど立木がない、林齢的に主伐が適当などであったことから、令和5年度から集積計画を作成する前に、意向調査と森林調査の結果を林業経営者へ開示し、施業アンケートを実施する取組を開始。
- ・森林経営管理制度の令和3年度までの実績は、意向調査対象森林 313ha のうち、市に委託希望が 103ha で、そのうち集積計画作成面積は 84.5ha、配分計画作成面積が 5 ha となっており、今後は、市町村管理事業の森林整備実施にも力を入れていく予定。
- ・鹿児島市の地域林政アドバイザーの役割は、意向調査説明会時や集積計画対象地の選定にかかる検討や助言、集積計画の同意取得のための所有者宅訪問、現場調査など、林業の専門家として多くの業務に携わっている。
- ・今後の課題については、地籍調査未了地では制度を推進することが難しいため、谷山地域の制度推進の手法の検討が必要。集積計画作成が進むにつれて、配分計画、搬出間伐や保育間伐量が増えるため、施業を行う担い手の育成も必要。

#### ○質疑応答

Q：業務委託は年度ごと発注しているのか。

A：業務委託は単年度ごと発注している。歩掛の設定に当たっては、林野庁の「森林環境保全整備事業」や「鹿児島県県有林造林事業」の標準歩掛を参考としているが、各項目の高い歩掛を採用しているわけではなく、収集した資料を基に根拠を整理して作成している。

Q：市独自の歩掛の設定方法について教えてほしい。

A：歩掛の設定に当たっては、林野庁の「森林環境保全整備事業」や「鹿児島県県有林造林事業」の標準歩掛を参考としているが、各項目の高い歩掛を採用しているわけではなく、収集した資料を基に根拠を整理して作成している。

研修期間中の状況

<宮崎会場>



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



1日目/ワークショップ



2日目/外部講師講義



2日目/林野庁講義



2日目/外部講師講義演習



2日目/外部講師講義演習



3日目/市町村講師講義



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ



3日目/ワークショップ

## アンケート結果

### 問1(1)

#### 1日目午後：森林経営管理制度の概要、譲与税の活用状況【講義】

##### 【良かった点】

- ・最新の情報が入手できて良かったです。
- ・意向調査における事前準備の重要性を理解できた。
- ・ワーキングでは発表内容通じ、共通課題がどこにあるかが、具体化され、今後事業を進めていく中で注意事項の整理ができた。
- ・市町村でグループをまとめてもらったので、話が分かりやすかった。
- ・ツールとして考える旨を伝えられたので、取り組みが正しいと感じて、安心した
- ・意向調査、対象森林の選定に、林道等からの距離(300m)や土地の 傾斜(30%以上)等の項目も考慮すべきと感じた
- ・民間事業者への「あっせん」も視野に入れた方が良い→森林整備を進める為に譲与税の用途→竹林整備も可である事がわかった、町から相談あり
- ・制度は手段である」ということを御教授いただき、どのように活用するか、常日頃からの政策課題を意識した視点が重要であると認識できた。
- ・重要な部分をわかりやすく講義していただいたので、大変わかりやすかった。
- ・譲与税の活用状況については、特に情報のほしいところだったので参考になった。
- ・森林経営管理制度と森林環境税（譲与税）を再勉強という形で講義を聞いたのが良かった。
- ・講師の説明もわかりやすくて良かった。
- ・最新の森林経営管理制度や譲与税の状況等が聞けて良かった。
- ・意向調査も管理制度(市町村委託)にこだわらず実施している事例を知ることができ参考になった
- ・これまでの復習ができた点
- ・他市町村の現状や工夫などを聞けてよかった。
- ・譲与税は、市町村判断で活用してOK とのこと。他部署との連携を深めることで有効に使いたい。
- ・ほとんど内容を理解していたのでおさらいになった
- ・勉強になった。
- ・制度の再確認が出来た。
- ・制度の全国における進捗状況、最新の取組み
- ・譲与税導入に至る経緯、活用事例など知ることができた。
- ・ワークショップを通して各県、市町、事業体の経営管理制度に係る進捗や取組を知ることができた。意向調査から派生し、集積計画作成以外の事務を行った自治体の取組を、班以外の方にも共有できる場だった為、大変参考になった
- ・ビジョン等の策定事例について、多くの市町村の事例が紹介されており参考になった。

- ・制度の概要・他市町村での事例等も踏まえ、市町村の役割や、経営管理制度は1つのツールであり、いかに森林整備を進めていくことが大事が再認識出来た。
- ・制度の説明は、資料に沿った説明でわかりやすかった。
- ・県、市町の状況が聞けて、良かった。
- ・森林経営管理の基本的なことが学べた
- ・事例の活用のピックアップ

**【改善の余地があると思った点】**

- ・宮崎県の方がバランス的に多すぎて改善の余地があると思います。
- ・また、他会場にも参加したことがあるからと言って勝手に進行するのは違うし、なぜ参加しているのか疑問でした。
- ・今回九州は宮崎県であったが、できれば各県でも研修を実施してほしい。
- ・県より各市町の担当者へ事例とか伝わっているのか、
- ・市町担当者はHPを視聴すれば良いが今日の研修の場があった方がより取組みやすい
- ・もう少し長い時間をとって、詳しく話してほしい(特に全国の状況を)
- ・現在市町村が不足する取り組み案があれば追加資料作成、説明。
- ・配分計画の詳しい説明
- ・発表の時間、質問の時間をきっちり決めなくてもよいと思った

問1(2)

2日目1コマ：市町村における森林・林業行政とは何か（森林総研）【講義】

**【良かった点】**

- ・講義資料、内容は勉強になった。
- ・市町村林政支援を事業として行っています。市町村のニーズを理解する参考になった。市町村の人事体制の状況下で継続的に経営管理法の実行体制を整えることを考える際、チームアップやビジョン策定など実例などを活かしたいと思えた。
- ・ドイツの状況と日本の状況の違いが分かった。自治体職員として、数字で分析された内容を見ると、厳しい状態であることを再確認できた
- ・市町村の担当者へ担う、責務の大変さを、さらに知り得た
- ・本会もより、市町の支援に努めるこの制度をより円滑に進めたいが、市町の担当者が少ない。
- ・「チーム、フォレスター」は重要。
- ・未来を見据えた計画設定や合意形成を進めていく道標、集合知のあり方を示していただいた感を受けた。
- ・他自治体の取り組み等を知れた点や、他自治体の職員も自分と同じような問題をかかえていることがわかったことが良かったです。
- ・ドイツのフォレスターの状況が詳細にわかったので良かった。とても勉強になりました。
- ・違う国の先進的な事例を知ることができて良かった。
- ・市町村の森林行政を行う上で、ビジョンの作成やフォレスターチームづくりが重要なことが

分かった。

- ・市町村森林行政担当が何ができて何ができないか。と財源やマンパワーとのすり合わせがすすみにくい。職員は異動する。学ぶ姿勢を持ってないでいる人もいる。専門職になげっぱなしになってる。等の課題を感じてる中で、考え方を考えてみるよい機会となった。
- ・アンケート・調査等詳細なデータに基づいた講義内容で非常に今かり易かった。
- ・ドイツの話は初めて聞いたので、興味はあまりなかったが、国内の事例は興味深かった。市町村職員数が業務量に対し少ないというは感じていたが、数値で示されたことは良かった。
- ・資料をもう一度見直したい。
- ・勉強になった。
- ・市町村職員は2-3年で異動するので、南予森林管理推進センターの事例は良かった。(参考となった)
- ・チームフォレスターがうまく動けば職員の事務が軽減される
- ・国県と市町村の森林行政の前提条件の違いを再認識させられた。
- ・奈良県フォレスターの取組を知ることができた
- ・どの業務をサポートするか取捨選択することも必要と感じた
- ・ドイツの林業の例との比較で、日本の林業の課題と進んでいる点を知ることができた。日本林業の過去から現在迄の流れを知ること、林業のカタチが変わったために市町村が何を担っていくべきかを考えることができた。
- ・市町村の役割について他国の状況やアンケート結果から自身の業務について見直そうと思う良いきっかけとなった。
- ・最初は何故ドイツの森林官等の話なんだろうかと疑問に思ったが、ドイツと日本の似たような環境の中での状況等の違いを通して、市町村職員の現在置かれている環境や役割について確認することが出来たので、市町村職員として大変良かったと思う。
- ・国外の状況を知ることがないので、おもしろく、わかりやすかった。現在の仕事量に加え、森林経営管理事業も増えることは、同じ問題をかかえている市町村が多いのがわかってよかった。
- ・人材不足がある中、奈良県フォレスターのような制度があると市町としてはありがたいと思う。

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・この研修で、この1コマの講義をする意味が分からない。ドイツの事例を紹介している意味が分からない。
- ・参加者は市町村職員だけではない。林野庁や政治家に説明して課題を解決するべきではないか？
- ・林政アドバイザーをより集める方法が課題、人材、お金？
- ・ドイツとの比較は意味があるのか  
(P2でもあったが)ドイツはドイツ、日本は、環境とか文化の違いがある。
- ・森林行政に携わる人数、制度とか、書類、事務のめんどくささはどうなのか不明

- ・現在の自分の業務の状況と照らし合わせると、なかなか参考にできる部分が少なかったです
- ・市町村森林整備計画、地域の長期計画等を樹立をする際に、どうしても担い方や林業労働力の話に結びついて、計画自体が理想論になってしまう状況にある。
- ・ドイツの森林づくりの計画で、出口対策や林業労働力の確立の面まで網羅している計画があれば御教示願いたい
- ・もう少しドイツでも同じ課題があり対策している点があれば知りたかった。
- ・もう少しフォレスターチームづくり等について詳細を聞けると良かった。
- ・講義の時間を4時間程度にしてほしい。話しがおもしろかった。
- ・ドイツ・スイスでの研究が日本の森林・林業にどういった影響を与えているのか、知りたい。

### 問1(3)

#### 2日目2コマ：集積計画の策定方針の事例、境界明確化の取組【講義】

##### 【良かった点】

- ・実務を行う際に有益な情報が集約されている資料
- ・委託はできるのか。良い言い訳があれば。
- ・いろいろな事例を知り得たか、
- ・大目的としての森林整備の推進を志向して、柔軟な取り組みや技術活用を目指す参考になった。
- ・他市町の事例を知ることができてよかったです。
- ・本市では地籍調査がほとんど終わっているところですが、リモートセンシング技術を活用した境界案など参考になりました。
- ・優良事例をたくさん学べたのは良かった。特に課題解決に向けた事例紹介はわかりやすかった。
- ・事例集を確認する時間が普段なかったので、今日解説を聞くことができ良かった。入札契約ではなく、協定間伐の補助事業にする事例(アイデア)を知ることができ良かった。
- ・町の実施方針で、制度活用を有用に効果的効率的に進めるための、ゾーニングを定めているがより深く視野を広げて見る必要があると感じた。
- ・補助事業は財源が少ないため、整備に対応できていないので担い手支援に片寄ってしまってる
- ・民間事業者への斡旋が参考になった、市町村に助言する際に利用したい。
- ・勉強になった。
- ・集積計画では、ビジョンを先に作る事が大切であると理解出来た
- ・多くの事例を知ることができて、参考になった。
- ・本市も地籍調査の進捗が40%程度と低く、課題がはっきりとした境界明確化といっても、具体的に何をすべきか理解できていなかったが、事例を基にしていた為、ひじょうに分かり易かった。
- ・多く事例を取り上げていたので、取り入れられるものは取り入れたい
- ・他市町村での先進事例等紹介いただき、大変勉強になった。特に集積計画については今後本町として取り組んでいこうと考えている方向性(事業体提案・ゾーニング)の具体例を示して

いただいたのが良かった。

- ・それぞれの地域で一番合ったやり方をされていることがわかった。
- ・どこも、境界明確化は、難しい問題だと感じた。
- ・事例のピックアップ
- ・リモセンデータの活用と交付金

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・事例の累系を考察した内容をもう少し掘り下げて聞きたかった。
- ・森林境界明確化の資料については、文字がたくさんありすぎて逆にわかりずらかった。1/2にするのであれば、事業者の優良事例も2Pにしても良かったのか？(資料の内容が悪いという意味ではありません)
- ・各市町村の事例説明であったが1～2の事例を具体的に説明してもらうのもよいのかなと思った
- ・国として、境界明確化を進めていってほしいと感じた

#### 問1(4)

##### 2日目3コマ：所有者不明森林の特例措置【講義】

#### 【良かった点】

- ・森林所有者の不明もしくは相続人が広範囲にわたる場合の対応を検討するよいタイミングであった。ただし、時間がかかるので、マンパワーもかかりそうだと思う。司法書士に対応する
- ・業務フローの概要について説明が理解しやすかった
- ・根拠法令の例示してもらって助かった。相続の問題はどうしてもつきまとうので、解決策が分かってよかった。
- ・他市町の事例は参考になった。
- ・本県では特例措置を使いたがらない様であるが、森林整備を進めるにあたっては、必要な措置と感じた
- ・各地の必要性に応じて、所有者の面でハードルになっている部分に対応する手段が複数あることが理解できた。
- ・所有者不明森林や、共有者不明・確知所有者不同意森林の特例など、名前はきいたことがあるくらいだったので内容を学ぶことができよかったです
- ・所有者探索までの流れ(登記等、住民票・戸籍謄本)がフロー図でまとめられてわかりやすかった。講師の説明もわかりやすかった。
- ・確知不同意森林の特例については、反対している一部所有者がいる場合のイメージで心配していたが、関わりたくない無回答、病気等の場合の特例ということを知ることができ良かった。
- ・林地台帳整備のため他の林務に必要な情報収集と解釈して、所有者探索をさらに進めたいと考えます。

- ・全国の事例を多数紹介していただいたので、当県に必要な事例を再度見て探して参考になる分を利用したい。
- ・知ることができて良かった。
- ・登記に関する知識がないため参考となる資料であった。（現在の業務では、所有者不明対応がないため。）
- ・今後業務を進めるうえで、特例措置への対応はありえる。
- ・複雑な手続きをかなり簡素化できることが参考になった
- ・詳しい探索の手続き
- ・特例措置を使った具体的な例を交えてご講義いただいたため、とても参考になった。スライドの中からマストで知るべき箇所を端的に説明されていたので分かり易かった。
- ・所有者探索まで流れが具体的に示してあって分かりやすかった。
- ・経営管理制度のみならず、伐採許可等でも所有者不明森林への対応というのは重要となってくるため、今後の業務への活用が出来ると思う。
- ・特例措置があることを知らなかった。
- ・資料がわかりやすくよかった。
- ・普段、戸籍等を扱うことがないので、保存期間があることを知らなかった
- ・探索のポイントと取得必要な書類
- ・住基ネットの活用

**【改善の余地があると思った点】**

- ・探索できるが相続人が多数のために大変という理由では特例措置を活用するのは難しいと思うが、1人でも所有者(相続人)が不明であれば活用できるか等を聞きたかった。
- ・国庫帰属制度のハードルの高さをもう少し聞きたかった。（実際にどのくらいの金額がかかるか等）

**問1（5）**

**2日目4コマ：相続関係説明図作成演習【ワークショップ】**

**【良かった点】**

- ・役場・仕業の仕事なので、勉強になりました。
- ・実務スキルに直結するととても良いワークショップでした
- ・相続登記での大変さが分かった。
- ・赤ラインの入っていない資料をいただきたい。
- ・市町村の担当者がされている事務作業の一番大変なところを知り得た
- ・時間の配分とか分かりやすい、講義であったと感じた。
- ・とても勉強になった！
- ・必要な情報が全て記載され、順序よく整理されている有難みを痛感することができた。
- ・今まで所属した部署で少しだけ経験はあったが、独学でしている部分が多く、とても勉強になりました。

- ・演習は勉強になりました。講師の説明も大変わかりやすかった。(相関図の作成のやり方等)所有者探索の資料収集にも時間がかかるし、確認方法も慣れないと時間がかかることが分かった。
- ・相続登記の必要性を痛感した。
- ・ナゾ解きのように楽しくすすめられました。
- ・実務では見落としを防ぐため、複数人でとりくむなどの工夫が必要と思いました。
- ・初めての経験で、有益でした。
- ・説明を受けている時はできると思ったが、実際やってみると大変な量の仕事であった。
- ・時間内になんとか終わることができたが、実務で一人でやるとなると、難しいと思う。
- ・講義時間もちょうど良かったと思う
- ・とても参考になった。
- ・初めての作業であったがおもしろかった。
- ・相続者を探索することで、作業の困難さを知ることができた。
- ・講義全てとても参考になった
- ・植竹さんの説明がたいへん分かりやすかったです。基礎を学び直せました。以前の所属課では相続人調査を行っていましたが、久々にやってみると、かなり時間を要しました。説明の内容を演習を通して実践できる機会を非常に有難く感じました
- ・演習形式でやってみることで、具体的な手順等を理解できた。
- ・権利関係の追跡はこれまで行った事がなかったため非常に良い経験となったが実際にそこまで出来るか不安は残る。
- ・戸籍等の資料がまとめられていて、答えを記入する様式も作成されていたので、30~40分が入ってきた。全てを一から行うとなるとどれだけの時間がかかるのかわからないと感じた。
- ・講義を聞くよりも、実際に探索をすることで内容が理解できた
- ・資料も分かりやすかった

#### 【改善の余地があると思った点】

- ・マイナンバーとかから、もっと、効率よく、所有者探索が出来れば実際のトウホンとか、住民票は、紙ベースで作業なのかエクセル等のデータで法ム局、他市町から届く(PDF)のかによっても作業効率がちがう。
- ・最後まで終わるまえに解説になったので、もう少し時間をとってもらえるとよかったです。
- ・演習3の時間もあった方が良いと感じた。
- ・共有林などでいつも苦労しているので、それも講義に入れて頂けると大変助かります。(保安林指定などの地目変更に関する業務)→簡単なバージョンで結構です。
- ・もう少し時間がほしかった。

## 問2

受講生同士の意見交換（1日目4コマ及び3日目2コマ）を通じて、感じたこと、考えたことをご記入願います。

- ・研修により、他の地域の事を参考に解決案を考えることができた
- ・班の中での意見交換は色々な話が気がねなく話すことができそれぞれの課題や悩みが共有できた。
- ・市町村の人手不足や、人事異動でといわれるが、そもそも市町村の中で職員は、その仕事だけしているのではないということを理解してもらう必要があると感じました。市町村は「町」の職員であるので、林業だけやれないと理解いただきたい。
- ・専門家のアドバイスや、支援をもっと手厚くしてもらえると、もっとスムーズに進むと思う。
- ・仕事の取組を知る事が出来良かったが既に管理(森林経営管理)がされている森林が多いのか、集積一配分ではなく市町村管理事業(切捨・保育)が多く感じ→森林所有者への金せんの支払なし市町村は計画に編入(取込み) 本県でも、今後は「あっせん」が多くなる予想
- ・各自治体、また業界共通の課題が多くあるということが分かった。
- ・制度を活用した課題解決へのアプローチという点だと、情報共有や協力関係の検索などをする場が増えて、経験や知見を集積して活用できるようなかたちへより進められればよいと感じた
- ・他市の現状等知ることができてよかったです。
- ・本市ではアンケートを自分で管理するか、林業事業者へ委託するかの2択でしているので、他市の問題等含めて今後の制度の進め方を再検討したいです
- ・(1日目4コマ) 県職員+支援センター(県森連)のグループに入り、指導に関する専門的な意見を聞いたのは良かった。欲を言えば、市町村担当者のグループに入り、苦勞されていることなども聞いてみたかった。
- ・(3日目42コマ) 班員で協力して建設的な意見交換ができた。
- ・他県・市町村の状況課題取組等について、共通する部分と異なる部分を知ることができ勉強になったし、モチベーションも上がった。
- ・鹿児島市の独自歩掛等、参考になる事例を知ることができ良かった。県内市町村どうしの横のつながり、情報交換は重要だと思った。
- ・担い手不足
- ・市町村の職員の知識、経験不足)が、課題であるように感じた。森林経営管理制度自体は、軌道に乗ったように思えた。
- ・各地区それぞれの課題について意見交換できて非常に参考になった。今後の経営管理制度の推進に活かして行きたい。
- ・県内の状況は知ることができるがこの研修で全国のことを知ることができた。また、九州各県の状況も知ることができ、何か聞きたい時に連絡がとりやすくなった。
- ・各県ともに人手不足、地籍調査未完、職員の経験不足(異動による)の問題がある。
- ・それぞれの立場で取組んでおられ、色々な考え方や悩みをかかえながら頑張っておられるこ

とが分かった。

- ・4班に区分して地域の問題点が発表されたが各市町村も共通した問題をかかえているのが理解出来た。
- ・県の出先の担当として、限られた情報や事例にしかふれてこなかったもので、実際に現場で苦労されている市町村やアドバイザーの方のご意見を聴くことができ、理解度を深めることができた。
- ・他県で同じ問題点課題があることを確認した。
- ・4班は自治体職員のみで構成されており、共有できる問題点が多かった。
- ・担い手事業は各市町村共通の課題だが、WSを通して、管理制度で切捨間伐を行う現場を次世代を担う若者に見せたり、間伐された木を伐木CSにて使用する等具体的且つ画期的な案ができ、本市でも活かせるのでとても貴重な機会だった。
- ・課題については、各市町村によって抱えている課題が共通認識のもの(人手不足)や異なるものだったり、解決策についても色んな視点で物事をみることができたのでよかった。
- ・今日の意見交換会のメンバーが全各市町村関係職員ということであり、それぞれの業務ならびに今回の研修メインテーマである経営管理制度を推進していく上での課題や取組方法等にいて情報共有することが出来た。特に同じ県内でなく県外の方との情報交換が出来たのが良かったと思う。なかなか県内の担当者間での情報共有も出来ていないので、今後はそのような機会があれば良いと感じた。
- ・各市町村でのやり方が違うため、選択が難しいと感じた。
- ・林業を専門として働いている方がグループ内に多く、何でも聞くことができてよかった。
- ・取組状況等を共有する時間が長く取ってもらえたので、共有できたと思う。
- ・自分は、知識が浅いが、聞いた事について、詳しく教えていただき、(嫌な顔せず)何でも聞くことができました
- ・担い手不足など、他の市町村もかかえる問題は似ていた
- ・イベント等を実施し興味をもってもらうのも、大切だと思った。自分も今の課、係に異動していなかったら、全く知らなかったので

### 問3

全体を通じたご意見やご要望をご記入願います。

- ・事務局の席が前にあるのはなぜか?講義中に歩きまわり、集中できない
- ・スクリーンの前を頻繁に横切ることが迷惑です。
- ・研修全体の流れとして、初手に課題共有を行い、課題解決のための必要知識の習得講義を通じ、理解を深めることができる内容だったと思います。
- ・研修での出会いがあり、他県など意見交換ができる方々と交流を持ちながら実務を進めていきたいと考えております。
- ・研修の参加者について、県や森林組合の職員と、自治体職員に分けて行うともっと深い研修になるのではないかと思います。

- ・(管理する側と管理される側と立場がちがう職員では、言いたい事も言えない)
- 例) 県森林組合→市町村のかかえる問題と求めている内容
  - 市町村職員→どのように企画立案して、森林行政を考えるのかなど、
  - ◎ビジョンを作り、政策を作るなど、森林整備が効率よく進む様なせいさん、事業を要望します
- ・今回のリーダー研修では高度な部分については、すべて理解できたとは言いがたいが、参考になった点や勉強になった点が多々ありました。ありがとうございました。
- ・森林経営管理制度を3日間、専門的に深く掘り下げた内容で非常に良かった。
- ・この年になっても真剣に研修に向き合うことができた。併せて、森林環境税やドイツのフォレストの状況もわかったのでもとても良い内容の研修でした。また、このようなブロック単位での研修を望みます。
- ・課題解決、制度推進のために勉強となる研修で、今日参加できなかった出先振興局の職員や町村担当職員もぜひ次回に参加してもらいたいので、引き続き研修会の開催等よろしく願います。
- ・森林整備、林地台帳整理が、本町の課題と考え、今回参加したが、その目的達成に役立つ知を得られたと感じる。3日間ありがとうございました。
- ・鹿児島市の取組紹介がありましたが、他の市町村の取組についても取り入れて、研修会を組み立てていただけたらと思います。
- ・次回はレベルアップして、参加します。
- ・まとまりのある研修で参考になった。
- ・今後活かしていきたい。
- ・今回の研修同様県内全市町村担当職員参加による研修・実習及び検討会を行えば、共通した認識により業務が進むのではないかと。森林整備の発注歩掛では担当職員1名の市町村では見直しが(割り増し)無理と今回の研修で気づいたので国が方針・様式を示し県の出先機関のリーダーシップにより業務を発注するのがベスト。鹿児島市などスタッフが多い市町村は別だが、譲与税の少ない市町村は予算も少なく、人員もたりないため。
- ・制度と平行して、登記の更新が可能であれば、期限が満了した後の林地の流動が促進されるのではないかと考えました。
- ・マンパワー不足(アドバイザー、森林整備員)
- ・市町村への出向制度の創設
- ・経営管理制度は集積・配分計画に至る経過の中で、それら以外に活かす方法が幾つもあるのだなと思った。境界明確化や相続人調査等、時間を要する、簡単ではない事務が多いが、林業発展のために努んでいきたいと思った。
- ・講義については、全国の事例や制度、演習だったり、さまざまなことを学ぶことができた。またグループでの意見交換ができて良い機会となった。
- ・多様な職種の方が集まり、いろいろな観点からの意見が聞けたのが良かった。専門的な用語等もあり、少しついていくのが大変だったところはあるものの、現在の制度が抱える課題、それぞれの立場での課題が浮き彫りになった研修会であった。

・研修をとおして、本町が今後どの様に制度を推進していくか、改めて考えさせられたが、研修

で学んだことを活かせるようにしていきたい。

- ・聞くだけの研修でなく、意見交換や、外部講師のワークショップもあり、楽しい研修でした。
- ・1時間毎に休憩もあり、全ての(研修)講義を聞いて、理解できたと思います。
- ・ありがとうございました。
- ・個人的に今年度より異動してきて、森林経営管理制度について理解があまりできていなかった。できれば、昨年と同様の研修があると助かります。(基礎から学べる)
- ・3日間を通して、活発な意見のやりとりがあり充実した時間となりました。以前、佐賀会場で円滑化研修に参加させてもらった時に感じたことですが、毎年このような研修に参加したい思いました。最新の情報収集や意見交換ができるため、そのように考えています。今回の宮崎会場でも、南九州とのつながりができ、大変嬉しく思っています。今後も、機会があれば、研修に参加し、自己けんさんにはげみ、地域林政アドバイザーとして、森林・林業に携わる者として、リーダーとして活躍できるようにしたいです。
- ・武山係長様、新井様、お世話になりました。今後もよろしくお願いします。
- ・ありがとうございました。

令和5年度

地域林政アドバイザー連携促進研修（熊本会場）

概要

運営委託業者　：　株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
熊本会場	8/24 ～ 8/25	くまもと県民交流館パレア（会議室2）	熊本市中央区手取本町 8-9

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、オンラインフォーム分を含め回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師である市町村等の実務担当者と連絡調整を行い、移動経路等の確認後、速やかに謝金及び交通費の支払を行った。

日程、参加者等

<熊本会場>

### 1. 開催日時・場所

① 8月24日(木)・25日(金) @ くまもと県民交流館パレア(熊本市)

#### タイムテーブル

1日目	1コマ(90分) 13:10—14:40	全体説明(10) 林野庁講義 ・情報提供①②(40) ・情報提供③(15) ・情報提供④(10) ・質疑応答(15)
	2コマ(150分) 14:50—17:20	受講生同士の意見交換① ・グループ内で自身の取組状況の共有(60) ・グループ内で課題等について討議(90)
2日目	3コマ(60分) 9:15—10:15	外部講師(市町村) ・取組事例報告1事例(45) ・質疑応答(15)
	4コマ(80分) 10:25—11:45	受講生同士の意見交換② ・グループ内で課題等について討議(続き)(10) ・グループ発表準備(30) ・グループ発表(30) ・林野庁講評、総括(10)

#### 講師

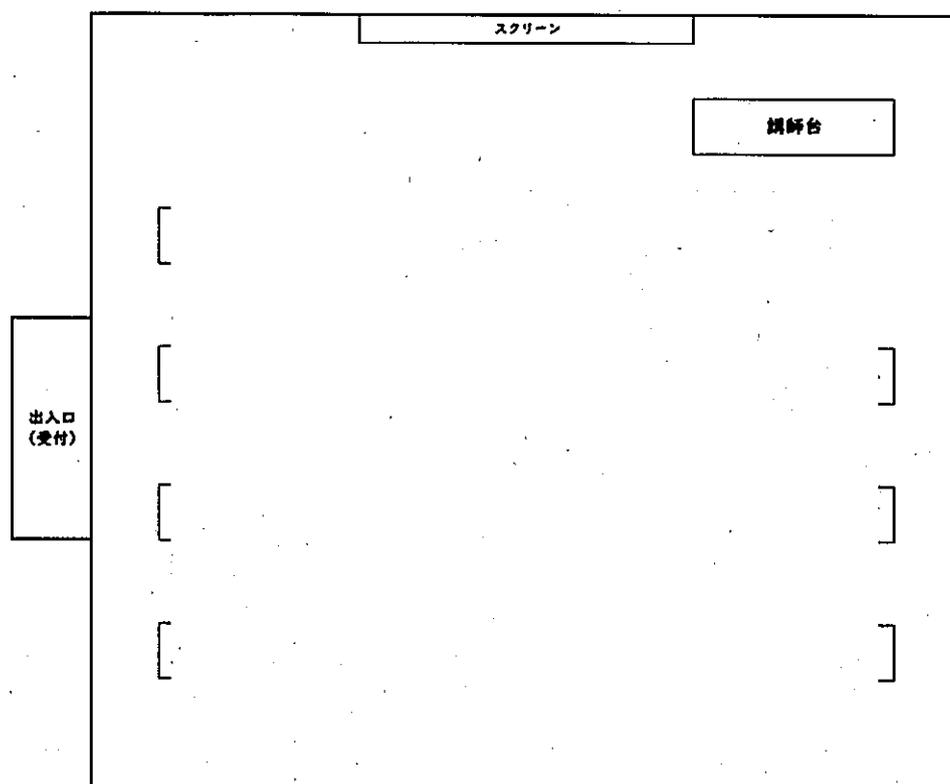
熊本県御船町 農業振興課 主査(地域林政アドバイザー) 高添 孝司(たかぞえ たかし) 氏  
林野庁 森林利用課 森林集積推進室 室長 城 風人(しろ かざと)  
同 課長補佐 齊藤 政子(さいとう まさこ)

## 2. 参加者名簿

○受講者

No.	所属	氏名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		

### 3. 座席表



### 4. 配布資料

資料1 森林・林業の現状と森林経営管理制度

資料2 森林境界の明確化について

資料3 森林環境譲与税の広報強化

資料4 受講生提出資料(事前課題関連)

資料5 地域林政アドバイザー業務について

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

○森林・林業の現状と森林経営管理制度、森林境界の明確化について

Q：2者協定・3者協定の進め方や、全体計画におけるシステム化された様式について教えてほしい。

A：全体計画や協定の形態は比較的自由であり説明資料や他事例も参考にして進めてほしい。

Q：林業経営者の支援措置について教えてほしい。

A：支援措置は配分計画策定者ではなく意欲能力経営者全体への措置である。

○森林環境譲与税の広報強化について

Q：国土調査に譲与税が充てられるか。

A：自治体として説明できるか次第である。

Q：全ての森林が譲与税の対象か。

A：譲与税の法律上の対象は2条森林だがどのように活用するかは各自治体の実情ごとの判断となる。

### 2. 外部講師講義

- ・林務担当は専任1名。主に森林経営管理制度、森林環境譲与税、補助金交付要綱作成を担当。
- ・御船町の地籍調査の進捗率は15%だが、林地の進捗率は0%で、開始時期も未定。職員の増員が見込めない状況であるが、最終的にいかに早く森林整備の効果を上げる必要があるかという考えのもと、取組方針を定め森林整備を推進。
- ・境界調査の際、切り捨て間伐がいいのか、搬出ができるのかといった現地確認も同時に実施。現地確認の際は、地元の精通者2～4名を雇用し、確認を行っている（人件費は譲与税で充当）
- ・意向調査については、10ヶ年で各地区を回るよう実施。地区説明会の際に、意向調査票を配布。欠席者には戸別訪問で対応し、境界調査について併せて説明することで、立会をスムーズにすることに努めている。
- ・境界調査では、次の林業事業体が確認しやすいように境界杭を打ち、GNSS受信機で測量を実施。また、新旧航空写真をスマートフォンで持参し、林相から境界を確認。
- ・譲与税で整備した箇所については、町のマスコットキャラクターを用いた整備済の看板を設置。
- ・以前は林業事業体が役場に入ることがほぼなかったが、令和元年度より意見交換会を実施。課題や要望、将来の見通しについて情報を共有。

○質疑応答

Q：アドバイザーに向いている人はどのような人か。

A：地域を熟知し地域林業のビジョンを持ちやる気のある方が向いている。

Q：活動する上で相談する人はいるか。

A：主に相談するのは県の森林サポートセンターである。

Q：意向調査の発送先はどのようにしたか。

A：意向調査の発送はあまりせず地区説明会・戸別訪問を主としている。

Q：林研クラブの内容について教えてほしい。

A：苗木の生産から始まり林道の草刈りや高校の指導研修・学童の木育活動等を実施している。

Q：意向調査の町外の方の対応はどのようにしているか。

A：森林組合時代からのつながりを強みに調査票を送るほか家庭訪問で対応している。

Q：木育と林研クラブの関係について教えてほしい。

A：木育は林研クラブに加え熊本大学の先生をつとめたスタッフと一緒に実施している。

研修期間中の状況

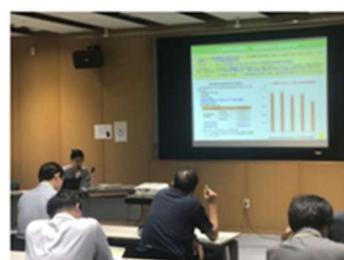
<熊本会場>



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/意見交換



1日目/意見交換



1日目/意見交換



1日目/意見交換



2日目/外部講師



2日目/外部講師



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/林野庁総括



2日目/全体写真

## アンケート結果

アンケートのうち、選択式の質問である問1～4の内容及びその回答結果は、以下表のとおり。

研修会場	受講生 No	問1 林野庁講義 (80分) について、当てはまるものを選択してください。(1) 講義時間	(2) 講義内容 [森林・林業の現状と森林経営管理計画]	(2) 講義内容 [森林境界の明確化について]	(2) 講義内容 [森林環境課と税の広報強化]	問2 外部講師講義 (60分) について、当てはまるものを選択してください。(1) 講義時間	(2) 講義内容	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。(1) 講義時間 [自身の研修紹介 (60分)]	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。(1) 講義時間 [研修等の計画 (100-120分)]	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。(1) 講義時間 [発表準備 (30分)]	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。(1) 講義時間 [発表 (20-30分)]	(2) 討議テーマ	問4 次年度開催に向けて、当てはまるものを選択してください。(1) 来年度の参加意向	(2) 討議テーマ (問4 (1) で2-5を選択した方を参考までにご回答ください)	(3) 懇親会 (問4 (1) で2-5を選択した方を参考までにご回答ください)
選択肢	-	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 長い 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 参加したい 2. どちらかといえば参加しない 3. どちらとも言えない 4. どちらかといえば参加したくない 5. 参加したくない	1. 今年と同じ 2. 変えた方がいい 3. わからない	1. 開催した方がいい 2. どちらとも言えない 3. 開催しない方がいい
熊本会場	1	3. ちょうど良い	2. 満足	3. どちらとも言えない	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	4. 少し短い	2. 満足	2. 満足	1. 参加したい	1. 今年と同じ	1. 開催した方がいい
熊本会場	2	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	4. 少し短い	2. 満足	1. 参加したい	3. わからない	1. 開催した方がいい
熊本会場	3	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	5. 短い (質問時間が)	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	4. 少し短い	2. 満足	1. 参加したい	1. 今年と同じ	1. 開催した方がいい
熊本会場	4	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	1. 大変満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	5. 短い	2. 満足	1. 参加したい	3. わからない	1. 開催した方がいい
熊本会場	5	4. 少し短い	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い		2. 満足	2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じ	1. 開催した方がいい	
熊本会場	6	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い (伝わったか不安)		3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	1. 参加したい	2. 変えた方がいい	1. 開催した方がいい
熊本会場	9	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	1. 大変満足	3. ちょうど良い	2. 少し長い	3. ちょうど良い	4. 少し短い	1. 大変満足	2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じ	1. 開催した方がいい
熊本会場	10	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 満足	1. 長い	3. ちょうど良い	2. 少し長い	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	1. 参加したい	2. 変えた方がいい	1. 開催した方がいい
熊本会場	11	3. ちょうど良い	2. 満足	3. どちらとも言えない	2. 満足	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	2. 少し長い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	2. どちらかといえば参加したい	2. 変えた方がいい	2. どちらとも言えない
熊本会場	12	3. ちょうど良い	1. 大変満足	1. 大変満足	1. 大変満足	3. ちょうど良い	1. 大変満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	1. 大変満足	1. 参加したい	1. 今年と同じ	1. 開催した方がいい
熊本会場	13	3. ちょうど良い	1. 大変満足	1. 大変満足	1. 大変満足										
熊本会場	14	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足										
平均		3.1	2.0	2.2	2.0	3.2	1.8	2.7	2.9	3.0	3.4	2.0	1.3	1.9	1.1

アンケートのうち、自由記載である問5の回答結果は、以下のとおり。

### 問5

全体を通じた感想、意見、要望について、自由に記載してください。

- ・私自身の知識の浅い中多くの方々の仕事内容や活動をお聞かせ頂き大変勉強になりました。この機会を頂き大変ありがとうございました。今後の私の仕事に役立てていきます。
- ・各アドバイザーは通常役場の中で一人でなやみ、あまり、真から相談する相手がいません。今度の機会を設定していただき、お互いのなやみを打あけることができ、とても感激しております。このような機会を継続していただきたいと思います。また、参加旅費を予算に上げてなくて参加できなかったアドバイザーも多いと思いますので11月ごろまでに来年の予定を伝えていただければ助かります。
- ・今回は和気あいあいの中の交流会ができて本当にありがとうございました。
- ・外部講師への質問時間がもう少しあると良かった
- ・九州各県が集まったことで、関心のある手法や現場に訪ねて行ける距離に人脈がつくれたことは大変有意義だったと感じている。島しょならではの実態や、他地域の考え方を聴けて、

視点を変えて、問題をみる機会を得られた。

- ・ 討議テーマについては、2グループ重複した。それほど課題が重なるということと思うけれど、あらかじめいくつか提示してもらって重複しないよう選択する等の工夫があってもよかった。
- ・ 但し、今回は初回でもあったので、「参加者の討論から出た内容で」という意図は理解できる。
- ・ まとめた2枚のPDFいただけると見直せると思う。
- ・ 企画準備いただき、大変ありがとうございました。
- ・ 受講生のグループ討議は、これまで機会を得ることができなかったが、今回、各地で活動されているアドバイザーの業務内容、業務の進め方などを直接うかがうことができた。今後の業務に役立てることができると思います。
- ・ 三船町の森林整備事業に於いて、三者協定による事業の進め方は、大変参考になりました。他地域で活躍されている皆さんの悩みをきけて、様々な話を活発に議論できて非常に有意義な時間でした。
- ・ ありがとうございました。
- ・ 1つ、会検が今年度から本格的?に実施されるとのことで、その結果を今後の対策として共有していただけたら...と思いました。
- ・ 他の県、市町村での様々な意見が聞けて良かったです。欲を言えば、町が同じような規模の方とお話してみたいと思いました。
- ・ 他地域の課題や事例を聞いた。
- ・ とても良いアイデアを得ることができた。
- ・ 懇親会では、お酒の力も借り、連絡手段(ライン)を交換することができた。
- ・ より連絡がしやすくなった。今後も情報交換をしながら、すすめて行きたい。
- ・ 林野庁が公表している取組事例で1番注目していた熊本県御船町の事例について、講義があり、とても参考になった。
- ・ 私も市町の職員へ研修会を開催しており、今回の研修会は、内容も時間配分など、とても参考になった。
- ・ 研修会の計画・準備と、お忙しい中、ありがとうございました。
- ・ とても有意義な時間でした。

令和5年度

地域林政アドバイザー連携促進研修（京都会場）

概要

運営委託業者　：　株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
京都会場	9/7 ~ 9/8	YIC京都 2号館8階 282教室	京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町 27

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、オンラインフォーム分を含め回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師である市町村等の実務担当者との連絡調整を行い、移動経路等の確認後、速やかに交通費の支払を行った。

日程、参加者等

<京都会場>

## 1. 開催日時・場所

9月7日(木)・8日(金) @ YIC 京都(京都市) 2号館8階 282教室

### タイムテーブル

1日目	1コマ(90分) 13:10—14:40	全体説明(10) 林野庁講義 ・情報提供①②(40) ・情報提供③(15) ・情報提供④(10) ・質疑応答(15)
	2コマ(60分) 14:50—15:50	外部講師(市町村) ・取組事例報告1事例(45) ・質疑応答(15)
	3コマ(80分) 16:00—17:20	受講生同士の意見交換① ・グループ内で自身の取組状況の共有(60) ・グループ内で課題等について討議(20)
2日目	コマ(70分) 9:00—10:20	受講生同士の意見交換①(続き) ・グループ内で課題等について討議(80)
	4コマ(100分) 10:30—12:00	受講生同士の意見交換② ・グループ発表準備(30) ・グループ発表(40) ・林野庁講評、総括(10) ・アンケート記入(10)

### 講師

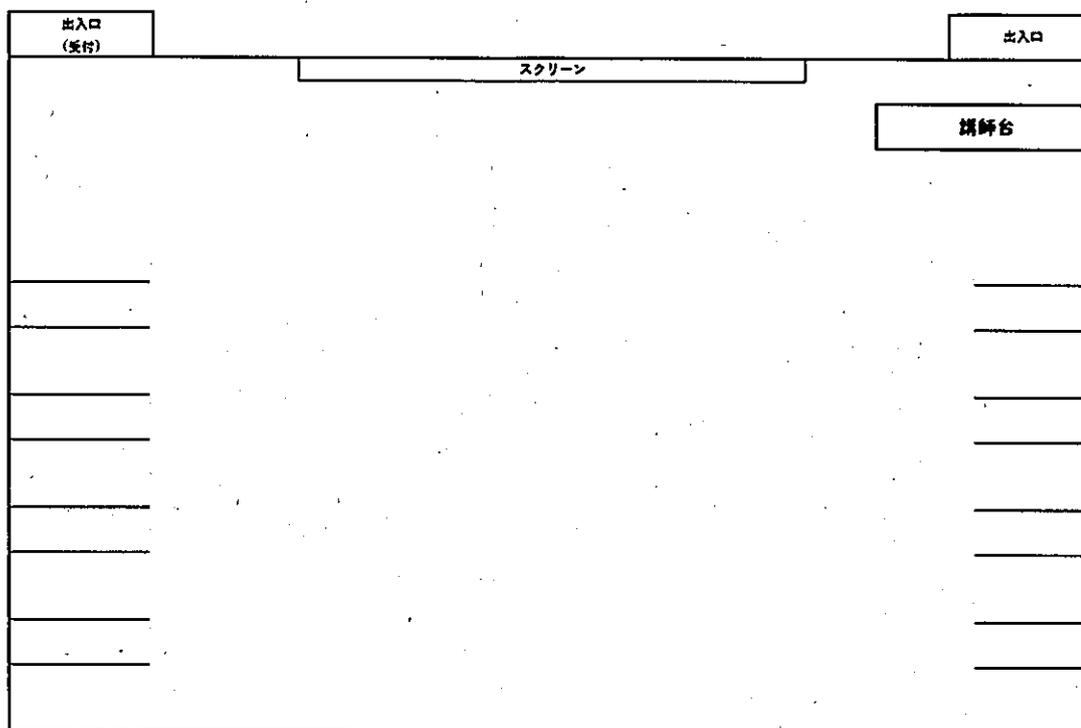
静岡県掛川市 産業経済部 農林課 地域林政アドバイザー 吉澤 英樹(よしざわ ひでき) 氏  
林野庁 森林利用課 森林集積推進室 室長 城 風人(しろ かざと)  
同 森林集積担当専門職 椿 祥治(つばき しょうじ)

## 2. 参加者名簿

○受講者

No.	所属	氏名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

### 3. 座席表



### 4. 配布資料

- 資料1 森林・林業の現状と森林経営管理制度
- 資料2 森林境界の明確化について
- 資料3 森林環境譲与税の広報強化
- 資料4 受講生提出資料(事前課題関連)
- 資料5 掛川市における地域林政アドバイザーの取り組みについて

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

○森林・林業の現状と森林経営管理制度、森林境界の明確化について

Q：アドバイザーの確保はどのようにすればよいか。

A：林野庁も希望する自治体のリストを技術者団体に提供など行っているが、地元森林組合や県庁職員が退職するタイミングでの声掛けも有効な手段の一つである。

Q：アドバイザーの養成講座は実施しているか。

A：アドバイザー研修は高尾でも実施しており、県OBも参加可能である。

Q：相続土地国庫帰属制度等における林野庁のスタンスについて教えてほしい。

A：土地帰属制度については林野庁として森林・林業的視点というより他の土地と共通の要件・基準に合う土地であれば淡々と引き受けるスタンスである。

○森林環境譲与税の広報強化について

Q：譲与税の使途において正職員の雇用をしても差し支えないか。

A：譲与税使途で正職員雇用が排除されるわけでないが、会計年度任用職員やアドバイザー雇用の方が国民・市民への説明をしやすいところ。

Q：使途外（これに使ってはいけない）の情報については提供いただけないのか。

A：使途については基本的にポジティブリストで例を提示しているが森林整備が進むと言えるか、また新たな国民負担を充てるものとして適当と言えるかを考慮の上やっていたきたい。

### 2. 外部講師講義

- ・アドバイザーに就任したのは、活用要望が掛川市から出ていたことに加え、自身が退職時期を迎えていたことと、地元貢献の考えが契機となった。
- ・広く市民の意向を把握することができる組織として協議会を設置。メンバーの半分は森林・林業関係者、もう半分は一般市民で構成。森林林業、制度、譲与税事業等について話し合い、市への助言等を行う。議会対策にも一役買っている。
- ・市として森林環境譲与税をどういうものに使っていくか、ガイドラインを作成。財政サイドへの説明にも活用。
- ・森林経営管理制度については、意向調査段階で局所的に防災を優先として、小面積で実施。制度上可能な箇所については、集積計画を設定。集積計画が設定できない森林は、森林整備協定を締結し、市の経営管理事業で森林を整備。
- ・事業展開として、協議会委員に現地を見せることも重視しており、定期的に委員と共に現地調査を行っている。

- ・令和4年度からは補助事業として「おかえり『森林』総合対策事業」を創設。自分の山は自分で、というコンセプトのもと、森林整備等をはじめとした8つの補助事業を展開。
- ・今後は、森林環境税課税の周知徹底、地域森林林業の推進組織の整備、関係者のネットワーク化を進めていきたい。

○質疑応答

Q：意思決定をスムーズにする工夫はあるか。

A：協議会を組織して責任を分散させる形とした。

Q：正職員との距離感はどのように取っているか。

A：正職員からは任せられすぎとも感じているが、市民目線で言うべき時は強く主張している。

Q：森林ゾーニングの検討について教えてほしい。

A：森林整備計画の改定時期でもあるので見直し予定である。

Q：大規模災害への対応はどのようにしているか。

A：災害時には市の建設業協会等とも連携しながら対応している。

Q：SGEC認証よりFSC認証を選んだ理由や違いを教えてほしい。

A：特段に比較検討したことはないが、双方とも取得の効果やB/Cが不足していると感じる。

研修期間中の状況

<京都会場>



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/意見交換



1日目/意見交換



会場前表示



2日目/外部講師



2日目/外部講師



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/林野庁総括



2日目/全体写真

## アンケート結果

アンケートのうち、選択式の質問である問1～4の内容及びその回答結果は、以下表のとおり。

受講会場	受講生 No	問1 林野庁講義 (80分) について、当てはまるものを選択してください。 (1) 講義時間	問1 (2) 講義内容 ①森林・林業の現状と森林経営管理制度	問1 (2) 講義内容 ②森林境界の明確化について	問1 (2) 講義内容 ③森林環境と税の広報強化	問2 外部講師講義 (60分) について、当てはまるものを選択してください。 (1) 講義時間	問2 (2) 講義内容	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。 (1) 講義時間 [自身の取組紹介 (60分)]	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。 (1) 講義時間 [課題等の討議 (100-120分)]	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。 (1) 講義時間 [発表準備 (30分)]	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。 (1) 講義時間 [発表 (20-30分)]	(2) 討議テーマ	問4 次年度開催に向けて、当てはまるものを選択してください。 (1) 来年度の参加意向	(2) 討議テーマ (問4 (1) で3～5を選択した方も参考までご回答ください)	(3) 懇親会 (問4 (1) で3～5を選択した方も参考までご回答ください)	
選択肢	-	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 参加したい 2. どちらかといえば参加したい 3. どちらとも言えない 4. どちらかといえば参加したくない 5. 参加したくない	1. 今年と同じでよい 2. 変えた方がよい 3. わからない	1. 開催した方がよい 2. どちらとも言えない 3. 開催しない方がよい					
京都会場	1	4. 少し短い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	4. 少し短い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	1. 今年と同じでよい 2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じでよい	1. 開催した方がよい	
京都会場	2	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	4. 少し短い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	1. 参加したい	2. 変えた方がよい	1. 開催した方がよい	
京都会場	3	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 満足	4. 少し短い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	1. 参加したい	3. わからない	1. 開催した方がよい	
京都会場	4	2. 少し長い	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 少し長い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	1. 今年と同じでよい	2. どちらとも言えない	
京都会場	5	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	3. どちらとも言えない	3. ちょうど良い	1. 大変満足	3. ちょうど良い	2. 少し長い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	回答なし	3. どちらとも言えない	2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じでよい	1. 開催した方がよい
京都会場	6	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	4. 不満	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	3. どちらとも言えない	2. 変えた方がよい	1. 開催した方がよい	
京都会場	7	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	2. 少し長い	3. ちょうど良い	2. 少し長い	2. 満足	2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じでよい	2. どちらとも言えない	
京都会場	8	3. ちょうど良い	1. 大変満足	1. 大変満足	1. 大変満足	3. ちょうど良い	1. 大変満足	4. 少し短い	4. 少し短い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	1. 大変満足	1. 参加したい	1. 今年と同じでよい	1. 開催した方がよい	
平均		3.0	2.0	2.0	2.1	3.0	2.0	3.3	3.0	3.0	2.9	2.1	1.9	1.5	1.3	

アンケートのうち、自由記載である問5の回答結果は、以下のとおり。

### 問5

全体を通じた感想、意見、要望について、自由に記載してください。

- ・アドバイザー同士の情報交換は大事
- ・今回の研修テーマは、今後の業務の参考になった
- ・外部講師による実際の業務事例は取り入れたい
- ・参加者それぞれの苦労や問題点が共有出来てよかった。
- ・コロナで情報などが入手困難で、県などからの協力も得難い状況が長期間続き、こういった情報交換の場が開催されてとても良かった。
- ・是非定期的な開催を希望します。また、参加しやすい環境整備もお願いしたい。
- ・ありがとうございました。
- ・これからの自分の活動、アドバイザーを雇用するとなった場合、いろいろと参考になる話し合いができ、充実した研修でした。
- ・次회가、全国から集まる研修であれば、ぜひ参加させていただきたいと思います。
- ・1日目の内容の中で、管理制度、譲与税をメインにお話いただきましたが、それ以外のアドバイザーが担う業務についてもお話をいただきましたかかったかかったと思いました。
- ・討議の時間が少し長いと感じた。もう少し、討議テーマを増やし(分割する)ても(今日のテーマは維持したまま)良いのかなと思いました。

- ・全体をとおして、交流を深めて、今後の業務の参考になるお話もたくさん聞くことができよかった。
- ・林政アドバイザーの参加者を増加させるために、研修の必要性をさらに訴えることが必要だと思いました。
- ・県内の林政アドバイザーは四国島内であれば参加できたかも知れないとのことでしたので、ブロック数を増やせば参加のハードルが下がると思います。
- ・課題が出そろった段階で、一度全体発表を行い、各自の関心の高いテーマに合わせてグループをつくっても面白いかもしれないです。
- ・他地域(岩手・熊本)の研修も含めて、研修結果を地域林政アドバイザーに共有していただきたいです。

令和5年度

地域林政アドバイザー連携促進研修（岩手会場）

概要

運営委託業者　：　株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

交通及び宿泊の便に鑑み、以下の会場の確保を行った。

会場	期間	施設名（会場名）	所在地
岩手会場	10/12 ～ 10/13	盛岡地域交流センターマリオス 18階 187号室	盛岡市盛岡駅西通 2-9-1

## 研修の運営

- ・研修に必要な機材（机、椅子、ホワイトボード、プロジェクター、マイク、スピーカー、その他文房具等）を用意した。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・受講生及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を受講生及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・研修会場では、2名のスタッフにて対応した。
- ・研修の司会進行を務めた。
- ・アンケートを配布し、オンラインフォーム分を含め回収した。

## 外部講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・外部講師である市町村等の実務担当者との連絡調整を行い、移動経路等の確認後、速やかに交通費の支払を行った。

日程、参加者等

<岩手会場>

### 1. 開催日時・場所

10月12日(木)・13日(金) @ 盛岡地域交流センター マリオス(盛岡市)  
18階 187会議室

#### タイムテーブル

1日目	1コマ(90分) 13:10—14:40	全体説明(10) 林野庁講義 ・情報提供①(40) ・情報提供②(15) ・情報提供③(10) ・質疑応答(15)
	2コマ(150分) 14:50—17:20	受講生同士の意見交換① ・グループ内で自身の取組状況の共有(60) ・グループ内で課題等について討議(90)
2日目	3コマ(60分) 9:00—10:00	外部講師(市町村) ・取組事例報告1事例(45) ・質疑応答(15)
	4コマ(110分) 10:10—12:00	受講生同士の意見交換② ・グループ内で課題等について討議(続き)(10) ・グループ発表準備(30) ・グループ発表(50) ・林野庁講評、総括(10) ・アンケート記入(10)

#### 講師

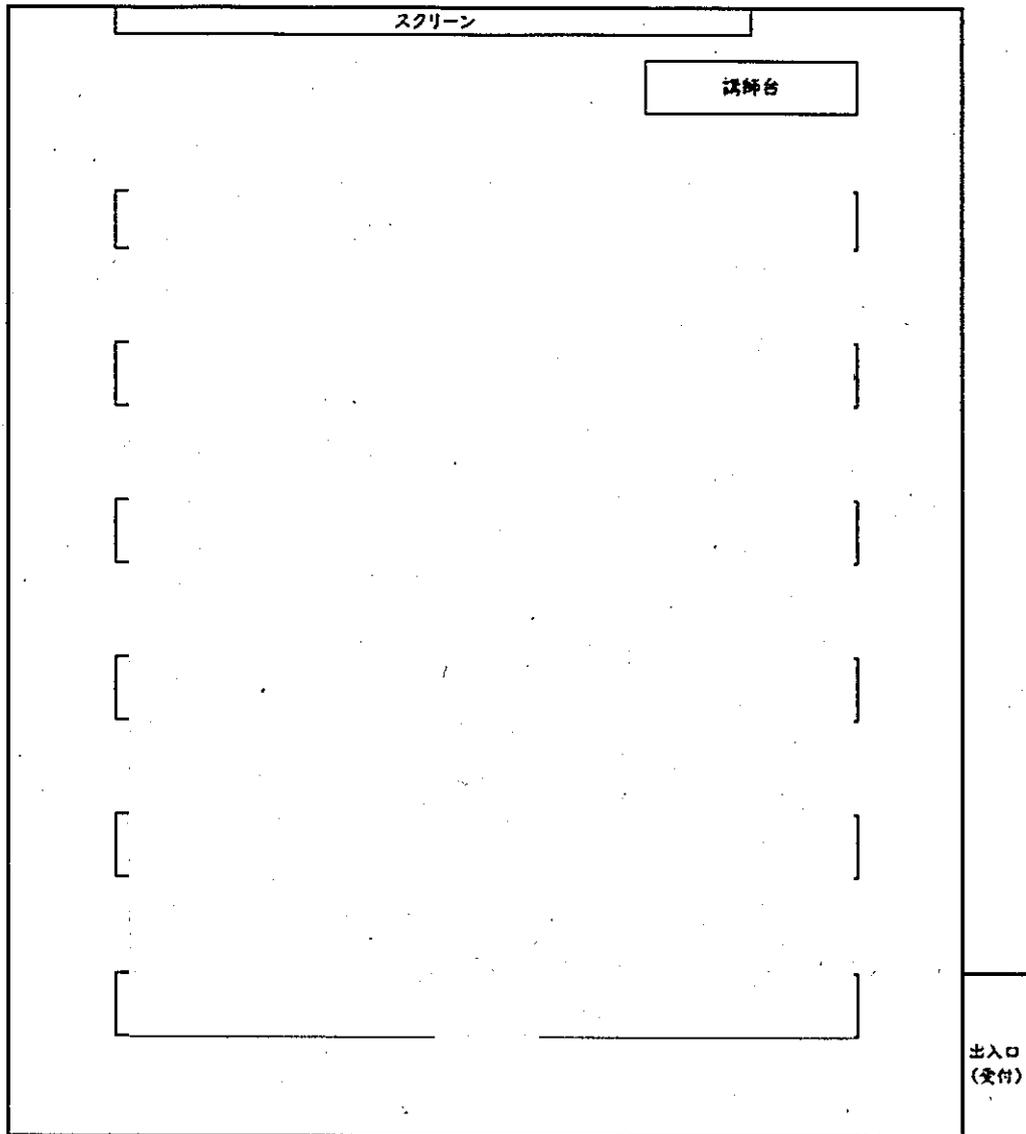
青森県三戸町 農林課 地域林政アドバイザー 大澤 仁志(おおさわ ひとし) 氏  
林野庁森林利用課 森林集積推進室 企画係長 武山 泰之(たけやま やすゆき)  
同 促進係長 中口 憲一(なかぐち けんいち)  
同 森林集積担当専門職 椿 祥治(つばき しょうじ)

## 2. 参加者名簿

○受講者

No.	所属	氏名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		

### 3. 座席表



### 4. 配布資料

- 資料1 森林・林業の現状と森林経営管理制度
- 資料2 森林境界の明確化について
- 資料3 森林環境譲与税の広報強化
- 資料4 受講生提出資料(事前課題関連)
- 資料5 アドバイザー業務について【三戸町】

## 講義概要について

### 1. 林野庁講義の質疑応答

○森林・林業の現状と森林経営管理制度について

Q：天然林（広葉樹）や新規植栽に係る補助について教えてほしい。

A：森林整備事業においては広葉樹の植栽や天然林改良、森林・山村多面的機能発揮対策交付金においては天然林の保全活動が補助対象である。

○森林境界の明確化、森林環境譲与税の広報強化について

Q：航空レーザー計測結果（資源量や林相等）の森林簿・林地台帳への反映について教えてほしい。

A：航空レーザー計測結果の森林簿の反映については、林野庁としても取組を進めるため、現在、都道府県と意見交換を行っており、都道府県の意見も伺いながらより良い方法について検討していきたい。林地台帳への反映については、森林整備地域活動支援対策を活用した場合は、事業実施者に対して境界明確化等の成果の提出を要件とし、市町村は提出された成果を林地台帳に反映することとしている。

Q：譲与税が適用にならない事業事例はあるか。

A：譲与税の用途については、法律上の用途の範囲内で、市町村の判断で幅広い事業に活用可能。譲与税は地方財源であり、国庫補助金や交付金ではないため、用途の是非について国が判断する立場にないが、街路樹の剪定や農地への防護柵設置、河川改修、港湾に流出した流木の処理などは、用途としての説明が難しいのではないかと。

Q：譲与税の用途、特に市町村有林の整備と国庫補助事業の裏負担への充当について聞きたい。

A：譲与税の市町村有林の整備や国庫補助事業の裏負担への充当についても、市町村の判断となる。

### 2. 外部講師講義

- ・アドバイザーになった経緯としては、広域森林組合退職後、求職中に当時の農林課長から声掛けがあり、培った知識を活かし、住んでいる町に貢献したい思いから、認定研修を受けたのち就任。
- ・林業全般を担当しており、森林経営管理制度、森林環境譲与税、木の駅プロジェクト事務局等を担当している。
- ・全国初の試みである、所有者不明森林の特例措置を活用した業務に注力。住宅地に隣接する森林の一部で倒木が発生したことをきっかけに、意向調査及び所有者探索を実施。相続人全員の死亡確認により、特例の活用は踏み切った。
- ・森林経営管理制度については、R2.11月に一気に意向調査を行い、集積計画を立てる予定だったが、委託先の林業事業者の労働力不足等により断念。その代わりに譲与税を活用し、森

林整備事業の嵩上げ補助を行い、毎年約 40ha の森林整備を実施。

- ・木の駅プロジェクトにも力を入れている。町内の山林内の林地残材などを 1～2 m に切って、指定の場所に出荷し、それを売却して地域通貨で支払いをする仕組み。
- ・森林環境譲与税の用途内容の对外説明業務にも注力している。令和 5 年度は譲与税額 1,700 万円に対して 1,460 万円を活用予定としており、町民から納得いただけるよう用途の明確化に努めている。

#### ○質疑応答

Q：主な職務内容について教えてほしい。

A：職務内容については講義で述べたとおりだが譲与税を活用した事業の増に伴い業務量が増えている。

Q：森林経営管理制度の今後の在り方をどう考えるか。

A：森林経営管理制度については集積計画を立てないのであれば森林経営計画を立てるなどでまず森林整備を推奨すべきと考える。

Q：後継者の育成の取組や考えはあるか。

A：次のアドバイザーを早めに雇用するなどの提案をしている。

Q：所有者不明森林の特例措置で工夫した点について教えてほしい。

A：林野庁と多数の直接的なやりとりをして取組に至った。

研修期間中の状況

<岩手会場>



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/林野庁講義



1日目/意見交換



1日目/意見交換



会場内設置資料



2日目/外部講師



2日目/意見交換



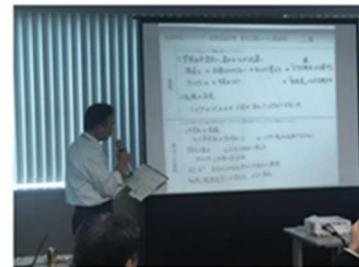
2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/意見交換



2日目/林野庁総括



2日目/全体写真

# アンケート結果

アンケートのうち、問1～4の内容及びその回答結果は、以下表のとおり。

受講会場	受講No	問1 林野庁講義(80分)について、当てはまるものを選択してください。【1】講義時間	問1(2)講義内容 ①森林・林業の現状と森林経営管理制度	問1(2)講義内容 ②森林境界の明確化について	問1(2)講義内容 ③森林環境整備	問1(2)講義内容 ④森林環境整備と与税の広域強化	(1)と(2)の回答理由 (若手会場のみ)	問2 外部講師講義(60分)について、当てはまるものを選択してください。【1】講義時間	問2(2)講義内容	(1)と(2)の回答理由 (若手会場のみ)	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。【1】講義時間【自身の抱組紹介(60分)】	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。【1】講義時間【課題等の討議(100-120分)】	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。【1】講義時間【発表準備(30分)】	問3 受講生同士の意見交換について、当てはまるものを選択してください。【1】講義時間【発表(20-30分)】	(2)討議テーマ	(1)と(2)の回答理由 (若手会場のみ)	問4 次年度研修に向けて、当てはまるものを選択してください。【1】来年度の参加意向	(2)討議テーマ(問4(1)で3-5を選んだ方も参考までにご回答ください)	(3)懇話会(問4(1)で3-5を選んだ方も参考までにご回答ください)
選択肢		1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	(自由記述)	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 長い 2. 少し長い 3. ちょうど良い 4. 少し短い 5. 短い	1. 大変満足 2. 満足 3. どちらとも言えない 4. 不満 5. 大変不満	(自由記述)	1. 参加したい 2. どちらかといえば参加したい 3. どちらとも言えない 4. どちらかといえば参加しない 5. 参加しない	1. 参加したい 2. どちらかといえば参加したい 3. どちらとも言えない 4. どちらかといえば参加しない 5. 参加しない	1. 開催した方がよい 2. 開催しない方がよい 3. 開催しない方がよい 4. 開催しない方がよい 5. 開催しない方がよい					
若手会場	1	3. ちょうど良い	1. 大変満足	1. 大変満足	1. 大変満足	1. 大変満足	基本的事項の再確認をいっつ、作野村として、財務権限が強化されたアライアンスもあり大変参考になりました。	3. ちょうど良い	1. 大変満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	—	1. 参加したい	1. 今年と同じでよい	1. 開催した方がよい	
若手会場	2	3. ちょうど良い	2. 満足	4. 不満	3. どちらとも言えない	—	(2)の資料が研修(青森)と同じであるがわかりやずい説明。 (2)の資料と同じ資料での説明。現業明確化は図に行っている作野村がいないので必要な情報は提供しにくいのではないか。 (2)の資料がない(情報提供なら良い)	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	前日に討議しているで発表準備が長い。 発表準備の故や、参加人数に依りて変更しても良いと思う	2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じでよい	2. どちらとも言えない	
若手会場	3	2. 少し長い	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	—	—	3. ちょうど良い	2. 満足	—	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	—	—	2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じでよい	2. どちらとも言えない	
若手会場	4	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	—	本心も聞かれています、ちょうど良い長さだと思えます	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	課題の内容に限らず、情報交換出来ることで、大変有意義でした。	3. どちらとも言えない	1. 今年と同じでよい	2. どちらとも言えない	
若手会場	5	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	—	森林経営管理制度や環境整備等視がわかりました。	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	各町まわっていきやすかったです	1. 参加したい	—	—	
若手会場	6	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	—	丁度良い内容でした。	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	グループの2人が作野の職員だったからか、少し違うという部分があった。	2. どちらかといえば参加したい	2. 変えた方がよい	1. 開催した方がよい	
若手会場	7	4. 少し短い	2. 満足	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	—	研修で林野庁から知られる他機関の情報も参考になる。	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	全国、さまざまな状況も、自身に必要なのも考えるという機会として、良かったと思う	2. どちらかといえば参加したい	1. 今年と同じでよい	1. 開催した方がよい	
若手会場	8	4. 少し短い	3. どちらとも言えない	2. 満足	2. 満足	—	自分は担当になって強いですし、知識が深いので、研修ももう少し講義を聞きたくた、という意欲で受講させていただきました。	3. ちょうど良い	1. 大変満足	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	他の方の状況が聞けてよかったです。	3. どちらとも言えない	1. 今年と同じでよい	2. どちらとも言えない	
若手会場	9	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	2. 満足	3. どちらとも言えない	—	他の研修に参加、重複している部分があるため	3. ちょうど良い	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	他県、他市との情報交換が出来た。	3. どちらとも言えない	3. どちらとも言えない	2. どちらとも言えない	
若手会場	10	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	—	—	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	—	3. ちょうど良い	4. 少し短い	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	テーマがないと感じるし、入りづらい	3. どちらとも言えない	2. 変えた方がよい	1. 開催した方がよい	
若手会場	11	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	—	(1)説明時間が短い時期で大変だった感じが、こちらではちょうど良かった。 (2)新しく自分自身もまわっている資料も研修の内容であったので自分の視点もまわっているという点も良かった。	3. ちょうど良い	3. どちらとも言えない	—	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	やはり同じような悩みがわかって良かった。	2. どちらかといえば参加したい	—	—	
若手会場	12	4. 少し短い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	—	もう少し詳しい説明が欲しい所もあった。	3. ちょうど良い	2. 満足	2. 満足	2. 満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	2. 満足	とてもためになったし、新たな問題も考えさせることを行ってくれた。	1. 参加したい	2. 変えた方がよい	1. 開催した方がよい	
若手会場	13	3. ちょうど良い	1. 大変満足	2. 満足	2. 満足	—	簡単に分かりやすくまとめられていると感じました。職場の上司・同僚にも説明しやすくなっております。	4. 少し短い	1. 大変満足	1. 大変満足	3. ちょうど良い	3. ちょうど良い	4. 少し短い	—	時間に若干の余裕があったので、参加者同士で様々な話題での意見交換が出来ました。	2. どちらかといえば参加したい	2. 変えた方がよい	1. 開催した方がよい	
平均		3.2	2.1	2.2	2.2	—	—	3.1	2.0	—	2.8	3.0	2.9	2.9	2.2	—	2.1	1.5	1.5

アンケートのうち、問5の回答結果は、以下のとおり。

#### 問5

全体を通じた感想、意見、要望について、自由に記載してください。

- ・林政アドバイザーと情報交換ができ、また、林野庁から最新の情報(会検等)が得ることができ、大変有意義な研修でした。
- ・他自治体職員と情報交換することができ、大変有意義でした。
- ・ありがとうございました。
- ・他の市町村や県の意見やつながりがもててよかった。
- ・参加者が少なく感じた。
- ・ミーティングとして顔を合わせることの重要性  
しかし、業務量や、旅費の予算の関係なのか参加が少ないのが残念
- ・林野庁さんの回答について、可能であれば紙（メール）で後日配付していただければありがたいです。
- ・他県、他市町村の現状、アドバイザーの抱えている課題(本人周辺)を知ること出きた。検討することで、自身の中に解決策が生まれるなど、他者とのコミュニケーションの重要性を再認識した
- ・テーマがないと議論に入りづらい
- ・もう少し参加者が多いかと思いましたが以外と少ないと感じました。ウェブでの研修会では参加者も多く、専門的な話しもありましたので、そういったものもいづらか期待しておりました。
- ・アドバイザー同志で悩みなどを共有できたり考えさせられる所も多々あった。
- ・懇親会でざっくばらんな話ができよかった
- ・事前アンケート等で調整し、事前に班毎にテーマを決めて討議を行った方がスムーズに議論が進むかもしれません。
- ・班の人数は4~5人で良いと思いますが、もう少し班が多い(参加人数が多い)が良いなと思いました。

令和5年度  
森林シューセキ！事例報告会  
概要

運営委託業者　：　株式会社日本旅行

## 研修会場の確保

東京都特別区内で現地参加 200 名が十分な広さをもって利用可能な会場の確保を行った。  
オンラインは、ZOOM を利用し 500 名までの同時視聴を可能にした

実施日・時間	施設名（会場名）	所在地
1月23日 09:30～16:30	浅草橋ヒューリックホール	東京都台東区浅草橋1-22-16

## 報告会の運営

- ・報告会に必要な機材（机、椅子、プロジェクター、マイク、スピーカー、パソコン）を用意した。
- ・参加者及び講師等の関係者に配布する研修資料の印刷を行った。
- ・印刷した研修資料を参加者及び講師等の関係者に配布を行った。
- ・会場の設営及び撤去を行った。
- ・参加者の受付、オンラインによる参加者への対応を行った
- ・会場では、5名のスタッフにて対応した。
- ・司会進行、質疑応答時のマイク回しを行った。
- ・講演内容の録画及びオンライン配信を行った。
- ・オンラインフォームのアンケートの案内を行い、後日集約した。

**報告会終了後、アンケートに御協力をお願いします。**

以下の URL 又は QR コードからアクセスいただき、御回答ください。

<https://forms.gle/DT2u4MAjEY1L4AR38>



## 講師との連絡調整及び謝金等の支払い

- ・講師である、三重県津市、公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構と連絡調整し、移動経路等の確認後、速やかに交通費の支払を行った。

## 報告会の日程

1. 林野庁挨拶 (10:30～10:35)  
森林利用課長 福田 淳
2. 林野庁からの情報提供「森林シューセキ！の今とこれから」[資料1](#) (10:35～11:15)  
森林利用課 森林集積推進室長 城 風人  
・ 質疑応答 (11:15～11:20)
3. 事例発表
  - ① 境界明確化部門
    - (1)「山形県白鷹町における森林境界明確化の取組みと今後について」[資料2](#) (11:20～11:45)  
山形県白鷹町 農林課 森林整備係長 竹田 智洋 氏
    - (2)「東近江市 100 年の森づくりビジョンの推進 ～森林経営管理制度の活用・森林境界明確化への取組～」[資料3](#) (11:45～12:10)  
滋賀県東近江市 農林水産部 林業振興課 課長 吉村 正昭 氏  
森林管理アドバイザー 山本 俊一 氏  
・ 質疑応答 (12:10～12:20)
    - ( 昼 休 憩 ) (12:20～13:15)
  - ② 森林経営管理制度部門
    - (1)「三重県津市における取組事例 ～市内全域への意向調査早期着手と森林整備～」[資料4](#) (13:15～13:40)  
三重県津市 農林水産部 林業振興室 室長 藤田 昌也 氏
    - (2)「共有者不明森林等の特例を活用した森林経営管理制度の取組みと今後について」[資料5](#) (13:40～14:05)  
京都府綾部市 農林商工部 林政課 主任 伊賀原 司 氏
    - (3)「森林経営管理制度に係る市町支援の取組みについて」[資料6](#) (14:05～14:30)  
公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構 森林経営管理担当 増渕 充 氏  
・ 質疑応答 (14:30～14:40)
    - ( 休 憩 ) (14:40～14:50)
  - ③ 森林環境譲与税・地域林政アドバイザー部門
    - (1)「自治体間連携による森林整備の取組み ～「多摩の森」活性化プロジェクト～」[資料7](#) (14:50～15:15)  
東京都 産業労働局 農林水産部 森林課 課長代理(森づくり推進担当)  
荒川 純彦 氏
    - (2)「地域おこし協力隊員からの地域林政アドバイザー採用 －岩手県西和賀町の事例から－」[資料8](#) (15:15～15:40)  
岩手県西和賀町 林業振興課 地域林政アドバイザー 金子 光雅 氏  
・ 質疑応答 (15:40～15:50)
4. 閉会の挨拶 (15:50～16:00)  
森林利用課 森林集積推進室長 城 風人

## 報告会の参加者数

### 現地参加者数

出席	74 名
欠席	9 名

### オンライン参加者数

視聴者数	365 アカウント
------	-----------

## 配布資料一式

- ・令和5年度森林シューセキ！事例報告会次第
- ・【資料1】 林野庁
- ・【資料2】 山形県白鷹町
- ・【資料3】 滋賀県東近江市
- ・【資料4】 三重県津市
- ・【資料5】 京都府綾部市
- ・【資料6】 公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構
- ・【資料7】 東京都
- ・【資料8】 岩手県西和賀町
- ・参考資料・パンフレット

## 報告会概要について

### 1. 林野庁からの情報提供

「森林シューセキ！の今とこれから」と題して、日本の森林・林業の現状や課題、森林経営管理制度の取組状況と市町村アンケートの結果、境界明確化への支援制度や取組事例、相続登記の申請義務化、森林環境譲与税の概要や取組事例、広報・情報発信の重要性、市町村の体制構築に向けた支援策等について情報提供を行った。

Q：地域林政アドバイザー活用にあたって法人委託する場合の特別交付税措置の対象額の考え方を分かりやすく示してほしい、具体例も提示してほしい。

A：事例をまとめる等、情報提供に努めていきたい。

### 2. 事例発表

#### (1) 境界明確化部門

山形県白鷹町から「山形県白鷹町における森林境界明確化の取組みと今後について」と題して、滋賀県東近江市から「東近江市 100 年の森づくりビジョンの推進 ～森林経営管理制度の活用・森林境界明確化への取組～」と題して発表が行われた。

Q：山形県白鷹町の境界明確化について、地籍調査との連携は、登記まで行うのか。東京都ではかつて境界明確化したデータが散逸した事例があったが、成果をどの様に管理する予定か。また、現地に杭打ちはしないのか。

A：航空レーザ計測データをもとに筆界想定図を作成する予定で、地籍調査部局と連携して、この成果を活用したい（地籍調査部局は山村境界基本調査をもとに実施）。また、航空レーザ計測データを活用した境界明確化であり、境界杭の設置予定はなく、境界を座標で管理する予定。境界が分かるような所有者であれば個人で境界標の設置も可能と考えている。

#### (2) 森林経営管理制度部門

三重県津市から「三重県津市における取組事例 ～市内全域への意向調査早期着手と森林整備～」と題して、京都府綾部市から「共有者不明森林等の特例を活用した森林経営管理制度の取組みと今後について」と題して、（公社）とちぎ環境・みどり推進機構から「森林経営管理制度に係る市町支援の取組みについて」と題して発表が行われた。

Q：津市は、5年間で意向調査を全域で実施しているが、手詰まりにならないような工夫、考え方を伺いたい。

A：市内8か所で説明したとき、意向調査実施への要望が非常に多く判断した。津は森林組合が1つで、H30から地域協議会の中で方向性や体制作りを検討し、R元には森林組合に企画

課を作り制度に対応。当初は7～8年で計画していたが、譲与税も増額になり5年にした。台帳情報のみならず色々な情報を加味しながら進めてきた。情報が多くその管理は今後の課題だが、津市としては意向調査しなければ次につながらない、調査が1丁目1番地ということやってきた。

Q：綾部市における森林経営管理制度の位置づけ（他の取組との棲分け）について、教えてほしい。

A：森林経営管理制度だけでは、森林整備は進まないのが実態。状況に応じた制度の選択と、市町村の考えが必要と認識。綾部市では、資料5 P.23 のとおり、規模の大小、経営が成り立つかどうか、整備の緊急性を要するかという森林の状況及び目指すべき森林の姿に応じて、森林経営管理制度、事業体へのあっせん、独自事業、既存事業の活用方法を整理している。

Q：（公社）とちぎ環境・みどり推進機構の市町村支援は、意向調査さえまとめればその後は手厚い対応。誰が支援のアイデアを出して企画しているのか。

A：課題があれば即改善しようという考えで、とにかく色々やってきた。機材も新しくなる、報告書なども改善・作り替えるなど、日々改善することがある。市町村の立場に立って、良い支援方法を考えながらやっている。

### （3）森林環境譲与税・地域林政アドバイザー部門

東京都から「自治体間連携による森林整備の取組み ～「多摩の森」活性化プロジェクト～」と題して、岩手県西和賀町（電車運休のため岩手県職員代理）から「地域おこし協力隊員からの地域林政アドバイザー採用 －岩手県西和賀町の事例から－」と題して発表が行われた。

Q：多摩地域の6市町村は森林経営管理制度に取り組んでいるとのことだが、経営管理制度とプロジェクトとで、森林整備の実施区域の棲分けがあるのか。また、今後、プロジェクトにおいて主伐・再造林にも取り組む考えとのことだが、経済行為である主伐に対して公金（譲与税）を投入することについて何か考えを整理しているのか。

A：多摩地域の6市町村は、意向調査はある程度進んでいるが、集積計画を策定して森林整備を実施する段階まで至っていない。全体の森林整備面積に対するプロジェクトの森林整備面積もまだ小さく、市町村には実施面積を増やすお願いをしているところで、現時点では棲み分け、エリア分けまでは行っていない。主伐に対する公金投入への考え方については、今後の検討課題。6市町村の公有林は、60～70年生が多く、道路に隣接している場合もあり、市町村から主伐や搬出間伐実施の要望が出ている。搬出材を活用したノベルティ製品作製も視野に入れているが、搬出コスト高、主伐の場合は植栽後の後年度管理の問題もあり、費用を負担する区部の理解を得られる枠組みを考えていく必要がある。

Q：今年度、あきる野市と奥多摩町で実施された間伐22haの費用について、区部の負担割合と発注主体を教えてほしい。

A：間伐費用の負担割合は、区部で均等に按分している。間伐事業は、協議会としての発注。協議会の事務局である東京都が、東京都農林水産振興財団と協定を締結の上、当財団が協議会名義で発注している。

報告会の状況



アンケート

本事例報告会では、Microsoft Forms を活用し、アンケートを実施した（回答数は 82）。アンケートの各設問は以下のとおり。

「森林シューセキ！事例報告会」アンケートフォーム

この度は、事例報告会に参加いただき、ありがとうございました。  
今後の参考のため、以下の質問へのご回答をお願いいたします。

1 属性

国 自治体 林業事業体 林業関係団体 その他企業・団体 個人

2 所属（任意）

3 氏名（任意）

4 報告会全体の時間について、当てはまるものを選択してください。（必須）

短い 少し短い ちょうど良い 少し長い 長い

5 個々の事例発表の時間について、当てはまるものを選択してください。（必須）

短い 少し短い ちょうど良い 少し長い 長い

6 発表事例数について、当てはまるものを選択してください。（必須）

少ない 少し少ない ちょうど良い 少し多い 多い

7 開催時期について、いつが適切だと思うか、選択してください。（必須）

4～6月 7～9月 10～12月 1～3月

8 事例報告会で一番印象に残ったことは何ですか？（必須）

9 今後どのような題目を聞きたいですか？（必須）

10 上記のほか、感想・意見等がありましたらご記入をお願いします。（任意）

本アンケートに対する問1、問4～10の回答結果は以下のとおり。

問1 回答者の属性

国	1
自治体	55
林業事業体	0
林業関係団体	13
その他企業・団体	12
個人	1

問4 報告会全体の時間について、当てはまるものを選択してください。

短い	0
少し短い	3
ちょうど良い	55
少し長い	22
長い	2

問5 個々の事例発表の時間について、当てはまるものを選択してください。

短い	2
少し短い	8
ちょうど良い	64
少し長い	8
長い	0

問6 発表事例数について、当てはまるものを選択してください

少ない	3
少し少ない	5
ちょうど良い	53
少し多い	20
多い	1

問7 開催時期について、いつが適切だと思うか、選択してください（複数回答有）。

4～6月	11
7～9月	22
10～12月	20
1～3月	38

問8 事例報告会で一番印象に残ったことは何ですか？

- ・譲与税の活用方法
- ・(公社)とちぎ環境・みどり推進機構の事例について、市町村の実務についてかなり手厚く支援している印象を受けた。
- ・事例報告者の感想から大変さが感じ取られました。
- ・綾部市
- ・特になし
- ・西和賀町のアドバイザーの方が地域に馴染んでいることが話を聞いてよくわかりました。
- ・林政アドバイザーの取り組み
- ・特例措置について
- ・森林境界明確化に関する各自治体の取り組み
- ・新幹線トラブル
- ・自治体間連携
- ・参考になった
- ・東近江市の取り組み
- ・綾部市の経営管理制度の取り組み
- ・津市の事例
- ・森づくりのビジョンの概要(東近江市)
- ・東京都の事例
- ・地域林政アドバイザー採用
- ・事例紹介のあった自治体は、ビジョンや方針といった、まちの目指すべき森林像が明確となっている自治体ばかりで、森林経営管理制度を進めていくためには、必要だと思った。
- ・綾部市の相続人探索
- ・境界明確化の取り組み
- ・森林境界確定のやり方について流れが分かったこと。
- ・森林経営管理制度
- ・東近江市の取り組み 意向調査(集落会議)による手法
- ・共有者不明森林の特例制度の活用
- ・森林整備不同意者の対策
- ・共有者不明森林への対応について
- ・共有者不明森林等の特例活用の事例発表
- ・どなた様の発表かは失念いたしましたが、「担当者も経験や知見がなく、また市町村によっても状況が違う」といった声を聞き、現場の大変さ、また各地域で皆様が努力されていることがよくわかりました。
- ・とちぎ環境みどり推進機構の発表
- ・津市の取組
- ・特例措置の活用
- ・森林集積推進室の真摯な取り組み

- ・本町の取り組みを紹介できたこと
- ・どこの自治体でも同じような課題を抱えているということ
- ・地域課題の課題と解決策に悩んでおりました件について、同じ様な課題に取り組まれている自治体があるという事を知れて、とても勇気をいただいた。
- ・トップランナーの取り組みを聞くことができ有意義であった。
- ・共有者不明森林等の特例について、非常に手間がかかること
- ・西和賀町の事例発表
- ・各市町がそれぞれの課題を解消しながら、取り組みを進める姿勢
- ・地元の発表があり、事例報告会に親近感を覚えた。
- ・同じ課題を抱えていること
- ・ICT 技術の活用
- ・境界明確化への取組事例
- ・森林経営管理制度に基づく意向調査から集積計画策定に至るまでの過程が自治体ごとに個性があるように感じられた(手探りだから?)
- ・制度に関する同様の悩みを抱えているところ。
- ・綾部市の特例制度を活用した際の感想
- ・綾部市 伊賀原様の事例報告。意向調査の流れがわかりやすく、参考になった。
- ・綾部市の事例で防災の観点から重要な地点について労力を割き100人以上の同意を取得し最終的には特例を活用することで森林整備の実施まで行っていたこと。
- ・綾部市の取り組みにおける苦労した点等
- ・京都府綾部市の発表
- ・地域林政アドバイザー部門
- ・綾部市の特例措置活用の説明がコンパクトかつ丁寧で非常にわかりやすかった
- ・津市全域において意向調査を実施されて、結果をデータベース化して次のステップに繋がられている取組み
- ・各地で森林の集積・集約化の取組が進んでいること、航空データ等リモセン活用がスタンダードになりつつあること
- ・三重県津市の事例報告
- ・森林経営管理を進めるため新設課を創設し、県林業職OBならびに法務局OBを人材として確保し、体制を整えて臨んでいること
- ・綾部市
- ・綾部市が先行事例としてよかった
- ・林野庁森林利用課 城室長の森林整備が進むことが望ましい、地域にあったやり方を選択いただければといった主旨のご発言。
- ・東京都の連携 区の譲与税を西部の市有林(公有林)の森林整備に当てていいのか?
- ・全国の自治体や森林・林業関係者が、森林整備の推進、譲与税の活用方法などの検討で、試行錯誤しながら取り組みを進められていることが印象に残りました。
- ・各自治体のそれぞれの課題

- ・森林経営管理制度の進捗や多様な取り組みには、マンパワーが大きく影響するが、それはほとんどの市町村には無く、いまや都道府県にも支援する余力は無い
- ・地域の森林・林業のビジョン
- ・森林環境譲与税を活用して、地域で課題となっていることに取り組まれていたこと。
- ・少ない人員で取り組まれており、さらに推進するためには人材育成が必要であること。
- ・公益法人とちぎ環境・みどり推進機構による市町からの受託
- ・最後の城室長の総括の内容(各発表についての適切なコメント)
- ・林野庁や地方自治体の方々が森林を取り巻く困難な課題に真摯に向き合い対応されている状況を再認識し、心底頭が下がる思いでした。関係者のみならず、是非とも広く国民に共有され、より広範な理解と知見により課題解決に繋がることを希望してなりません。
- ・西和賀町の代理者による発表
- ・山形県白鷹町の取り組みで緑の循環システムがすごく理想的で実行できているところが見習えたらと思いました。
- ・増淵さんの発言で「市町にできれば出向く」「話を丁寧に聞く」です 勇気づけられました
- ・京都府綾部市
- ・東近江市の発表。効率的に進めるため、極力現地には行かないようにするという視点。市町村はおろか県も人的資源が不足する中、まさしくそのとおり！と感じました。その代わり3回に分けて丁寧な集落会議を行うとの話も、その後の自走に向けて、とても納得が行くアプローチで参考になりました。
- ・資料5 共有者不明森林等の特例を活用した森林経営管理制度の取り組みと今後について
- ・京都府綾部市さんからの共有林の意向調査および森林整備の報告
- ・方針を定め、進めて行く力
- ・境界明確化への取組
- ・本州では、境界確認にご苦労されているのが印象的でした。
- ・とちぎ環境みどり推進機構の市町支援
- ・森林境界明確化の取組について
- ・特例の活用(京都府綾部市)の事例
- ・人員体制がどこも複数人、主に5人くらいであったこと。意向調査や集積計画作成を進めていくには、それくらいの体制が必要ということ。
- ・航空レーザー測量成果活用の重要性

問9 今後どのような題目を聞きたいですか？

- ・譲与税の活用方法
- ・境界明確化について、森林所有者の合意形成を効率的に進めている事例
- ・複数市町村での連携により森林経営管理制度の実務がうまく進んでいる事例
- ・市町村の譲与税の使用事例・県職員の支援事例
- ・各市の取り組み

- ・ 林業の大規模化のやり方
- ・ 経営管理制度以外の事業
- ・ 各地域の森林集積計画及び経営計画の関係
- ・ 自治体間連携スキーム
- ・ 航空レーザー測量データを活用した森林境界の明確化
- ・ 不明所有林特例
- ・ 幅広く聴きたい
- ・ 集積計画について
- ・ 集積計画策定の事例
- ・ 森林環境譲与税の事例
- ・ 譲与税の活用事例
- ・ 森林経営計画とその進捗状況の題目をお聞きしたいです。
- ・ 森林経営管理制度の市町村の取組事例
- ・ 意向調査実施から集積計画作成への流れ
- ・ 境界明確化
- ・ 譲与税の用途の詳細
- ・ 所有者からの境界確認等に必要な同意文について
- ・ 二酸化炭素吸収量の算定について
- ・ このような事例発表を続けてほしい
- ・ 東近江市のような確実な森林整備に取り組み団体の事例
- ・ 意向調査結果の斡旋方法について
- ・ IT化、不同意者の扱い
- ・ 配分計画について
- ・ 不明森林所有者の探索
- ・ 自伐林家への支援として、森林環境譲与税等を使っている自治体様の事例発表会をして頂きたいです。
- ・ 市町村へのサポートを行っている事例について
- ・ 市町村の特徴的な森林整備
- ・ 特例措置の活用事例
- ・ 森林環境譲与税の市町村の事業計画
- ・ 木材の有効活用事例
- ・ 間伐後の再生林の徹底について
- ・ 伐採後の再生林への取り組み
- ・ 創意工夫で課題を解消した事例
- ・ 協定に基づく森林整備の実例について
- ・ 担当者が少ない中、うまく回している自治体の事例
- ・ 森林面積も人口も少ない年間譲与額が少ない市町村の取組優良事例
- ・ 他の都道府県の活用事例、

- ・応用しやすい先進事例
- ・航空レーザー測量の成果物を活用した境界明確化の取り組みについて聞きたい。また、全国一律のシステム化はできないものでしょうか。
- ・地籍調査の済んでいないところの効率的な境界明確の進め方
- ・地域林政アドバイザーの採用に係る手法と活用法について
- ・ポジティブリストにも記載のないような森林活用法(若年層ターゲット)
- ・経営管理制度での失敗事例から学んだこと
- ・林業が盛んではなく、林業担当者が少ない自治体での取り組み事例
- ・森林経営管理制度の一連の流れについてわかる題目
- ・境界明確化の具体的な方法について
- ・境界明確化等の現場における取組状況など
- ・森林環境譲与税の活用
- ・(あれば) 林務部局の境界明確化事業を活用した地籍調査等を行い、具体的なメリットが生じている事例(固定資産税収が増えた(登記面積は過小であることが多いため)、森林整備の実施面積が過去比〇割増えた、公共事業の用地取得の期間が〇割短縮された 等)
- ・意向調査実施箇所の選定から森林整備の実施まで、森林経営管理制度の一連の流れを経験された市町村の取組みの実状について
- ・リモセンデータ活用の具体(各県における請負業者情報も把握したい)
- ・地元産材の公共建築における活用
- ・マスタープラン作成に係る事例共有
- ・譲与税を活用した未整備森林の施業に繋がっている補助事業・政府が主導している花粉症対策について具体的なスキームを提示してほしい
- ・林業関係者の人手不足に対する取り組み事例
- ・異動直後の職員の声から習熟度の高い職員や団体の発表まで、多様な立場から見た、森林集積のあり方、見え方を聞いてみたい。
- ・発表者共通フォーマットで同じ設問にどういった回答が寄せられるのか観察し、林野庁職員の方などが総括コメントするといったプログラムがあれば、聞いてみたい。
- ・遅れている地域のフォローアップ
- ・市町村の人員が不足しているという観点から、譲与税を効果的に活用した外注が必要であると思います。そこで、①先進技術の活用で効果的であった事例を事業者(航測業者やコンサルタント業者)から紹介してほしいです。また、②全国で集積計画案を策定したり、森林調査(境界明確化)などを手がけているサポートセンターの事例をもっとお伺いしたいです。(イメージとしては、本日のとちぎ環境・みどり推進機構様のような組織の具体的な受託内容の事例を知りたいです。)
- ・各自治体のそれぞれの課題
- ・小規模市町村における小さい取り組み事例で、意外と住民等から評価の高いもの
- ・譲与税活用のため新たに設立した協議会等の事例、森林境界明確化調査と地籍調査の連携について

- ・森林境界明確化に取り組まれた事例について詳しく聞きたい
- ・森林経営管理制度の市町村支援について
- ・地域林政アドバイザー採用や県の市町村支援手法について
- ・皆伐後の再造林の実施状況及び実施率が低い場合の対策
- ・林業が生業として成り立ってほしく、徹底した収益モデル創出のアイデアや事例についても深めてほしいです。海外の森林ファンドのように年間6～9%で回すにはどうすれば良いか。
- ・企業保有の森林のような効率的な管理運営体制など。
- ・再造林率の引上げ対策の実例報告
- ・森林整備が植えてから皆伐するまで何十年とかかるがそれまでの有効活用について何か空間を利用できないか、事例があれば参考にしたい。
- ・境界確定部分と相続について具体的問題をもう少し掘り下げて
- ・地域振興事例
- ・森林集積や森林管理、明確化等でのDXや生成AIを活用した事例などがあれば。できるだけ安価で柔軟性があり容易なものが良いなあ、と思います。
  - ①経営管理権集積計画の所有者探索事例（特例措置以外の通常探索）
  - ②森林境界の明確化に係る具体的な事例取組
- ・航空レーザ成果の活用に苦慮されている自治体が多い印象でした。活用方法について、森林経営管理制度とからめた事例報告などが聞きたいです。
- ・綾部市以外の特例利用の実例
- ・境界明確化（特に、国調が未整備地区の成功事例）
- ・意向調査後、森林経営計画に入れて、集約化した事例
- ・大規模に森林整備を実施した市町村の事例
- ・境界明確化の促進に向けての事例
- ・意向調査から集積計画作成の迅速化
- ・担当者1名程度で画期的な取り組みをしている事例があれば聞いてみたい。
- ・経営管理制度の障害となったことの解決策

問10 上記のほか、感想・意見等がありましたらご記入をお願いします。

- ・各事例発表についての質問です。

森林境界明確化部門（2事例それぞれへ）

境界明確化成果をどの程度森林簿に反映できていますか？

（更新頻度・明確化から森林簿・計画図への反映までのタイムラグ）

リモセンデータを活用した明確化では現地との誤差も生じると考えられますが、リモセンデータによる境界明確化において、所有者から理解を得られなかった、あるいは混乱をきたしたような失敗事例はありますか？また地元の精通者と不在村者の明確化において、トラブルとなるケースはありましたか？森林経営管理制度部門（各事例ごと）（津市）

意向調査の実施面積と経営管理集積計画の作成状況を比較すると、意向調査の回答を受けて

から、集積計画の策定及び森林整備までに長期間を要するケースがあると思われます。集積計画策定に至るまでに所有者の死去など所有者が変わるリスクについてどう考えていますか？

このことについて、森林所有者にどのように説明していますか。また今後事務を加速化させる考えはありますか？

- ・集積計画の受注で競合し負けることがあるとのことでしたが、競合相手となる事業者とはどのような業者ですか？（コンサル？森林組合など？）本県では、市町村が業務を外注できる事業者が不足しており、どのような事業者が森林経営管理制度関連業務を受注しているかなど参考に教えていただけるとありがたいです。
- ・西和賀町の町単民有林整備の面積要件について知りたいです。
- ・良かった
- ・耕作放棄地で林地化しているところをどうするか、どうしているか。森林としての活用事例や林野庁の方針など聞かせて欲しい。
- ・大変参考になりました。
- ・森林環境贈与税が有効に活用されることを祈念いたします。
- ・職員の良い刺激となる機会かと思えます。継続を途中、リモート参加者からも随時質問を受け付けて頂きたいです
- ・先行事例を知る事で新たな政策展開を検討したいと考えております。もう少し早い時期に行なっていただけると予算への反映が可能となるのではないかと考えます。
- ・本日はありがとうございました。
- ・質疑応答時間をもう少し長く設けてもらいたかった
- ・他の都道府県の活用事例について、それぞれの都道府県から他に紹介したいおすすめ事例テーマを出してもらい、その後でその内容からテーマをグルーピングしてはどうか。
- ・自治体職員の個々の資質に頼るのではなく、積み上がってきた知識や経験をマニュアル等にすることはできないかと思えます。
- ・「多摩の森」活性化プロジェクトについて質問です。令和5年度にあるき野市と奥多摩町で森林整備を公有林で実施された（聞き間違いかもしれませんが）ということですが、協議会の運営資金は各市町村の森林環境譲与税であるので、公有林の森林整備を先に行うことは良くないのではと考えていますが、その点の整理は何かあるのでしょうか？
- ・地域林政アドバイザーについて、本町を含めた多くの自治体で採用したいが、その当てがないう状態である。地域林政アドバイザー資格を有する条件について、もっと整理された情報提供が欲しい。また、研修機関についてもその一覧等の情報があれば提供して欲しい。
- ・優良事例は大変参考になるものの、進んでいない市町村にとっては「優等生だからできた」で終わってしまう恐れがある。優良事例だけではなく失敗事例について共有し、より良い方法を検討する報告会や研修会があれば、多くの市町村でより身近に感じて参考になるのではないか。
- ・津市の取り組みで早期に全体の意向調査は終えたとの話や、綾部市の特例使用により集積計画作成まで長期にわたったと聞きました。この場合、意向調査と集積計画作成までの間に結

構な期間が開くと考えます。今年度会計実地検査を受けた際に、意向調査から1年以内に集積計画を作成するようにするべきと話があったと記憶しているのですが、方法によっては意向調査から集積計画作成まで間が空いても問題ないということになるのでしょうか？

- ・各発表市町村すべてにおいて、地域の実情を考慮し適切な対応を実行している印象を受けました。
- ・発表全体を通じて、対応すべき領域が広く担当職員のリソースが分散しがちな林政において、その推進のためには市町村担当組織のマネジメントやチームビルディングなどが非常に重要なのではないかと改めて感じました。市町村を支援する組織としては、その点に焦点をあてた事例の紹介にも興味があります。
- ・開催時期を年度当初～遅くとも夏頃に設定することで、次年度施策の参考としてより活用できると考える(また、冬期開催では、本日のように、北日本における雪の影響も)
- ・質疑応答の時間が短いのが残念でした。また、チャットでの質疑についても対応いただけたらと思います
- ・三重県津市において法務局 OB の活用がありましたが、法務サイドの方のアドバイザー活用等の事業の創設があればと感じました。
- ・綾部市 資料 19 ページ「同意みなし」は確知所有者全員の同意が必要と理解していましたが、不同意な確知所有者の存在がある場合も「同意みなし」とできる考え方、根拠法令等を今一度ご教示いただけましたら幸いです
- ・今後の参考にさせていただきます。
- ・小規模な林地であるなどの理由により、個々の所有者にとっては関心の薄い林地であったとしても、自治体としてはひとつひとつを住民や国民の財産として取り扱わなければならない、非常に煩雑かつデリケートな業務対応が求められることが良く分かりました。もっと多くの方に理解が広まれば良いのに、と感じるとともに、空間情報を扱う企業に勤める存在として、貢献できることがないか、自分事として考えていきたいと強く思える機会となりました。貴重な情報を得る場を提供くださり、ありがとうございました。
- ・本日は、いろいろな事例をお伺いすることができ、大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・森林経営管理制度を進めるには自治体の体制がもはや弱体化しすぎており、それを補う財源に譲与税は少額で、仮に財源があったとしても請け負う事業者も弱体化しているため、八方塞がりなまま、都市部だけ財源と人材を使って取り組みができているように感じる。
- ・人財不足の中、皆さん非常に工夫して頑張っていらっしゃる最前線の報告を拝聴して勉強になりました。ありがとうございました。
- ・最初の福田課長の挨拶等が聞き取れなかったのが、要旨等頂ければと思います。
- ・発表数が多すぎ1課題の発表時間が足りない。また質問も1問に絞られWEB参加者は質問もできなかった。
- ・質問事項：①各発表地域での再造林率及び低い場合の対応策 ②地籍調査の実施率及び精度 ③レーザ航測の実施率及び解析率 [白鷹町]「中山地区」で出された意見(山の価格が安すぎる、皆伐すると災害を起こすのでは？といった声にどのように回答されたのか?) [東近

江市]「集落会議」に集まった森林所有者は、その地区の全森林所有者の何割でしょうか？

[津市]①意向調査で31%の「回答なし」に催促のハガキを送付された結果、何%が回答されたのでしょうか？②地籍調査の進捗率が5%と低い特殊な理由があるのでしょうか？ [綾部市]地籍調査の進捗がゼロの特殊な理由があるのでしょうか？ [とちぎ機構]市町村に過度の期待・業務が掛けられています。機構の支援・指導・バックアップは重要な役割を果たされています。加速化したい思いと体制の限界のジレンマを解決するアイデアをお持ちであればお聞かせ願います。 [東京都]都の体制及び振興財団の存在は大きい。ノウハウや技術を都外の自治体支援に向けられる可能性はないのでしょうか？ [西和賀町]地籍調査と森林調査簿の摺合せ作業は各地で苦勞されているのですが、西和賀で進んだ理由は何でしょうか？

- ・境界不明や共有森林を含め数10haの森林を数10筆で相続し、森林再生の一丁目一番地は、「森林シューセキ」と実感しています。但し、現行法に則ったシューセキでは限界があるとも感じています。私は金融界に30数年おりましたが、休眠預金活用法のように一旦所有権を棚上げし公的活動に資金を振り向けられるように、森林も有効活用できるように境界不明地など一帯を集約できる特区のような方法は検討できないのでしょうか。なお、休眠預金活用法で年間に活用される休眠預金の額は約700億円、森林環境税額以上でありながら、ほとんど混乱は起きておりません。
- ・アドバイザー部門の西和賀町の事例発表をされた岩手県花巻農林振興センターの上席〇〇の中村ふみはる氏の正式な所属・肩書・メールアドレス・連絡先をご教示いただけないでしょうか？。また、同じく東京都の荒川様のメールアドレスをご教示いただけないでしょうか？
- ・各県の具体事例を直接関係者から聞いて大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・「森林シューセキ！事例報告会」は、関係市町村等の活動状況が把握でき、大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・開始時間を10時からであれば、お昼の時間が食い込まないでいいと思います。
- ・山形県白鷹町の発表で質問です。スライド7で、交付金27,500円については国費の分だと思えますが、中央のフロー図で国・県から白鷹町への「交付金」、白鷹町から協議会への「交付金」、協議会から推進委員会への「活動補助金」のha当たりの単価は教えていただけますでしょうか？
- ・三重県津市の迅速な意向調査が他市町村に適用できるかももう少し詳細な情報が欲しいです。東近江市の取り組みについて質問したいことがあります。机上での境界明確化について、机上で決めた境界が、現地に実際行ってみたら森林所有者から「違っている」と言われた事例はありますか？また、その場合はどのように解決しましたか？もう1つの質問ですが、境界を認識されていない森林所有者に対しても机上での境界明確化の取り組みは有効でしたか？有効だった場合、それはどのような点が教えていただけると幸いです。